

平成 29 年度 第三者評価

植草学園短期大学 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	23
3. 提出資料・備付資料一覧.....	25
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	31
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	31
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	32
[テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価]	38
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	40
◇ 基準Ⅰについての特記事項	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	41
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	49
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	61
◇ 基準Ⅱについての特記事項	62
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	63
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	63
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	75
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	79
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	80
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	84
◇ 基準Ⅲについての特記事項	85
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	86
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	86
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	88
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	89
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	91
◇ 基準Ⅳについての特記事項	91
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	92

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、植草学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 19 日

理事長

植草 和典

学長

中澤 潤

ALO

漆澤 恭子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

- 明治 37 年 11 月 植草学園の源流である「千葉和洋裁縫女学校」を千葉県千葉町（現千葉市中央区院内）に設立
- 昭和 3 年 4 月 千葉県初の「洋裁科」を設置
- 昭和 21 年 9 月 戦禍より再起。千葉市弁天町（現千葉市中央区弁天）にて新たにスタート
- 昭和 23 年 6 月 「千葉和洋裁縫女学校」を「植草文化服装学院」に改称
- 昭和 23 年 10 月 植草文化服装学院を財団法人植草文化服装学院に組織変更
- 昭和 25 年 10 月 植草文化服装学院が「高等学校家庭科教員免許指定校」に指定
- 昭和 26 年 1 月 財団法人を「学校法人植草学園」と組織変更
- 昭和 34 年 4 月 「植草家政専門学院」を設立
- 昭和 47 年 4 月 「植草幼児教育専門学院」を設立
「植草学園幼稚園」を設立
- 昭和 47 年 10 月 「植草学園幼稚園」を「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」に改称
- 昭和 51 年 4 月 学校教育法の一部改正により、専修学校制度が発足
「植草文化服装学院」は「植草文化服装専門学校」に改組
「植草家政専門学院」は「植草家政高等専修学校」に改組
「植草幼児教育専門学院」は「植草幼児教育専門学校」に改組
「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」は「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」に改組
- 昭和 52 年 4 月 「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を千葉市高洲（現千葉市美浜区高洲）に設立
- 昭和 54 年 4 月 「文化女子高等学校」を設立
- 昭和 57 年 3 月 「植草家政高等専修学校」を廃止
- 昭和 60 年 4 月 「文化女子高等学校」を「植草学園文化女子高等学校」に改称
- 平成 9 年 3 月 「植草文化服装専門学校」を廃止
- 平成 10 年 12 月 「植草学園短期大学」設置認可
- 平成 11 年 4 月 「植草学園短期大学」開学（千葉市若葉区小倉町）
福祉学科 地域介護福祉専攻
児童障害福祉専攻
- 平成 13 年 4 月 植草学園短期大学に専攻科児童障害福祉専攻を設置
- 平成 15 年 4 月 植草学園短期大学専攻科の「児童障害福祉専攻」を「特別支援教育専攻」に改称
- 平成 19 年 12 月 「植草学園大学」設置認可
- 平成 20 年 3 月 植草幼児教育専門学校廃止
- 平成 20 年 4 月 「植草学園大学」開学（千葉市若葉区小倉町）

植草学園短期大学

- 発達教育学部 発達支援教育学科（入学定員 140名）
保健医療学部 理学療法学科（入学定員 40名）
- 平成 20 年 4 月 植草幼児教育専門学校附属幼稚園を「植草学園大学附属弁天幼稚園」に改称
植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園を「植草学園大学附属美浜幼稚園」に改称
- 平成 20 年 4 月 植草学園大学図書館（大学・短期大学共用）を開設
- 平成 21 年 4 月 植草学園短期大学に専攻科介護福祉専攻を設置
植草学園文化女子高等学校を「植草学園大学附属高等学校」に改称
- 平成 21 年 4 月 「植草弁天保育園」開園（千葉市中央区弁天）
- 平成 21 年 10 月 植草学園大学相談支援センターを開設
- 平成 24 年 9 月 植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）を設置
- 平成 25 年 4 月 植草学園大学附属高等学校普通科（特進コース）及び英語科を共学部に改編し、男子生徒の入学を開始
千葉県生涯大学校の指定管理者にハリマビシステム・植草学園共同事業体として運営を開始（平成 28 年 3 月まで）
- 平成 26 年 4 月 植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センターを開設
- 平成 27 年 3 月 植草学園大学相談支援センターを廃止
- 平成 27 年 4 月 植草学園大学・植草学園短期大学子育て支援・教育実践センターを小倉・弁天キャンパスに開設
- 平成 28 年 4 月 植草学園大学附属弁天幼稚園及び植草弁天保育園を統合し、「幼保連携型認定こども園 植草学園大学附属弁天こども園」開園
千葉県生涯大学校の指定管理者として運営を開始（平成 31 年 3 月まで）

植草学園短期大学

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称, 所在地, 入学定員, 収容定員及び在籍者数
- 平成 29 年 5 月 1 日現在

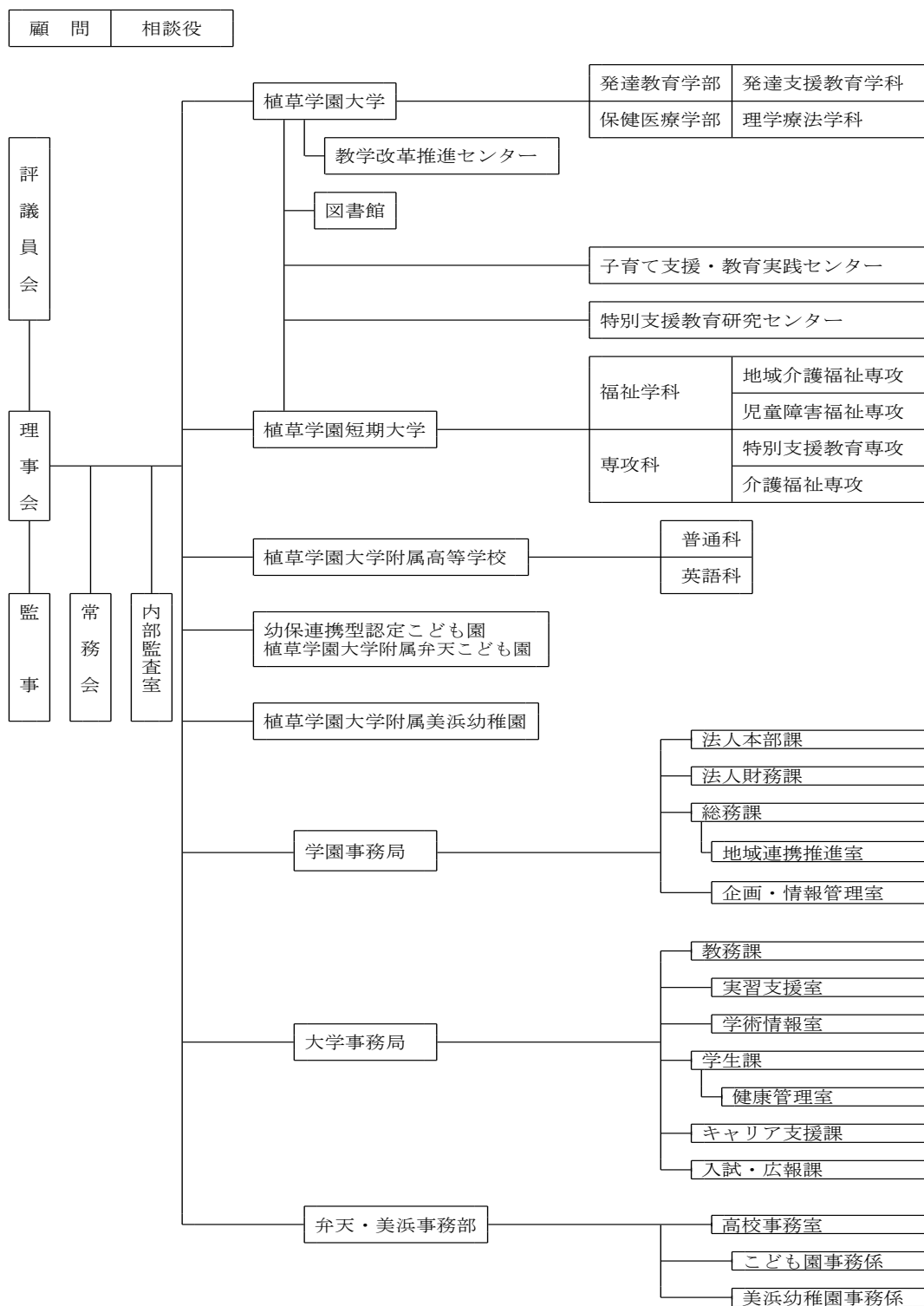
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
植草学園大学	千葉県若葉区小倉町 1639 番 3	180 名	720 名	684 名
植草学園短期大学	千葉県若葉区小倉町 1639 番 3	140 名	280 名	254 名
植草学園大学附属 高等学校	千葉県中央区弁天 2 丁目 8 番 9 号	320 名	960 名	644 名
植草学園大学附属 弁天こども園	千葉県中央区弁天 2 丁目 7 番 1 号	145 名	145 名	135 名
植草学園大学附属 美浜幼稚園	千葉県美浜区高洲 1 丁目 17 番 8 号	270 名	270 名	81 名

植草学園短期大学

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 29 年 5 月 1 日現在

別表 学校法人植草学園の組織 (学校法人植草学園組織規程第 2 条関係)



植草学園短期大学

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地である千葉市は、平成4年4月に全国12番目の政令指定都市となった。

東京湾の湾奥部に面し、千葉県のほぼ中央部、東京都心から東に約40kmに位置し、政治、経済、情報、文化等中枢機能が集まる都市である。面積は272.08平方kmで人口は973,549人（平成28年10月1日現在）を擁し、貿易港千葉港、臨海部の開発による京葉工業地帯、幕張新都心、大規模住宅団地さらには内陸工業団地の造成及び近郊農業地によって形成されている。

校舎は、千葉市若葉区小倉町にあり、JR都賀駅からは3.5km（バスで約10分）千葉都市モノレール千城台北駅からは1km（徒歩10分）で、農地もあるが住宅地として開発されている地区に立地している。

なお、「千葉市新基本計画第2次実施計画」によると、千葉市の人口は、平成32年をピークに緩やかに減少するといわれている。

千葉市の人口動態（18歳）〔千葉市の人口統計より抜粋〕（各年3月31日現在）

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
人口（人）	958,518	958,161	959,487	962,554	964,830
18歳（人）	8,468	9,086	8,680	9,238	9,156

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	1	0.7	0	0	0	0	0	0	0	0
東北	4	2.6	4	3.0	1	0.7	1	0.7	4	2.9
東京他	3	2.0	0	0	3	2.2	3	2.2	1	0.7
千葉	134	88.2	125	94.7	119	86.2	122	89.7	123	89.8
茨城	7	4.6	2	1.5	9	6.5	7	5.2	5	3.7
信越	1	0.7	1	0.8	3	2.2	3	2.2	2	1.5
東海	1	0.7	0	0	1	0.7	0	0	0	0
近畿	0	0	0	0	1	0.7	0	0	1	0.7
中・四国	1	0.7	0	0	1	0.7	0	0	0	0
九州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.7

千葉市からの入学者の人数及び割合

年度	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
千葉市	37	24.3	30	22.7	24	17.4	30	22.1	32	23.4

□ ※割合 (%) は、入学者に対する割合である。

■ 地域社会のニーズ

千葉市では、社会福祉法第 107 条に規定される「市町村地域福祉計画」として、「ともに支え合う地域福祉社会を創る」という基本目標のもと、市民と行政の連携・協働により地域で支え合う仕組みづくりを進め、すべての市民が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現を目指し、「支え合いのまち千葉 推進計画」を進めている。

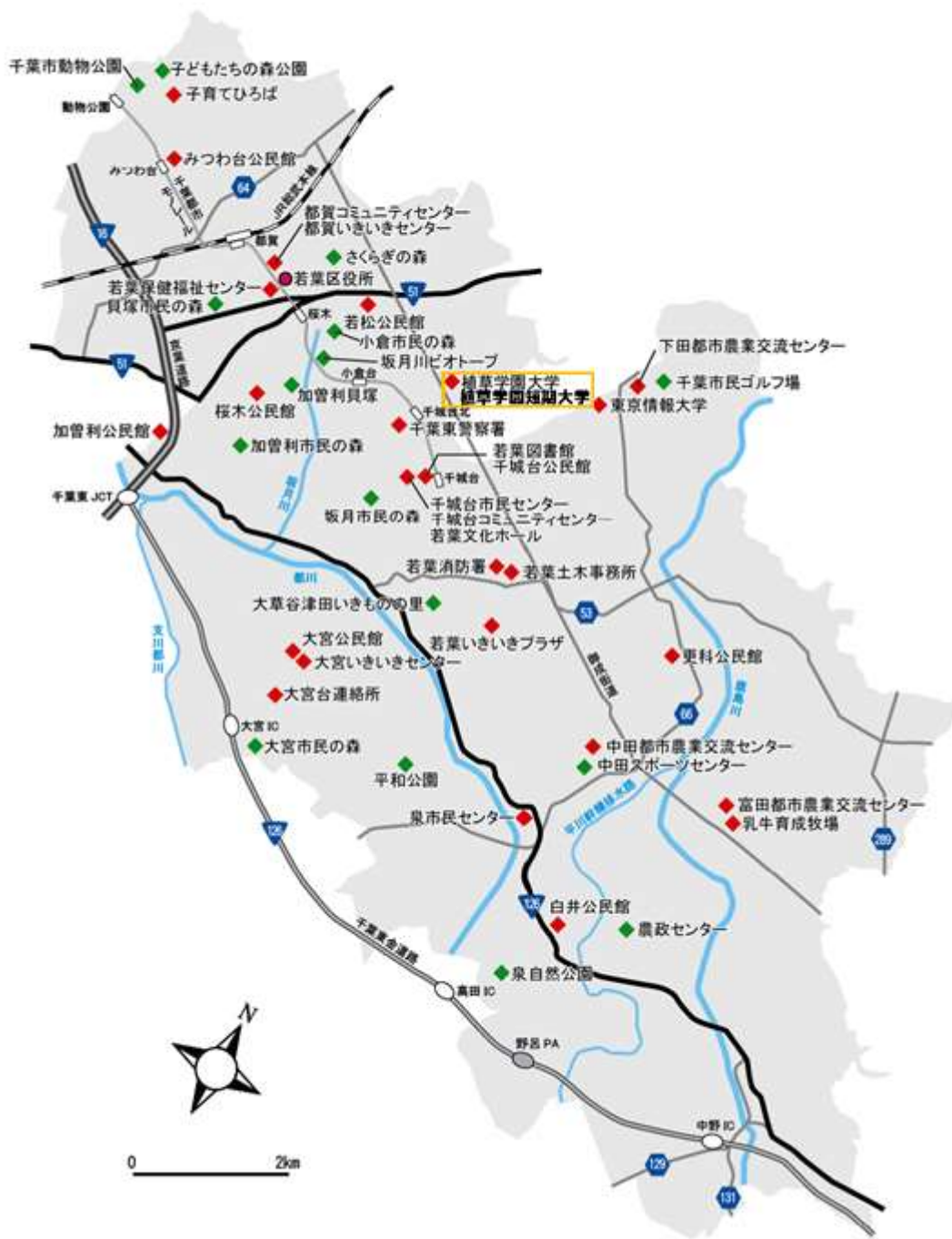
本学においても地域貢献は重要な柱と考えており、千葉市と連携し、より充実した地域貢献を行っている。

■ 地域社会の産業の状況

千葉市は緑と水辺に恵まれ、充実した都市機能と豊かな自然を併せもっているまちである。千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心の3つの都心を軸とした都市づくりを推進している。工業部門として、臨海部では千葉港を中心として京葉工業地域の一角をなし、中央区部分では JFE スチール、東京電力千葉火力発電所等がある。商業部門としては、前述の3都心を軸として東関東の拠点都市としての機能がある。農業部門では、落花生（全国2位生産量）やにんじんなどの畑作とぶどうや梨などの果樹栽培、酪農も盛んであり産出額県下2位である。短大のある若葉区には国の特別史跡に指定された世界的にも最大規模の加曽利貝塚があり、古代から人々が豊かな生活を送ってきた地域である。若葉区は千葉市6区のうちでもっとも農業が盛んであり、また医療や福祉分野の産業従事者の割合が比較的高い。

- 短期大学所在の市区町村の全体図（「千葉市若葉区基本計画」より）

【区の概況図】



植草学園短期大学

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
教育の実施体制 児童障害福祉専攻の入学定員超過の状況が 1.3 倍以上で、それを改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。	高校訪問を重ね生徒の希望実態を把握し、入試広報戦略委員会において、指定校、AO 等入試の合格者数の方針を定め、計画的に定員の適切な充足を図った。	24～29 年度は、定員 100 名に対し、111・101・113・108・108・100 名であった。これらの是正対応により、学生一人ひとりへのより丁寧な指導が可能となった。
アドミッション・オフィス(AO)・推薦・一般の入試別の受験者数、合格者数、倍率、入学者数及び男女数等の入試結果情報の開示が望ましい。	合格者数等については全入試終了後、ホームページの教育情報等の公表で開示した。平成 22 年度から、入試区分ごとの受験者数、合格者数、倍率、入学者数及び男女数についても求めに応じて個人及び高校等へ公表している。	信頼性の高い情報を進学希望者や高等学校等に提供することにより、学生とのより良い相互選択が可能となった。この結果、平成 28 年度の退学者数は学科全体で 2 名と大変少ない。
余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。	学園全体の収支バランスを改善するため、大学及び高校の学生生徒の定員充足率を上げ納付金収入を増やす取組を行った。また、特別補助金などの獲得により納付金外収入を増やすことに尽力した。	定員充足率 <大学> 平成 23 年度 82.9% ↓ 平成 28 年度 100.0% <高校> 平成 23 年度 52.1% ↓ 平成 28 年度 69.5% ・特別補助金などの獲得

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
職員のスキル向上のためのSD活動の質的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局課・室 PC サポーターの設置 ・FM 研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局課・室より PC サポーターを選出し、学内情報インフラ及び昨今の多様なインシデントへの対応等の共通理解を図り、職員の意識が向上している。 ・平成 28 年度から、20 代、30 代の若手事務職員がそれぞれの目的やニーズに合わせた研修を企画・実施しており、事務改善や新規事業に結びつく成果をあげている。
多様化する学生の質に対応する学生生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館内ラーニングコモンスの施設設備の拡大 ・学生の保育体験の場としての子育て支援・教育実践センターの開設 ・ワーキングスタディ生の受け入れ ・障害を持った学生支援のための UD トークの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのエリアで構成されている。学生の情報リテラシーの向上や、アクティブラーニング等の学習支援がなされ、図書館利用率も向上した。 ・学生が実際に乳幼児及び保護者とふれあい発達段階を学ぶことのできる貴重な学習の場となっている。実習前指導として位置づけたことで、基本的マナー、身だしなみ、実習態度についてもよりの確な指導ができた。 ・平成 29 年度より、介護現場で働きながら学ぶ学生を受け入れ、学生をサポートし地域介護福祉専攻希望の入学生増に繋がっている。 ・平成 28 年度より聴覚障害の学生への対応として音声文字化アプリ UD トークを試行的に導入し学生の好評を得た。平成 29 年度は法人契約をし、FD 研修で教員がその活用を学び、聴覚障害の学生だけでなく広く授業でも活用する基礎を築くことができアクティブラーニン

植草学園短期大学

	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンシャルアドバイザーの設置 ・学内学生スタッフの雇用 植草学園大学・植草学園短期大学学内ワークスタディ実施規程により経済的支援を通じてその学びを支える事業を実施 ・証明書発行機の設置 	<p>グ推進の一助となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度より学生への経済的支援に関する相談に応じる専門のアドバイザーを配置し、経済的に困窮している学生のサポートに効果をあげている。 ・平成 26 年 7 月より学内の教育研究活動に係る補助的業務及び修学環境整備に係る補助的業務等を学業に支障が生じないよう配慮し実施している。学生に好評で、希望者は毎年増加している。 ・平成 23 年 10 月より成績証明書等各種証明書を発行機により即日発行できるようにし、学生の利便性を図った。学生からも好評である。
<p>地域貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携教育の推進 ・履修プログラムの開発と実施 ・介護福祉士実務者学校（通信制）の開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月近隣の高校との高大連携に係る協定を結んだ。高校生が大学教育に触れる機会を提供できた。受講者からは高い評価を得ている。 ・介護福祉士の新たなキャリアパスを模索する試みとして、より多くの専門的な実力のある人材を育成する目的で実施し、2 年間のコースを平成 29 年 3 月に修了した。修了生からは大変好評であった。 ・平成 24 年 10 月から介護福祉士実務者学校（通信制）を開講している。介護施設等で働きながら介護福祉士の資格取得を希望する者等を対象としている。修了者からは専門的な知識や技術を身に付けられたと好評である。

植草学園短期大学

	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープの整備 ・千葉県拠点福祉避難所の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年より文部科学省の補助金を得て「植草共生の森」を整備した。学びと、地域交流と癒やしの場として、小学校、幼稚園等の利用，地域自治会等の利用など利用希望は年々増えて地域交流の場となっている。 ・平成 27 年 10 月に，千葉県との共同研究で拠点福祉避難所運営訓練を実施したことをきっかけとして，平成 29 年 3 月 9 日，本学が千葉市の拠点福祉避難所に指定された。
--	---	---

- ③ 過去 7 年間に，文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は，留意事項及びその履行状況を記述する。

特記事項なし

植草学園短期大学

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員，入学者数，入学定員充足率，収容定員，在籍者数，収容定員充足率
- 学科・専攻課程ごとに，第三者評価を受ける平成 29 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

平成 25 年度～平成 29 年度の設置学科等について

学科等の名称		事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
福祉学科	地域介護福祉専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
		入学者数	31	24	28	29	16	
		入学定員充足率 (%)	77	60	70	72	40	
		収容定員	80	80	80	80	80	
		在籍者数	71	53	49	57	44	
		収容定員充足率 (%)	88	66	61	71	55	
	児童障害福祉専攻	入学定員	100	100	100	100	100	
		入学者数	101	113	108	108	100	
		入学定員充足率 (%)	101	113	108	108	100	
		収容定員	200	200	200	200	200	
		在籍者数	207	218	218	212	210	
		収容定員充足率 (%)	103	109	109	106	105	
専攻科	特別支援教育専攻	入学定員	30	30	30	30	30	
		入学者数	6	6	8	10	8	
		入学定員充足率 (%)	20	20	26	33	26	
		収容定員	30	30	30	30	30	
		在籍者数	6	6	8	10	8	
		収容定員充足率 (%)	20	20	26	33	26	
	介護福祉専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
		入学者数	10	4	3	2	1	
		入学定員充足率 (%)	25	10	7	5	2	

植草学園短期大学

	収容定員	40	40	40	40	40
	在籍者数	10	4	3	2	1
	収容定員 充足率 (%)	25	10	7	5	2

② 卒業者数 (人)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉学科	地域介護福祉専攻	31	40	27	21	27
	児童障害福祉専攻	103	93	96	106	101
計		134	133	123	127	128

③ 退学者数 (人)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉学科	地域介護福祉専攻	5	3	5	0	1
	児童障害福祉専攻	9	8	13	8	1
計		14	11	18	8	2

④ 休学者数 (人)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉学科	地域介護福祉専攻	0	0	0	0	0
	児童障害福祉専攻	4	5	3	0	0
計		4	5	3	0	0

⑤ 就職者数 (人)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉学科	地域介護福祉専攻	27	36	25	21	23
	児童障害福祉専攻	84	82	83	86	90
計		111	118	108	107	113

⑥ 進学者数 (人)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉学科	地域介護福祉専攻	2	1	2	0	2
	児童障害福祉専攻	18	9	12	18	11
計		20	10	14	18	13

植草学園短期大学

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
福祉学科 地域介護福祉専攻	3	4	1	0	8	7		3	0	21	社会学・ 社会福祉 学関係
福祉学科 児童障害福祉専攻	5	5	0	1	11	8		3	0	40	教育学・ 保育学関 係
(小計)	8	9	1	1	19	15		6	0	61	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数 〔ロ〕							3	1			
(合計)	8	9	1	1	19	18		7	0	61	

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	13人	9人	22人
技術職員	0人	0人	0人
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0人	0人	0人
その他の職員	1人	0人	1人
計	14人	9人	23人

植草学園短期大学

③ 校地等 (㎡)

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準 面積 (㎡) [注]	在学生一人当 たりの面積 (㎡)	備考 (共 有の 状況 等)
校地等	校舎敷地	0	7,058	4,386 (大)	11,444	2,800	[イ] ①校舎 (大・短共 用) 7,058/ (684+263) ②運動場用地 (大・短共用) 6,117/ (684+263) (大・短・高共用) 13,065/(684+263+ 644) ③その他 (大・ 短) 39,264/ (684+263) 計 63.59	
	運動場 用地	0	19,182	0	19,182			
	小計	0	26,240	4,386	30,626 [ロ]			
	その他	0	39,264	0	39,264			
	合計	0	65,504	4,386	69,890			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
校舎	3,945.22	3,196.50	10,927.42	18,069.14	2,850	

植草学園短期大学

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室
9	2	27	1(PC室)

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
20

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
図書館	51,891 [1,451]	344 [32]	16,700 [16,700]	2,142	102	0

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
		1,182	248
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	940.21	運動場 19,182	フットサルコート 2面 3on3 コート 1面

(8) 短期大学の情報の公表について

- 平成 29 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	植草学園短期大学ホームページ http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education 及び履修要項にて公開
2	教育研究上の基本組織に関すること	植草学園短期大学ホームページ http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education

植草学園短期大学

		及びUEKUSA GUIDE BOOKにて公開
3	教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	植草学園短期大学ホームページにて公開 http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	植草学園短期大学ホームページ http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education 及び入学試験要項にて公開
5	授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	植草学園短期大学ホームページにて公開 http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education
6	学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	植草学園短期大学ホームページ http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education 及び履修要項にて公開
7	校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	植草学園短期大学ホームページ http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education 及びUEKUSA GUIDE BOOKにて公開
8	授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	植草学園短期大学ホームページ http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education 及び入学試験要項にて公開
9	大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	植草学園短期大学ホームページ http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education 及びUEKUSA GUIDE BOOKにて公開

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録，貸借対照表，収支計算書，事業報告書及び監査報告書	植草学園短期大学ホームページにて公開 http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

本学は「徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かなたくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。」という建学の精神に則って、教育目的を「我が国の伝統と文化に基づく徳育を教育の根幹とする学園建学の精神に則り、人格を陶冶し、深く専門の学芸を教授研究し、もって乳幼児期から高齢期までの障害や生活上・学習上に困難性のある人もない人も共に豊かに生きる共生社会の実現と地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。これを具体化した、達成すべき学習成果及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、履修要項、シラバス、ホームページで公開している。具体的には以下の3点である。

- ①福祉や教育の基本理念と優れた実践力
- ②すべての人々から社会的にも信頼される高い人間観・倫理観
- ③心豊かな人間性に裏打ちされた福祉や教育に関する知識・技能の専門性

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

シラバスにおいて「ポリシーとの関連」「学生の到達目標」「予習・復習の内容」「成績評価（評価の基準、評価の方法）」を明示している。授業科目については、教員が当該科目の「学生の到達目標」を受け設定している「成績評価の基準・方法」に基づいて評価している。

学外における実習科目については、実習機関における評価及び事前・事後指導等の評価に基づいて、実習指導者及び実習委員会が評価にあっている。

これらを総合した学習過程における学習成果については、専攻ごとに GPA 制度の導入により、個々の学生の学習成果状況を把握しながら、学習成果の向上、充実を図っている。さらに、卒業認定にあたっては、履修指定科目の単位取得に加えて卒業研究を義務づけ、学習成果を確認することとしている。

求められる学習成果を具体的に示している履修要項やシラバスが、学生にとって分かりやすく、かつそれが明確に示されるよう毎年改善を行っている。

学生による「授業評価アンケート」「生活満足度アンケート」「学習成果アンケート」調査、教員による「授業の評価」等を実施し、学生や教員の声を受け止め、それに基づき FD 活動で授業の質を高めてきた。

以上のように PDCA サイクルを回すことにより、学習成果の向上・充実を図っている。

地域介護福祉専攻

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会が実施している卒業時共通試験を課している。その試験の正解率 6 割をもって合格とし、不合格者には補講後、再試験を行っている。また「地域介護福祉研究」「介護過程」においてはそれぞれ研究論文、事例検討としてまとめ、学内外で発表している。それらの結果をもって学習成果の向上・充実に活用している。

児童障害福祉専攻

個別面談を重視している。学習上の支援が必要な学生に関しては、未修得科目を含め、

植草学園短期大学

学期末には必ず面談で確認するようにし、専攻会議でも全教員でその支援を共通理解するようにしている。必要な場合は、保護者面談を実施し、家庭との協力のうえで、支援する体制を整えている。また、学習への取組がすぐれている学生には、そのモチベーションをさらに高めるために、「植草学園短期大学インクルーシブ保育・教育支援士」という学内認定資格を設定し、選択科目の履修を勧めている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成28年度）

- オフキャンパス（実施していれば記述する）

未実施

- 遠隔教育（実施していれば記述する）

未実施

- 通信教育（実施していれば記述する）

植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）

介護老人福祉施設等での実務経験者に対し、介護福祉士国家試験の受験資格が取得できるよう研修を行い、介護福祉士として必要な知識及び技能を授け、地域社会における地域福祉の担い手として貢献し得る人材を養成することを目的とする。

年度	定員	入学者数	修了者数
平成24年度	200	2	2
平成25年度	200	11	11
平成26年度	200	3	3
平成27年度	200	4	4
平成28年度	100	2	0
平成29年度	40	5	

- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

未実施

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成28年度）

「学校法人植草学園公的研究費運営・管理規程」が平成20年度に制定されている。本規程、また毎年度の公的資金の管理についての内部監査結果は学内ホームページで閲覧可能であり、平成28年度についても監査結果を掲載している。また、公的資金の適正な管理については、科研費説明会などの機会に周知しており、公的研究費の適正管理を行う業務体制は整っている。平成27年度から、研究倫理委員会に外部の見識者を委員として加え、貴重な意見をいただいている。

植草学園短期大学

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成26年度～平成28年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状 況
	定員	現員 (a)		実出席者 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	6~7 人	7 人	平成26年5月26日 10:27~11:55	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成26年9月19日 10:25~11:55	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成26年11月28日 11:00~12:02	6 人	85.7%	0 人	2 / 2
		7 人	平成27年1月6日 11:30~11:45	6 人	85.7%	0 人	2 / 2
		7 人	平成27年2月27日 10:30~11:55	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成27年3月30日 10:25~11:37	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成27年5月25日 10:30~12:05	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成27年9月18日 10:30~12:00	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成27年11月27日 10:30~12:05	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成28年1月6日 10:28~11:45	6 人	85.7%	0 人	1 / 2
		7 人	平成28年1月20日 持ち回り審議	7 人	100.0%	— 人	1 / 2
		7 人	平成28年2月25日 10:30~12:00	7 人	100.0%	— 人	1 / 2
		7 人	平成28年3月30日 10:30~12:00	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成28年4月1日 持ち回り審議	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
		7 人	平成28年5月25日 10:30~12:00	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
7 人	平成28年7月8日 11:00~12:00	7 人	100.0%	— 人	2 / 2		

植草学園短期大学

	7 人	平成 28 年 9 月 23 日 10:28~12:07	6 人	85.7%	— 人	1 / 2
	7 人	平成 28 年 11 月 25 日 10:30~12:17	6 人	85.7%	— 人	1 / 2
	7 人	平成 29 年 1 月 16 日 11:00~12:00	6 人	85.7%	— 人	1 / 2
	7 人	平成 29 年 2 月 24 日 10:30~12:20	7 人	100.0%	— 人	2 / 2
	7 人	平成 29 年 3 月 27 日 10:30~12:12	6 人	85.7%	— 人	2 / 2

評議員会の開催状況(平成 26 年度~28 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		実出席者 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	15 人	15 人	平成 26 年 5 月 29 日 10:30~12:17	15 人	100.0%	— 人	2 / 2
		15 人	平成 27 年 3 月 27 日 10:30~12:08	13 人	86.7%	— 人	2 / 2
		15 人	平成 27 年 5 月 28 日 10:30~12:10	13 人	93.3%	1 人	2 / 2
		15 人	平成 28 年 1 月 15 日 15:30~16:00	13 人	86.7%	— 人	1 / 2
		15 人	平成 28 年 3 月 28 日 10:30~12:00	15 人	86.7%	— 人	2 / 2
		15 人	平成 28 年 5 月 26 日 10:30~12:00	14 人	93.3%	— 人	2 / 2
		15 人	平成 28 年 7 月 8 日 10:30~11:00	13 人	86.7%	— 人	2 / 2
		15 人	平成 29 年 1 月 16 日 10:00~10:50	13 人	86.7%	— 人	2 / 2
		15 人	平成 29 年 3 月 24 日 15:30~17:10	15 人	100.0%	— 人	2 / 2

(13) その他
なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

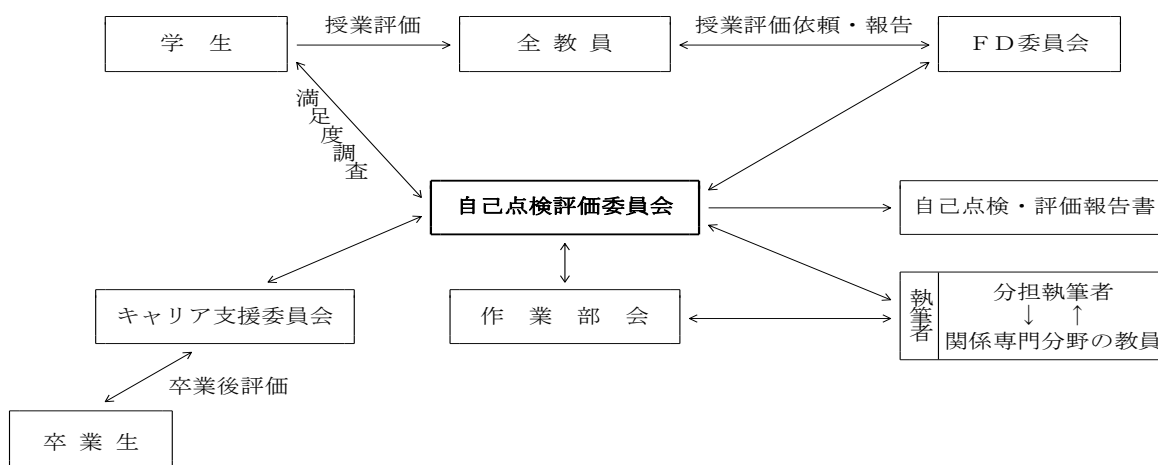
■ 自己点検・評価委員会（担当者，構成員）

委員の構成は，学長，学科長（委員長），図書館長，ALO，専攻主任，各専攻から選出された教授2名，学園長，学園事務局長，大学事務局長，企画・情報管理室長である。

委員会担当者・構成員（平成29年5月現在）

委員会	役職	氏名
委員	学長	中澤 潤
委員長	学科長	布施 千草
委員	図書館長	山本 邦晴
委員	ALO 兼 各専攻から選出された教授	漆澤 恭子
委員	専攻主任（児童障害福祉専攻）	佐藤 慎二
委員	各専攻から選出された教授	松井 奈美
委員	学園長	植草 和典
委員	学園事務局長	手塚 千俊
委員	大学事務局長	磯野 敏和
委員	企画・情報管理室長	飯島 千恵子

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述

本学では，平成11年4月の開学時から自己点検評価委員会を設け，毎年自己点検・評価報告書を発行し，平成20年度報告書から学園ホームページ上に公表してきている。委員会の運営は，「植草学園短期大学自己点検評価委員会規程」に拠っている。

自己点検評価委員会は年5回開催され，その最終報告である自己点検・評価報告書により，広く教職員の間で共通確認している。

この間平成22年に「自己点検・評価報告書」をまとめ，短期大学基準協会の認証評価を受け，「適格」と認定された。

植草学園短期大学

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成28年度は自己点検評価委員会を5回開催した。平成29年度受審予定の認証評価の準備として自己点検・評価報告書の作成を例年より早めに開始し、打ち合わせを行った。

期日	事項	内容等
平成28年4月13日	平成28年度第1回自己点検評価委員会	平成29年度認証評価受審及び自己点検・評価報告書の作成について検討と平成27年度自己点検・評価報告書作成依頼
平成28年6月8日	平成28年度第2回自己点検評価委員会	平成29年度短期大学基準協会認証評価受審申込み及び平成27年度自己点検・評価報告書進捗状況等確認
平成28年6月下旬	平成27年度自己点検・評価報告書第1回締切り	
平成28年6月30日	平成28年度第3回自己点検評価委員会	自己点検・評価委員会委員による校正
平成28年8月31日	平成28年度第4回自己点検評価委員会	自己点検・評価報告書作成日程及び担当分担表の作成
平成28年11月9日	平成28年度第5回自己点検評価委員会	平成27年度自己点検・評価報告書完成
平成29年1月31日	平成29年度自己点検・評価報告書第1回原稿締切り	
平成29年2月8日	自己点検・評価報告書編集委員会原稿校正及び修正作業依頼	企画・情報管理室が取りまとめる
平成29年4月14日	教員個人調書提出締切り	
平成29年4月中旬～下旬	教員個人調書確認作業	企画・情報管理室で確認作業
平成29年5月上旬	自己点検・評価報告書第2回原稿締切り	
平成29年5月中旬	自己点検・評価報告書編集委員会原稿校正及び修正作業	自己点検・評価報告書を査読し各・課室へ再依頼作業
平成29年6月7日	自己点検評価委員会打ち合せ	
平成29年6月初旬～中旬	理事長・学長確認作業	理事長，学長による査読と担当者の修正
平成29年6月23日	完成版の公開	
平成29年6月27日	自己点検・評価報告書提出	

様式 5—提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料・備付資料一覧

【提出資料一覧表】

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. UEKUSA GUIDE BOOK 2016, 2017
B 教育の効果	
学則	2. 植草学園短期大学学則
教育目的・目標についての印刷物	3. 履修要項（平成 28 年度） 4. ウェブサイト（情報公開） http://www.uekusa.ac.jp/education_research/information_public_education
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	5. シラバス（平成 28 年度） https://www.unavi.uekusa.ac.jp/syllabus
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 植草学園短期大学自己点検評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	3. 履修要項（平成 28 年度）
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	3. 履修要項（平成 28 年度）
入学者受け入れ方針に関する印刷物	7. 入学試験要項（平成 28・29 年度）
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（授業科目名，職位，担当教員名，研究分野，教員配置）	8. 授業科目担当者一覧表（平成 28 年度）
シラバス	5. シラバス（平成 28 年度） https://www.unavi.uekusa.ac.jp/syllabus
B 学生支援	
学生便覧等，学習支援のために配付している印刷物	3. 履修要項 9. 学生生活ガイド
短期大学案内・募集要項・入学願書	1. UEKUSA GUIDE BOOK 2016, 2017 7. 入学試験要項（平成 28・29 年度）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去 3 年）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」〔書式〕	10. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）

植草学園短期大学

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
1], 「事業活動収支計算書の概要」 [書式 2], 「貸借対照表の概要 (学校法人全体)」 [書式 3], 「財務状況調べ」 [書式 4], 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」 [書式 5]	11. 事業活動収支計算書の概要 12. 貸借対照表の概要 (学校法人全体) 13. 財務状況調べ 14. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 (過去 3 年)	15. 平成 26 年度計算書類① 16. 平成 27 年度計算書類① 17. 平成 28 年度計算書類①
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (過去 2 年)	18. 平成 27 年度計算書類② 19. 平成 28 年度計算書類②
消費収支計算書・消費収支内訳表	20. 平成 26 年度計算書類②
中・長期の財務計画	21. 学校法人植草学園中期計画 22. 学校法人植草学園中期財務基本方針 23. 学校法人植草学園中期人事基本方針
事業報告書 (過去 1 年)	24. 事業報告書 (平成 28 年度)
事業計画書/予算書 (評価実施年度)	25. 事業計画書 (平成 29 年度) 26. 予算書 (平成 29 年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	27. 寄附行為

【備付資料一覧表】

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念, 周年誌等	1.100 年のあゆみ
C 自己点検・評価	
過去 3 年に行った自己点検・評価に係る報告書等	2.平成 25～27 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	

植草学園短期大学

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
単位認定の状況表（平成28年度卒業生）	3.単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4.進路ガイドブック
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	5.学生の満足度アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	6.就職先からの要望意見等まとめ
卒業生アンケートの調査結果	7.卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	8.UEKUSA GUIDE BOOK 2017
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	8.UEKUSA GUIDE BOOK 2017
学生の履修指導(ガイダンス, オリエンテーション)等に関する資料	9.オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	10.学生カード 11.進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年）	12.一覧表（平成26～28年） 13.進路ガイドブック（平成26～28年）
GPA等の成績分布	14. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	15.授業評価アンケート 16.授業評価アンケート結果
社会人受け入れについての印刷物等	17.入学試験要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD活動の記録	18.FD 委員会議事録 19.FD 研修会記録 20.授業報告書
SD活動の記録	21.事務研修会資料 22.新任職員の集い資料 23.教職員の集い資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書及び過去5年間（平成24～28年度）の教育研究業績書	24.専任教員個人調書・教育研究業績書
非常勤教員一覧表	25.非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年）	26.植草学園短期大学紀要
専任教員等の年齢構成表	27.教員の年齢構成
科学研究費補助金等, 外部研究資金の獲得状況一覧表(過去3年)	28.外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去3年）	29.植草学園短期大学紀要

植草学園短期大学

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
教員以外の専任職員の一覧表（氏名，職名）	30.専任職員一覧
B 物的資源	
校地，校舎に関する図面（全体図，校舎等の位置を示す配置図，用途（室名）を示した各階の図面，校地間の距離，校地間の交通手段等）	31.校地，校舎に関する図面 32.教室等の配置図
図書館，学習資源センターの概要（平面図，蔵書数，学術雑誌数，AV資料数，座席数等）	33.M棟（図書館棟）図面 34.蔵書数等一覧
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	35.学内 LAN 一覧
マルチメディア教室，コンピュータ教室等の配置図	36.PC 室配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	37.植草学園教育研究振興資金寄附のお願い
財産目録及び計算書類（過去3年）	38.植草学園事業報告書 （平成26～28年）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	39.U-heart（財務情報公開）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	40.補助金・受託事業一覧 （平成23～29年）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	41.理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し・過去3年）	42.理事・監事・評議員名簿
理事会議事録（過去3年）	43.理事会議事録（平成26～28年）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程，事務分掌規程，稟議規程，文書取扱い（授受，保管）規程，業務印取扱規程，個人情報保護に関する規程，情報公開に関する規程，公益通報に関する規程，情報セキュリティポリシー，防災管理規程，自己点検・評価に関する規程，SDに関する規程，図書館規程，各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則，教職員任免規程，定年規程，役員報酬規程，教職員給与規程，役員退職金支給規程，教職員退職金支給規程，旅費規程，育児・介護休職規程，懲罰規程，教員選考基準 財務関係	44.植草学園規程集 組織・総務関係 組織規程，業務印取扱規程，個人情報保護規程，情報公開・情報提供規程，公益通報等規程，情報管理ガイドライン，防災規程，職員研修規程 人事・給与関係 職員就業規程，職員定年規程，役員報酬等規程，職員給与規程，職員退職手当支給規程，育児休業等規程，介護休業等規程，職員処分手続規程，懲戒処分の指針 財務関係 経理規程，経理規程施行規則，固定

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
<p>会計・経理規程, 固定資産管理規程, 物品管理規程, 資産運用に関する規程, 監査基準, 研究費(研究旅費を含む)等の支給規程, 消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係</p> <p>学則, 学長候補者選考規程, 学部(学科)長候補者選考規程, 教員選考規程, 教授会規程, 入学者選抜規程, 奨学金給付・貸与規程, 研究倫理規程, ハラスメント防止規程, 紀要投稿規程, 学位規程, 研究活動不正行為の取扱い規程, 公的研究費補助金取扱いに関する規程, 公的研究費補助金の不正取扱い防止規程, 教員の研究活動に関する規程, FDに関する規程</p>	<p>資産管理規程, 物品管理規程, 資産運用規程, 監事監査規程</p> <p>教学関係</p> <p>管理職員選任規程, 奨学金規程, 研究費不正運用取引取扱規程, 教育研究費不正防止計画, 公的研究費運営・管理規程, 公的研究費取扱細則, 公的研究費等の不正使用防止計画に関する基本方針, 共同研究規程, 共同研究員に関する内規</p> <p>45.植草学園短期大学規程集</p> <p>組織・総務関係</p> <p>自己点検評価委員会規程, 大・短図書館規程, 将来構想検討委員会規程, 大・短運営会議規程, ハラスメント防止委員会規程, 大・短情報委員会規程, 大・短環境委員会規程, ファカルティディベロップメント委員会規程, 研究委員会規程, 大・短図書館運営委員会規程, 大・短入試・広報戦略委員会規程, 入試・広報委員会規程, 教務委員会規程, 教育・保育実習委員会規程, 介護実習委員会規程, 国際交流委員会規程, 大・短教育職員免許法認定講習運営委員会規程, 大・短地域連携推進委員会規程, 大・短公開講座委員会規程, 学生委員会規程, 大・短健康管理委員会規程, 大・短障害等のある学生支援会議規程, キャリア支援委員会規程, 同窓会協力委員会規程, 大・短後援会協力委員会規程, 大・短子育て支援・教育実践センター運営委員会細則</p> <p>人事・給与関係</p> <p>教員選考規程, 教員資格審査内規</p> <p>財務関係</p> <p>大・短教員個人研究費規程</p> <p>教学関係</p> <p>教授会規程, 教授会規程細則, 入学</p>

植草学園短期大学

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
	者選抜規程, 研究倫理規程, 研究倫理基準, 研究倫理審査実施細則, 研究紀要投稿規程, 学位規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	46.学長の履歴書・業績書
教授会議事録(過去3年)	47.教授会議事録 (平成26年～平成28年)
委員会等の議事録(過去3年)	48.委員会議事録 (平成26年～平成28年)
C ガバナンス	
監事の監査状況(過去3年)	49.監査報告書 (平成26年～平成28年)
評議員会議事録(過去3年)	50.評議員会議事録 (平成26年～平成28年)
選択的評価基準	
地域貢献の取組について	51.公開講座パンフレット 52.子育て支援・教育実践センターパンフレット 53.千葉県拠点福祉避難所指定書 54.被災地ボランティア活動報告書

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

毎年度始めに開催される「教職員の集い」において、建学の精神・教育理念及び教育目的等の共有化・共通理解を図っている。学生に対しては、オリエンテーションや授業など、学園生活の折々の機会に示している。

学習効果の査定は学則 32 条の 4（成績評価基準等の明示）に基づきシラバスの授業目標に基づいた評価の方法・基準に照らして、学則 33 条（考査）に定められた学業成績の判定基準に従い厳格に行っている。「地域介護福祉専攻」及び「専攻科介護福祉専攻」は介護福祉士国家試験受験資格取得、「児童障害福祉専攻」は保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得を、卒業要件としている。「専攻科特別支援教育専攻」も、選択ではあるが、すべての学生が特別支援学校教諭二種免許状取得を目指している。このため、学習効果はこれらの資格・免許を取得できたかどうかという点でも明確に査定されている。教育の質については、学生の授業評価及び学習成果アンケートをもとに、授業内容・方法の見直しを行い、質の向上に努めている。

自己点検評価活動は、規程に基づき組織された自己点検評価委員会によって実施している。開学以来、毎年、自己点検・評価報告書をまとめ、法令遵守はもとより、報告書のまとめ段階から内容の共有化を図り、必要な改善努力を積み重ねている。

建学の精神・教育理念及び教育目的、学習成果に関する事項、自己点検・評価報告書は、履修要項（学則も掲載）や大学案内、シラバス、ホームページ等で、学内外に公表している。

〔テーマ 基準 I-A 建学の精神〕

〔区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。〕

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

植草学園短期大学（以下本学）の建学の精神は、「徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かなたくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。」である。この建学の精神に基づく教育目的は学則第 1 条に示されている。これら建学の精神と教育目的は、その教育理念とその解説とともに、学生に毎年配布する「履修要項」の冒頭において「建学の精神と理念」として明示している。

この建学の精神と理念は、毎年刊行の「大学案内」及び広報誌「U-heart」、就職支援のための案内冊子、学園ホームページ等にも掲載し、広く学内外に発信している。

本学の学生は、介護福祉士又は保育士・幼稚園教諭となることを志しており、いずれも特別な支援・配慮を必要とする人たちと関わる仕事である。「徳育」（心の教育）を根幹とする本学の理念は、人との関わりの基本ベースとなるものであり、どの学生も自然体で体現できるように、全学を挙げて周知を心掛けている。建学の精神と理念は、入学式・卒業式における学長式辞・理事長祝辞、入学直後の新入生オリエンテーション等で説明・周知している。また、学園祭や実習の事前指導等折々の機会に、「徳育」（心の教育）に関連づけて指導を展開している。

加えて、建学の精神の実現のために、本学の創設者・故植草 ぶうが、心の教育の一環と

して大切にした「日常五心」—素直な心・反省の心・奉仕の心・謙虚な心・感謝の心—を、講義室や学生ホール等に掲示し、単なる目標にとどめることなく、学生自身が進んで実践し、日常化するよう指導している。

教職員には、毎年4月1日に行われる学園の全教職員の集まり「教職員の集い」において、理事長より「建学の精神」の解釈や学園の教育理念について説明が行われ、その確認と共通理解が図られている。教職員の理念の共有は、よりよい学生支援や保護者支援に欠かせないことから、非常勤教員についても、毎年3月に開催されている懇談会などにより、建学の精神の周知に努め、授業においても意識してもらうようにしている。

建学の精神は、教育活動の核心部分であり、必要に応じ自己点検評価委員会、教授会、理事会、常務会で検討・審議している。例えば、学園は平成29年度からこの建学の精神を反映する新たな学園イメージを「インクルーシブを学び実践する学園」としている。

(b) 課題

長年培ってきた建学の精神は確立され、学園内で共有されている。現行の努力を地道に積み重ね、共通理解をさらに深めていく。建学の精神を今後とも明確に伝えていくとともに、建学の精神を反映する新たな学園イメージ「インクルーシブを学び実践する学園」を周知していくことが現在の課題である。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神は、学内で広く共有されている。建学の精神を伝えるうえで、新たな、「インクルーシブを学び実践する学園」を大学案内やオープンキャンパスで打ち出していく。建学の精神を伝える新たな表現については、社会のニーズ、近隣地域社会のニーズ、人材養成に関わる規程・規則の改編状況、学生の様子等々に合わせ、自己点検評価委員会を中心に今後も検討していく。

【提出資料】

1. UEKUSA GUIDE BOOK2016, 2017

【備付資料】

1. 100年のあゆみ

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は「徳育」を基本とする建学の精神をもとに、その教育の目的を次のように示している。「我が国の伝統と文化に基づく徳育を教育の根幹とする学園建学の精神に則り、人格を陶冶し、深く専門の学芸を教授研究し、もって乳幼児期から高齢期までの障害や生活上・学習上に困難性のある人もない人も共に豊かに生きる共生社会の実現と地域社会の発展に

貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。(学則第1条)」

この目的の実現のために、以下の三点を教育の重点としている。

(学則第1条第2項)

2	前項の目的を実現するために、次の各号に掲げる事柄に重点を置いて行うものとする。
一	福祉や教育の従事者として、必要な、福祉や教育の基本理念と優れた実践力
二	福祉や教育の対象者のみならず、全ての人々から社会的にも信頼される高い人間観・倫理観
三	心豊かな人間性に裏付けられた地域介護福祉、児童障害福祉に関する知識・技能の専門性

それを受けて、福祉学科2専攻(地域介護福祉専攻、児童障害福祉専攻)、専攻科2専攻(特別支援教育専攻、介護福祉専攻)では、それぞれの教育目的を以下のとおり学則に規定している。

福祉学科2専攻(学則第3条の2)

学科・専攻	教育研究上の目的
地域介護福祉専攻	地域介護福祉に根ざした介護福祉を学び、介護福祉士国家試験受験資格等を取得し、高齢者・障害者の施設等で介護・支援に当たる人材をはじめ、地域・家庭における高齢者・障害者の生活を支える専門家など、広く高齢者・障害者の地域福祉に従事する人材を養成する。
児童障害福祉専攻	児童福祉を基礎とした障害福祉を学び、保育士の資格や幼稚園教諭二種免許状、特別支援学校教諭二種免許状等を取得し、障害等のために特別なニーズのある幼児・児童の保育・教育の専門性を備えた保育士・幼稚園教諭をはじめ、障害児福祉施設等の指導員など、広く、幼児・児童等の福祉・教育に従事する人材を養成する。

専攻科2専攻(学則第48条第2項・第3項)

2	特別支援教育専攻においては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の免許状を有する者に、児童福祉・幼児教育を基礎とする障害教育に関する精深な専門教育を行い、より高度な専門性を備えた人材を養成することを目的とする。
3	介護福祉専攻においては、高齢化社会の介護ニーズに応えるため、保育士の資格を有する者に、さらに介護の専門知識、技術、倫理等の理解と実践力を身につけた介護福祉士を養成することを目的とする。

以上の教育目的について、学生に対しては入学時に配布する履修要項に記載するとともに、ガイダンスでの説明等で周知を図っている。また、学外には大学案内・ホームページ・年2回発行の学園広報誌「U-heart」等々で公表・発信するとともに、オープンキャンパスや高大連携授業等で参加者に丁寧に説明している。

また、教育目的・目標については、毎年度全学で、自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書にまとめている。課題及び改善策については、将来構想検討委員会等で検討している。

(b) 課題

建学の精神に基づく、本学の「教育目的・目標」の学生への周知については、年度当初のオリエンテーション等で確認してはいるが、さらに理解を深める必要がある。引き続き、日常の教育活動との関連の中で、折に触れ取り上げ、浸透・定着を図り周知を徹底していく。

教職員には十分周知されているが、本学の教育の統一性という点から、非常勤講師にも理解される必要がある。非常勤講師への周知を、さらに進めていく。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果は建学の精神に則って設定された教育目的及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)において示している。さらに、授業科目のシラバスにおいて、各科目のディプロマ・ポリシーとの関連、学生の到達目標ならびに成績評価(評価の基準、評価の方法)を明示することで、学習成果を定めている。

福祉学科

本学福祉学科の各専攻の教育目的・目標に基づく学習成果は以下である。

○ 地域介護福祉専攻—地域福祉に根ざした介護福祉

(1) 地域介護福祉の基本理念と優れた実践力

- ・あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術が身につけている。
- ・介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的知識・関心をもっている。
- ・円滑なコミュニケーションの取り方の基本が身につけている。
- ・地域社会を常に意識し、介護問題解決に取り組むことができる。

(2) 高い人間観・倫理観

- ・他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる。
- ・介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮できるよう努力できる。
- ・人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。

(3) 介護福祉士に関する知識・技能の専門性

- ・介護実践の根拠を理解している。
- ・利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解している。
- ・他の職種の役割を理解し、チームに参画する力を身につけている。
- ・利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる力を身につけている。

- ・的確な記録・記述の方法がわかり、実践できる力を身につけている。
- ・「介護福祉」の研究に関心を持ち、主体的に勉学を深めていける。

○ 児童障害福祉専攻－児童福祉を基礎とした障害福祉

(1)福祉や教育の基本理念と優れた実践力

- ・保育分野における諸活動やその技術・方法等で得意な分野を有しており、関係職員とのコミュニケーション能力や協働性を備え、協力し合う力・姿勢が身につけている。
- ・保育所・幼稚園・障害児施設等の関係施設や小学校等との相互交流・移行支援の意義を理解し、連携推進に関心をもっている。
- ・地域の子育て支援に関心をもつとともに、保護者の悩みを受け止めるためには円滑なコミュニケーションが大切であることを理解している。
- ・障害のある乳幼児、外国籍の乳幼児等の特別なニーズについての基礎的な知識とインクルーシブ保育や教育の理念を理解し、その実現のための基礎的指導・支援力が身につけている。

(2)高い人間観・倫理観

- ・障害のある人もない人も誰もが共に生きる共生社会の理念を理解している。
- ・特別なニーズのある乳幼児等をはじめ、多様な人たちの存在を認め合える心を有している。
- ・いかなる差別や偏見も許さないという人権に対する確固とした正しい理解ができる。

(3)児童障害福祉(保育所・幼稚園・障害関係施設等)に関する知識・技能の専門性

- ・乳幼児等の気持ちや思いを受け止めることの大切さを理解し、共感したり気持ちを分かち合ったりすることができる。
- ・乳幼児等の発達と生活に関する知識を基盤に、乳幼児等の育ちを見通しながら支援する技術を身につけている。
- ・乳幼児等の発達過程、生活経験や興味・関心を踏まえ、計画的かつ具体的に保育を構想する基礎的・基本的な力及び実践力を身につけている。
- ・障害等のために特別なニーズのある乳幼児・児童等に適切な支援的対応をすることの意義を理解し、基礎的な支援的対応力を身につけている。
- ・「幼児福祉」の研究に関心を持ち、主体的に勉学を深めていける。

本学福祉学科においてはさらに、卒業研究を課しており、2年間の学びを反映した卒業研究をまとめ発表することとしている。こうした学習成果を得て卒業すると、地域介護福祉専攻では「介護福祉士国家試験受験資格」、児童障害福祉専攻では「保育士資格・幼稚園教諭二種免許状」を取得する。同時に、学則により「短期大学士」の学位が授与される。

専攻科

専攻科特別支援教育専攻

(1)福祉や教育の基本理念と優れた実践力

- ・共生社会の実現を目指すインクルーシブ保育や教育の理念と特別支援教育の在り方を理解している。

- ・障害などのために特別なニーズのある乳幼児・児童等の保育・教育についての高い専門性が身についている。
- (2) 高い人間観・倫理観
 - ・障害のある人もない人も誰もが共に生きる共生社会の理念を理解し、その実現に寄与する姿勢が身についている。
 - ・特にニーズのある乳幼児・児童等をはじめ、多様な人たちの存在を認め合える感性を高め、差別や偏見を許さない職業倫理が身についている。
- (3) 障害福祉や特別支援教育に関する知識・技能の専門性
 - ・障害などのために困難性のある乳幼児・児童等の特別なニーズに適切な支援を行う専門的な知識が身についている。
 - ・特別なニーズに応じる支援を最適化するための確かな実践力が身についている。
 - ・「特別支援教育」の研究に関心を持ち、主体的に勉学を深めていける。

専攻科介護福祉専攻

- (1) 地域介護福祉の基本理念と優れた実践力
 - ・あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術が身についている。
 - ・介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的知識・関心をもっている。
 - ・円滑なコミュニケーションの取り方の基本が身についている。
 - ・地域社会を常に意識し、介護問題解決に取り組むことができる。
- (2) 高い人間観・倫理観
 - ・他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる。
 - ・介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮できるよう努力できる。
 - ・人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。
- (3) 介護福祉士に関する知識・技能の専門性
 - ・介護実践の根拠を理解している。
 - ・利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解している。
 - ・他の職種の役割を理解し、チームに参画する力を身につけている。
 - ・利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる力を身につけている。
 - ・的確な記録・記述の方法がわかり、実践できる力を身につけている。
 - ・「介護福祉」の研究に関心をもち、主体的に勉学を深めていける。

専攻科特別支援教育専攻では、選択で特別支援学校教諭二種免許状の取得が、専攻科介護福祉専攻では、介護福祉士国家試験受験資格の取得ができる。

単位の認定方法は、シラバスに記されている各科目の「成績評価の方法・基準」に基づいて行われている。基本的には期末試験（レポート等を含む）結果・授業参加状況等から

総合的に評価している。各授業科目の成績評定を基に、成績評価と GPA 制度を用いた成績評価を行っている。再試験が必要となった学生には、補講等を行い、再試験の結果で評価している。その結果、単位取得状況もほぼ 90～100%と概ね良好である。

本学福祉学科では資格・免許の取得が卒業必須条件である。そのため、各科目担当者からの単位認定結果を集約し、毎月開催するそれぞれの専攻会議において、個々の学生の授業出席状況、各学年の前期・後期の成績評価時点では各教科目の単位取得状況や GPA などの学習成果に関する状況を適宜把握・検証している。また、履修カルテを活用した面談と学生による自己評価を大切に、学生自身が前向きになるような支援をしている。併せて、単位取得状況の思わしくない学生がいる場合には、担任を中心に教員相互の共通理解を図ったうえで、相談支援活動を実施している。

学習成果の測定に関しては、各科目の成績評価に加え、学生による授業評価及び卒業時点で「学習成果アンケート」を実施している。これらの評価において学習成果の思わしくない内容については、教員の授業内容・方法の見直しを行っている。

地域介護福祉専攻においては、平成 28 年度まで全国の介護福祉士養成校生が一斉に受験する共通試験に参加し、全国集計により得られた分析結果を教育改善に活かしてきたが、平成 29 年度からは「学力評価試験」に変更予定である。

なお、学習成果の最終的な指標は、資格・免許の取得率とその資格・免許を活かした就職率（専門職決定率）である。その結果は毎年高いものであり、大学案内をはじめ、オープンキャンパスなど様々な媒体や機会を通して、学内外に表明している。本学は就職支援に関して文部科学省より GP に選定されており、中でも、就職率・専門職決定率という観点も踏まえ、学習成果を点検している。

(b) 課題

学習成果は、より具体的に学生に明示し、学生支援に活用していく。特に、GPA 制度をより積極的に活用することが課題である。また、学生の学習意欲を高めるために、キャリア形成という観点からの学生指導の充実を図りたい。平成 29 年度には養成校における介護福祉士国家試験が実施される。GPA と学力評価試験との関連等を分析し、国家試験への対応を検討していく。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準をはじめ関係法令の変更等については、企画・情報管理室、総務課、教務課等により、常に確認しており、法令遵守に努めている。各専攻に直接関わる事項については、専攻会議、短大教授会において検討、対応している。

教育の質の向上・充実は不断に求められる事項である。そのために、専攻会議を中心に、PDCA サイクルを機能させることで、教育活動を定期的に見直し、その改善・充実を図っている。特に、本学は文部科学省より事業認定を受けた“産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業”（平成 24～27 年度）及び“発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業”（平成 26～28 年度）の取組の中で、PDCA サイクルを展開しており、その

経験を教育の質向上にも生かすことができる。

年度当初に「事業計画」が理事会から示される。それに基づき、両専攻、各種委員会、担当事務局等が連携し、それぞれの計画を立案する。それが専攻会議や教授会で検討される。取組の過程で、見直し・必要な改善も行う。取組終了後あるいは年度末にその結果が報告される。それらの情報は各課の共有ファイルにおいて常に情報共有するとともに、年度当初の各会議において確認することで、次年度に確実に引き継ぐようにしている。

(b) 課題

教育の質を保証し、さらに向上・充実するための課題としては、学期の途中の段階で、これまで以上に学生の声や様子を受け止めることに努め、すぐに改善できる事柄を把握し対応すること、そしてその効果を検証することがあげられる。また、GPA 制度の充実と GPA をどのように教育の質改善に活用していくかも検討課題である

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

本学の教育目的は建学の精神に基づき設定され、各専攻の教育目的はそれを踏まえたものとなっている。学習成果に関しては、学生の声や様子を受け止めることにさらに努め、科目ごとの内容も精査し、シラバスにおいてより具体的・実的に明示していくよう引き続き努力する。また、平成 29 年度末から開始される介護福祉士国家試験を意識し、学習成果データの分析を行う中で必要な対応をとっていく。

教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルについては、文部科学省委託事業の経験を踏まえ、時代に合った教育を展開しているか否かの検討を引き続き行い、教育の質を高める努力をしていく。

【提出資料】

2. 植草学園短期大学学則
3. 履修要項（平成 28 年度）
4. ウェブサイト（情報公開）
5. シラバス（平成 28 年度）<https://www.unavi.uekusa.ac.jp/syllabus>

【備付資料】

なし

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学則第 2 条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的使命及び社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を

行い、その結果を公表するものとする。」と規定し、平成11年4月の開学時から「自己点検評価委員会」を設け、毎年自己点検・評価報告書を発行している。

委員会は、植草学園短期大学自己点検評価委員会規程に則り、その構成は学長、学科長（委員長）、両専攻主任、図書館長、ALO、教授2名、学園長、学園事務局長、大学事務局長、企画・情報管理室長で適宜、会合を開催している。また、教職員全員が組織の一員としてそれぞれの校務分掌における自己点検・評価報告書を作成し、成果や改善点を教授会や各専攻会議で確認している。

自己点検・評価においては、教職員から報告書の項目ごとに意見・提案の聞き取りを行い、必要事項は検討のうえ取り入れるようにしている。学生対象の授業評価アンケートは無記名とし、記入後、教員の手を通さず提出できるシステムになっている。

また、学生の満足度アンケートを年度末に実施している。自由記述欄の学生の意見は、企画・情報管理室でまとめられ、問題点や要望等について、教職員に提示し改善策をまとめ、満足度アンケート自由意見に対する回答として、学内情報サービスシステム U.navi に掲載し、学生及び教職員へ周知を図っている。平成28年度には、卒業生全員に学習成果アンケートを実施した。これら学生アンケートの結果は毎年の自己点検・評価で活用している。

報告書は毎年度まとめられ、教職員全員に回覧するとともに、大きな改善点については各専攻会議において年度当初に確認するようにしている。平成20年度から報告書はホームページ上でも公開している。さらに、平成26年度より、本学図書館1階新着書籍棚横に配架し一般公開している。

(b) 課題

本学の組織・規程に自己点検評価委員会が位置づけられており、実施体制は確立している。また、毎年自己点検・評価報告書を発行し、本学の特徴・成果、課題点をわかりやすく提示している。報告書が課題改善に寄与するよう、今後もさらに努力する。

学生の満足度アンケートを年度末に実施してきたが、当該学生の意見・要望を次年度当初から活かすためには、アンケートの実施時期を年度の途中に実施することも検討する必要がある。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

これまで財団法人短期大学基準協会の「短期大学評価基準」を基に、報告書の項目ごとに教職員相互に意見・提案事項等やりとりするなど、全教職員が協力し合って評価を実施し、今後のあり方を含め報告書として毎年まとめてきた。特に改善が望まれる項目や意見については、教授会や各専攻会議、担当分掌で改善策を検討し、その実現に努めている。今後も引き続き、自己点検実施上生じる課題等に対応し、PDCAサイクルの強化を図っていく。

学生の満足度アンケートを年度の途中に実施することも検討する。学習成果アンケートを基にして振り返りをするとともに、アンケートを積み重ねてディプロマ・ポリシーの見直しにも活用していく。

【提出資料】

6. 植草学園短期大学自己点検評価委員会規程

【備付資料】

2. 平成 25～27 年度自己点検・評価報告書

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神について、平成 28 年度は、オリエンテーション時に学園理事長が本学の歴史とともに建学の精神について講話を行った。引き続き「建学の精神と理念」についての理解を図るとともに、その具体的な姿として「インクルーシブを学び実践する学園」とする方針の浸透に努める。

教育の効果については、学習成果データをもとに専攻毎に各科目の内容、科目間の関連、教育方法について引き続き検討を加える。卒業後の就職先での評価を加味し、各専攻の学習成果の見直しを行う。

教育の質的改善にあたっては、大学の教学改革推進センターの IR 部門及び教学改革部門と連携していく。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

1 年生前期必修科目の「道徳と福祉の心」の中で、「学園の歴史及び学園建学の精神について」の講義を実施し、建学の精神について学生に周知している。

授業評価アンケートの結果からも、建学の精神の理解及び学園での学びについて理解を深めることができたという高い評価を得ている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

平成 26 年度より、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、履修要項、ホームページなどで公表している。さらに、平成 27 年度より、専攻ごとにカリキュラムツリーを作成し、学習の段階や順序性を示す授業科目のナンバリングを行い、入学から卒業、学位取得に至る学びの課程を明確化した。

「図書館」「PC 室」「ピアノ練習室」をはじめ、施設・設備も整え、教員は「学生による授業評価アンケート」や「担当授業の自己点検評価票」の作成を通して、授業改善に努めている。事務職員は、教員と密接な連携を図り、所属部署の担当職務を通じて、学生の状態を把握し、学习上・生活上の必要な支援を丁寧に行っている。学生へのキャンパスアメニティをはじめ生活支援を充実させてきている。

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与は、学則第 37 条で、「本学を卒業した者に対し、短期大学士の学位を授与するものとする」と規定されている。それを受けて「植草学園短期大学学位規程」で、地域介護福祉専攻は「介護福祉学」、児童障害福祉専攻は「幼児福祉学」を学位としている。

学位授与方針（ディプロマポリシー）は、「徳育（心の教育）を教育の根幹とする建学の精神に基づき学習に励み、高い感性と確かな知識・実践力を身に付け、共生社会の実現と地域社会の発展に貢献し得る有為な人材として、卒業を迎えた者に短期大学士の学位を授与します。」とし、さらに各専攻で以下のように定めている。

福祉学科 地域介護福祉専攻

学位授与方針

本専攻では、急速な高齢社会を迎え、高齢者・障害者支援にかかわる地域福祉に根ざした介護福祉について学修します。「介護福祉士国家試験受験資格」の取得を卒業要件としています。従って、そのための厚生労働省指定規則に定められた授業科目が学修の中心となります。加えて、本学独自の地域福祉に関する科目や卒業研究への取り組みがあります。卒業研究では、高齢者・障害者支援にかかわる地域福祉のあり方に着目し、その充実を図る上での課題等を発見して、研究考察します。研究と勉学を積み重ね、以下の事柄に関する確かな成果を得て卒業を迎えた学生に、「短期大学士（介護福祉学）」の学位を授与します。

- ①福祉の従事者として必要な、地域福祉の基本理念と優れた実践力
- ②全ての人々から社会的にも信頼される高い人間観・倫理観
- ③心豊かな人間性に裏打ちされた地域介護福祉に関する知識・技能の専門性

福祉学科 児童障害福祉専攻

学位授与方針

本専攻では、児童福祉を基礎とした障害福祉を学修します。「保育士資格」及び「幼稚園教諭二種免許状」の取得を卒業要件としています。従って、そのための厚生労働省指定規則及び文部科学省の幼稚園教諭二種免許状の「課程認定」による授業科目が学修の中心となります。本学開設科目も可能な限り障害と関連づけるとともに、課程認定を受けた「特別支援学校教諭二種免許状」(選択)の授業科目も開講し、障害福祉・教育の学習を深めます。加えて、障害福祉・教育に関する卒業研究への取り組みがあります。卒業研究では、乳幼児等の保育・教育、中でも特別な支援を必要とする乳幼児等への支援のあり方に着目し、その充実を図る上での課題等を発見して、研究考察します。研究と勉学を積み重ね、以下の事柄に関する確かな成果を得て卒業を迎えた学生に、「短期大学士(幼児福祉学)」の学位を授与します。

- ①福祉や教育の従事者として必要な、福祉や教育の基本理念と優れた実践力
- ②全ての人々から社会的にも信頼される高い人間観・倫理観
- ③心豊かな人間性に裏打ちされた児童障害福祉に関する知識・技能の専門性

学位授与方針は、ホームページ及び「UEKUSA GUIDE BOOK」で学内外に公表している。

学則上に定めた教育課程で、卒業要件、授業科目・単位数等を明確に示している。また、履修要項・シラバス等で、単位認定・成績評価の基準及び資格・免許の取得要件等に関する条件等も示し、学習成果に対応できるようにしている。卒業要件を満たす単位数は、地域介護福祉専攻では、厚生労働省による社会福祉士介護福祉士学校指定規則、児童障害福祉専攻では、厚生労働省による児童福祉法施行規則及び文部科学省による教育職員免許法及び同施行規則に準じており、社会的通用性は充分担保されている。加えて、高齢化社会を迎える中での地域福祉や、発達障害・特別支援教育への対応が強く求められる現在、それらを取組む取組を展開している本学の学位のもつ意義は大きいと自負している。

(b) 課題

履修要項に掲載している学位授与の方針や意義は2年間の短大生活の最終的な学習成果となるということについて、年度当初のオリエンテーションでの説明をより綿密にするなどして、学生の理解を図る。

学位授与方針に関する定期的な見直しについては、教育課程の編成や実施と関連づけて、必要に応じ再確認・点検を行う。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程編成・実施にあたっては、学則の目的・学位の授与方針に基づき、下記のような教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)で具体化している。

福祉学科 地域介護福祉専攻

1. 1年次前期に「道徳と福祉の心」を必修として開講するとともに、学生生活全般を通して、全ての人々から社会的にも信頼される高い人間観・倫理観を培い、共生社会の実現と地域社会の発展に貢献できるようにします。
2. 履修科目にナンバリングを付し学習段階を明確にして、1年次より専門科目を導入し、介護福祉の基礎から学べるようにします。
3. 資格取得では、介護福祉士国家試験受験資格取得を必修とする他、介護保険事務士資格、健康管理士一般指導員資格、社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格、ピアヘルパー資格など関連する資格・免許も取得できるよう教育課程を編成します。
4. 専門科目に、本学を特色づける高齢者や障害者と触れ合いのできる体験や実習を取り入れた科目を設定します。他の専門科目についても、より専門性を高められるよう科目設定・科目内容の充実を図ります。
5. 2年次には、「卒業研究」を必修とし、学生各自が課題を設定し、研究・調査等を行い、論文等にまとめることにより2年間の学習成果を確認します。

福祉学科 児童障害福祉専攻

1. 1年次前期に「道徳と福祉の心」を必修として開講するとともに、学生生活全般を通して、全ての人々から社会的にも信頼される高い人間観・倫理観を培い、共生社会の実現と地域社会の発展に貢献できるようにします。
2. 履修科目にナンバリングを付し学習段階を明確にして、1年次より専門科目を導入し、特別な支援を必要とする乳幼児をも包み込んだ乳幼児福祉・幼児教育、障害者福祉・教育の基礎から学べるようにします。
3. 資格取得では、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得を必修とする他、特別支援学校教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格、ピアヘルパー資格など関連する資格・免許も取得できるよう教育課程を編成します。
4. 専門科目に、本学を特色づける乳幼児や障害児・者と触れ合いのできる体験や実習を取り入れた科目を設定します。他の専門科目についても、より専門性を高められるよう科目設定・科目内容の充実を図ります。
5. 2年次には、「卒業研究」を必修とし、学生各自が課題を設定し、研究・調査等を行い、論文等にまとめることにより2年間の学習成果を確認します。

教育課程は、学習成果に対応させ、内容相互の関連性、概論から専門内容の深化、実習等との関連なども考慮して、体系的な学びができるようにしている。また、指定規則の科目の領域（介護福祉士養成）・系列（保育士養成）、科目区分（幼稚園教諭等教員免許）等に分けて、履修要項に明示し、養成カリキュラムとの関連を分かりやすくしている。また、可能な限り、学生等にも分かりやすい科目名としている。平成27年度には、教育課程の構造をより分かりやすく示すよう、カリキュラムツリーを作成し、平成28年度には学習の段階から順序性を示す授業科目のナンバリングを行い、履修要項等に示している。

以下に各専攻の教育課程編成の特徴を示す。

〈地域介護福祉専攻〉

地域福祉の向上・発展に貢献できる人材を育成することを目指し、規程に基づく養成科目の他に、独自の必修科目として「地域共生論」「災害・緊急時の介護」、選択科目として「人間関係論」「施設経営」「障害教育」「カウンセリング」を開講し、地域福祉を多面的に幅広く考えられるようしている。

平成23年には、共通基礎科目に「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」を設け、これまで単発的に行っていたキャリア形成支援を体系的に整えた。

平成24年4月から新たに科目「災害・緊急時の介護」を立ち上げた。これは、災害などの緊急時には地域社会、施設が協力して対応することが必要であり、それに応じられる人材が求められているからである。平成27年度には、千葉市の「千葉市・大学等共同研究事業」で「災害時の障害者等への支援に向けた人材の育成―千葉市における福祉避難所の運営に関する実践的な検証を経た、大学・行政の双方における、持続可能な人材育成に関する研究―」というテーマで千葉市と共同研究に取り組み、拠点福祉避難所運営訓練を実施した。当日の様子はNHKの首都圏ニュースで放映された。平成28年も引き続き知的障害者を含め、様々な障害のある当事者の参加・協力を得て、同様な訓練を積み重ねた。それを受けて、平成29年3月9日に千葉市の拠点福祉避難所として指定された。

介護福祉士としてのキャリア形成の基本となる知識・技術・態度を養うことで、高齢者・障害者の介護や自立支援にあたる介護福祉士のリーダーとなる知識をも学べるカリキュラム構成となっている。

〈児童障害福祉専攻〉

教育課程は幼稚園教諭二種免許及び保育士資格取得の科目で構成されている。加えて、本専攻の特色である「障害」に関する科目を例にすると、1年次に障害に関する基本的な知識を身につけ、1年次のまとめとして教育実習Ⅲ(必修)で「特別支援学校」で実習を行う。それらの知識・体験に基づき、2年次ではより専門的・実践的な「障害」に関する必修科目を用意している。併せて、各障害により特化した学びが可能なように「障害」に関する選択科目を用意し、学生のニーズに応じた履修を可能にしている。選択で特別支援学校二種免許状が取得できるのは、短期大学では、我が国で本学を含む2大学だけ(平成21年度までは本学のみ)という大きな特色を有している。

平成27年度には、それまで小倉キャンパスで子育て支援事業を展開していた「相談支援センター」を廃止して「子育て支援・教育実践センター」を開設し、小倉・弁天両キャンパスで展開できるようにした。「教職実践演習」を中心に、学生が日常的に幼児とその保護者と自然に触れあう機会を多く設け、より実践的・実力的な力を育んでいる。

本学では、シラバスに授業科目名、授業形態、対象専攻・年次、期別、単位数、必修・選択の別、授業目標、授業内容、予習・復習の内容、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。

成績評価は、シラバスに記されている各科目の「成績評価の方法・基準」に基づいて

行われている。具体的な方法は、講義・演習・実習等の科目の特性に応じて、筆記試験やレポート、実技試験に加えて、受講態度等を加味して厳格に評価している、教育の質保証に向けてシラバスの精査も実施している。

実習や実技系も含め、再試験・再々試験、再実習なども実施され、安易な単位認定に陥らないようにしている。また、学生による成績評価についての疑義申し立て期間を各学期末に設定しているが、申し出る学生はほとんどいない状況もあり、概ね妥当であると受け止めている。

教員配置については、教員の資格・業績を適切に反映し、「植草学園短期大学教員選考規程」「植草学園短期大学教員資格審査内規」に従って厳格に実施している。

教育課程は、各授業科目の内容も含めて、教務委員会ははじめ関係委員会や専攻会議を中心に、定期的に見直し、改善を図っている。教育課程の見直しは、定期的で開催される専攻会議や教務委員会で行い、必要な事項は教授会で審議し、学長が決定することとしている。

文部科学省 GP での教育課程の点検の成果を踏まえ、平成 21 年度には「ボランティア体験実習」（選択）、平成 23 年度には「キャリアガイダンス」（必修）、平成 28 年度には「早期相談・連携支援」（選択・児童障害福祉専攻）の科目を新設した。

なお、児童障害福祉専攻では、平成 23 年度よりの保育士養成カリキュラムの変更に伴い、平成 22 年度に幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目とも整合性を図りながら、授業科目の単位数も含めた見直しを進め、大幅な変更を行った。その結果、卒業要件単位数が 92 単位から 86 単位に変わり、学生の学びや学園生活に余裕も生まれた。

(b) 課題

シラバスの記載事項について、準備学習や復習等の記載、到達目標・達成目標の書き分け、成績評価の方法等の見直しを行い、よりよいシラバスにしていく必要がある。また、授業科目のナンバリング等の周知を進めていく必要がある。

地域介護福祉専攻では、国家試験への対応、平成 26 年度より新たに加わった必修科目「医療的ケア」の教育展開上の課題検討を行う。

児童障害福祉専攻では、“障害”分野の科目が他の養成校よりも多くなっているため、学生の多忙感への対応に課題がある。認定子ども園の「保育教諭」の資格・免許制度の動きも踏まえて、授業科目を見直していくことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、地域介護福祉専攻及び児童障害福祉専攻の学習成果に対応して、以下のようにそれぞれ 7 項目明記している。アドミッション・ポリシーについては、「履修要項」、「大学案内」、「ホームページ」に記載するとともに、オープンキャンパスなどで広く広報している。

(平成 29 年度入学試験要項)

入学者受入方針 (アドミッションポリシー)

21 世紀は、「心の時代」とも言われます。豊かな人間性にもとづく思いやりの心。感じ合い、わかり合い、支え合う心。人の心の痛みにも、喜びにも共感し、共に生きる愛と連帯の心。それが福祉の心です。このことは、徳育を根幹とする本学建学の精神に通じます。「心の時代」の担い手には熱い情熱、強い意志、優しい感性が求められます。従って入学試験にあたっては、現在の学力のみならず、それに加え「心の時代」の担い手として、自らを育てあげる精神力・意欲・優しい感性を併せもつ者、あるいは今後それが期待できる者を選抜します。

福祉学科 地域介護福祉専攻

1. 高齢者や障害のある人の地域福祉に関心があり、その充実・発展に貢献する意思のある人
2. 高齢者や障害のある人に関わる諸問題や生活上の困難性への支援に関心のある人
3. 専門的教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えた人
4. 高齢者や障害のある人とその福祉の学びに、主体的に取り組む意欲と情熱のある人
5. 介護福祉に関する学びと実習に積極的に取り組み、努力を惜しまない人
6. 介護福祉従事者にふさわしい人柄ー感性・知性、優しさ、思いやり、誠実さなどを備えている人、あるいはそれが期待できる人
7. 自身の生活や健康の管理を行い、心身共に健やかに学生生活を送ることができる人

福祉学科 児童障害福祉専攻

1. 乳幼児や障害児・者の保育・教育・福祉に関心があり、その充実・発展に貢献する意思のある人
2. 乳幼児や障害児・者に関わる諸問題や生活上の困難性への支援に関心のある人
3. 専門的教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えた人
4. 乳幼児や障害児・者の保育・教育・福祉の学びに、主体的に取り組む意欲と情熱のある人
5. 保育・教育・福祉に関する学びと実習に積極的に取り組み、努力を惜しまない人
6. 保育・教育・福祉従事者にふさわしい人柄ー感性・知性、優しさ、思いやり、誠実さなどを備えている人、あるいはそれが期待できる人
7. 自身の生活や健康の管理を行い、心身共に健やかに学生生活を送ることができる人

入学前の学習成果の把握・評価については、「受入方針」の項目の一つとして、両専攻に共通して「専門的教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えた人」と明記している。これを担保するために、すべての入学試験区分において、出願に必要な資料の一つとして、高等学校等からの調査書を必須とし、入学前の学習成果の把握・評価を行っている。また、AO 入学試験応募者には、あらかじめ示されたテーマに沿った「課題小論文」の提出を求めている。

さらに、入試・広報担当部署「入試・広報課」を中心に、高等学校等との密な信頼関係

を築く努力を行っている。入試・広報課職員が高等学校等に出向いての説明会の実施や、先方の進路指導担当者との密な連絡等を通して「顔の見える関係づくり」を目指しており、このような関係づくりの中で、求められる学力等も含め、本学の受入方針を伝えている。

推薦入学試験，一般入学試験，AO 入学試験等の試験区分によらず，共通して本学の「受入方針」と求める人物像等の根幹を示し，その上で試験区分ごとの選抜方法を定めている。すなわち，「受入方針」を徹底するため，どの入学試験区分においても「面接」を必須としており，「受入方針」に基づき，質問事項を設定することにより，方針に沿った入学者の受け入れを行っている。

(b) 課題

開学から 18 年が経過し，県内の高等学校においては，本学の特色や「受入方針」への理解が浸透してきた。しかし，県外においては，必ずしも十分とは言えないことから，上記取組を継続することで，本学の特色及び「受入方針」を周知していきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

日常的な学習成果はまず成績評価により見ることができる。シラバスに表記された授業の「達成目標」の達成度が測定可能な形で「評価」される。平成 15 年度より GPA を導入しており，学習成果の経過把握に活用している。

また最終的な学習成果として，学位取得および各専攻で卒業要件とされている資格・免許の取得，さらには資格・免許を生かした専門職への就職がある。既に触れてきたように，地域介護福祉専攻及び専攻科介護福祉専攻では介護福祉士国家試験受験資格取得，児童障害福祉専攻では，保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得を卒業・修了要件としている。専攻科特別支援教育専攻でも，選択ではあるが，全員が特別支援学校教諭二種免許状の取得を目指している。したがって，それらに求められる必修科目の履修及びその単位取得が必須の要件となる。その意味で，学習成果は極めて具体的である。

専攻科も含め両専攻とも，就職率 100%を誇っている。そのうち，取得資格を活かした専門職就職率は，地域介護福祉専攻 96%，児童障害福祉専攻 97%，専攻科両専攻 100%である。このように学習成果は，測定可能でしかも極めて大きな成果を挙げていると考える。また，両専攻とも，1 年次の学習量が多いが，ほぼ全員が必要単位を取得していること，各学年の前期・後期という一定期間の中での学習成果の獲得がなされていること，毎年度，学習の遅れを理由とする退学・休学・留年は 1 名いるかないかということなどが示すように，学習成果は達成可能であると受け止めている。

地域介護福祉専攻では，地域福祉に根ざした介護福祉を学び，質の高い介護福祉士を世に送り出している。高齢化社会の中で，求められるニーズに応える学習成果は実際的で高い価値を有していると考えられる。

児童障害福祉専攻では，保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得を卒業要件としていることもあり，保育・教育を幅広い視野から受け止め，実践していく素地ができている。また，発達障害等を疑われる幼児を含めれば，特別な支援を必要とする幼児ほどの保育所・

幼稚園にも在籍している時代である。本専攻の特色である「障害」に関する学びは、正に保育・教育現場のニーズに応じた実際的で高い価値を有していると考ええる。

(b) 課題

授業評価や満足度アンケート等による学生の声に耳を傾けながら、学生目線で明確な指針となるような学習成果の示し方を検討していく。

また、GPA 等により学生の学習成果の獲得状況を常に把握し、各科目や教育課程全体と関連づけてよりよい学習成果の測定方法等についても検討していく。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

卒業生の進路先からの評価を各専攻で以下のように聴取している。地域介護福祉専攻においては、実習巡回指導時に管理者からの評価を聞き取るとともに、卒業生本人からも実習巡回指導、「職場を語る会」や同窓会において卒業後の状況を聞き取っている。児童障害福祉専攻においては、文部科学省採択 GP 事業の一環で卒業生のフォロー調査を行い、平成 28 年度も 20 名程度の進路先幼稚園・保育園等から、評価を聴取している。

聴取結果はキャリア支援委員会で常に検討し、学習成果の点検・改善に活用している。具体的には、「ボランティア体験実習」「キャリアガイダンス」に加え、地域介護福祉専攻では「介護総合演習」、児童障害福祉専攻では「各実習事前指導」などの各科目を中心に、現場からの求めを紹介し、学生の意識の高揚を図っている。

(b) 課題

学生の就職先からの意向聞き取りに関して、さらに明確で詳細な設問項目を作成して、特に、現場の管理者が求める介護者像・保育者像等を明確にし、教育課程に反映させていく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針については、平成 28 年度に見直しを行ったため、履修要項に掲載するなどして周知を図る。

教育課程編成や実施に関しては、引き続き、シラバスへの記載事項、科目の改編、学生の負担減などの検討を進める。作成したカリキュラムツリーや授業科目のナンバリングの周知や示し方について具体化する。

入学者受け入れ方針に関しては、特に県外の高等学校等への周知に努力する。

学習成果に関して、学生の声や様子を把握して、学生目線で、よりわかりやすい学習成果の示し方を検討する。

学生の卒業後評価への取組に関しては、進路先が求める人材像を鮮明にし、教育課程に反映できるよう、調査・聴取内容を検討して実施する。

【提出資料】

3. 履修要項（平成 28 年度）
5. シラバス（平成 28 年度） <https://www.unavi.uekusa.ac.jp/syllabus>
7. 入学試験要項（平成 28・29 年度）
8. 授業科目担当者一覧表（平成 28 年度）

【備付資料】

3. 単位認定の状況表
4. 進路ガイドブック

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。平成 28 年度に学位授与方針の見直しを行い、シラバスにも「ポリシーとの関連」を記載することで成績評価基準との対応を図っている。

(担任制)

両専攻において担任制をとっており、学習成果の獲得状況を適切に把握し、支援を行っている。

地域介護福祉専攻は 40 人定員で、各年次入学者が異なるが常時 2 人の教員で担任をしている。2 年次にはゼミナール担任を 7 人の教員で行い、地域福祉研究指導と就職指導の充実を図っている。

児童障害福祉専攻 1 年生は、定員 100 名を 25 名で一クラスとして、担任を 2 名配置している。様々な不安を抱える 1 年生の段階できめ細かな支援をしていく。2 年次は 10 名を基本に 1 名の教員がゼミナール担任として配置されている。実習指導、就職指導まで一貫した支援ができる体制を整えている。

(授業評価アンケート)

学生による授業評価については、FD 委員会の方針に従って、「学生による授業評価アンケート」を実施し、受講学生 5 名以下の科目を除き、全授業科目が評価を受けている。アンケート実施後結果をすぐにまとめ、次の授業で学生に公表している。

(授業内容の調整)

複数の教員で担当する授業については、事前に専攻会議等で調整し、授業予定表を作成することで適切な授業運営を図っている。

(教員の授業の自己評価)

すべての授業終了後、各教員は学生の授業評価アンケート結果も参考にして授業の自己評価を行い、「担当授業の自己点検評価票」を作成し、FD委員会に提出する。

(学習成果アンケート)

全ての授業を含む学位授与方針に則った学び総体の評価として、卒業時点において「学位授与方針と学習成果」に基づく、「学習成果アンケート」を実施し、2年間を通じた学生の学びを評価している。その評価に基づき、年度末の両専攻会議で次年度の教育課程の改善点を明確にしている。平成28年度末は、両専攻とも障害や高齢“当事者”とのふれあいができる実際的な活動の必要性が認識され、平成29年度は、地域介護福祉専攻では、認知症当事者を招く“認知症カフェ”を開催、そして児童障害福祉専攻は特別支援学校生徒を招く、“ボッチャ大会”を企画することへとつながった。

(FD活動)

FD委員会は、各教員の「担当授業の自己点検評価票」に基づき、授業改善に向けた具体的な取組等について検討し、教授会等で報告している。また、非常勤講師に対しては、3月に行われる「非常勤講師との教育懇談会」でその結果のまとめを報告し、授業改善に向けた協議の参考にしている。平成28年度は、提出された「担当授業の自己点検評価票」の改善要望等に応えられるよう、その一覧表を作成し、関係部署に伝え、改善を図るようにした。

毎年FD研修会を実施しており、平成28年度は、野沢和弘氏による「障害のある人もない人も共に生きる社会へ『障害者差別解消法』」の講演会を開催し、またCITI Japanプログラム「eラーニング」(医学研究者標準コース)を受講した。

(教育目的の達成状況)

「単位取得状況」「資格・免許取得状況」「授業評価アンケート」「学習成果アンケート」「生活満足度アンケート」及び卒業生職場訪問の成果を踏まえると、本学での学びは学生の力となり、職業生活でも十分に発揮されていることが伺える。その意味では、教育目的は概ね達成されていると評価できる。

(履修・卒業指導)

初めての履修となる1年次に関しては、必修科目・選択科目の説明も含めて、クラスごとに担任が丁寧に説明している。また、実際の履修登録に際しても、クラスごとにPC室に集合し、担任と教務課職員も同席し、確認し合いながら進めるようにしている。2年次に関しては、ゼミナール担任との個別面談の中で、確認し合うようにしている。

(事務職員)

事務職員は、教員と密接に連携を取りながら、教務課、実習支援室、学術情報室、学生課、キャリア支援課、学術情報室をはじめ、それぞれの所属部署の職務を通じて学習成果、教育目的の達成状況を把握し、必要な学習上・生活上の支援を行っている。学習支援

や就職支援においては、入学の動機や目的を再確認し、学習意欲や資格・免許取得に向けて意欲を喚起している。また、卒業要件となる最低修得単位や資格・免許取得に必要な授業科目の提示など、学生に対して入学から卒業に至るまで丁寧な支援を心掛け、学習成果の獲得に向け大きな役割を果たしている。

(SD 活動)

事務職員の SD 活動については、法人本部課が主催する事務職員研修会を、学生の長期休業中に時間を割いて定期的に行っている。その他、担当業務のマニュアルの見直し・改善に努めるとともに、毎月 2 回の課長会議及び各部署における事務連絡会を毎週金曜日に開催し、常務会・理事会・教授会・各種委員会等の決定事項の確認や情報交換を行い、意思疎通を図っている。また、外部で行われる各種研修会・講習会等へは、関係職員の参加を積極的に進め、その報告を事務職員研修会で発表し合い、共有化を図っている。

(FM 研修)

平成 28 年度から、20 代、30 代の若手事務職員がそれぞれの目的やニーズに合わせた研修を企画・実施し、事業改善や新規事業の提案に結びつく成果もみられている。

〈図書館〉

図書館運営委員会委員（図書館長・教員・図書館職員）が中心となり、学生の学習向上のために蔵書の充実や利用ガイダンスの実施などの計画を立て、職員が支援サービスの実施にあたっている。

また、図書館におけるラーニングコモンズの施設・設備の拡充を行い、100 台の学習用パソコンを設置し、学生が授業課題や卒業研究論文の作成を行うための利用環境を整備している。本学の図書館は、放課後を中心に学生をアルバイトとして雇用しており、学生から意見や感想を聞きやすい状況にある。そのため、常に学生目線に立ったガイダンスや新着図書や館内のレイアウトを含め、大変わかりやすいセッティングがなされている。

ゼミや授業で図書館施設を使用することも多く、教職員も学生から意見を聞き取りやすい立場にいる。常時、学生からの希望図書の受付を行っている。また、ゼミ単位で論文検索などの指導を図書館職員が行っている。

〈PC 室〉

パソコン 80 台を備え付けており、「コンピュータ概論」等の授業の他、学生は卒業研究の執筆に向けて、各教員は担当授業科目において PC 室を活用している。また、学習成果の獲得に向け、PC による授業内容のプレゼンテーション、DVD 活用、インターネット環境に接続したリアルタイムな情報活用などを行っている。

〈ピアノ練習室〉

個室の「ピアノ練習室」22 室を用意し、学生が授業の空き時間に自由に練習できるようにしている。

〈スタジオ等〉

音楽やダンス等の指導のための「M スタジオ」「E スタジオ」「音楽室」をはじめ、実習・実技関係の施設設備も整っており、必要とする科目担当教員が学習成果の獲得に向けて有効に活用している。

〈情報機器の活用〉

本学では、ボランティア情報や就職活動における求人票はすべてシステムで管理しており、それらの情報に学生は自宅を含む学内すべてのパソコンからアクセスが可能になっている。そのため、積極的な活用を促している。また、情報委員会を中心に、学生のレポート提出・管理等もパソコンを活用できるシステムを整えつつある。

教員については、FD 研修会等において、導入した機器（タブレット、電子黒板等）の講習会を実施し、職員も参加して技術の向上に努めている。

(b) 課題

教育資源の有効な活用には、学生の立場での評価が欠かせない。学生の満足度アンケート等をさらに丁寧に行うことにより、施設設備の改善を含めよりきめ細かな支援ができるように心掛ける。その一方で、非常勤講師からは、「学生評価が本当に授業評価になるか」という意見も聞かれ、引き続き、学生アンケートのもつ意味を含め、授業評価の基本に戻っての検討・共通理解が必要である。

図書館では引き続き蔵書の充実を図るとともに、PC 室等の IT 技術向上のための支援を行い、学生の学習成果の向上に資するように努める。

学力や精神面に不安を抱える学生に対して、事務職員にも一層の対応能力が求められる。あらゆる機会を通じて、職員自らがスキルアップに努める。FM 研修において若手事務職員が積極的に今後の学園像を検討しており、この動きを支援していくことが重要である。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学習支援の基本となる「履修要項」「時間割」を全学生に配布している。年度当初に、説明会（新入生には「オリエンテーション」、2年次生には「ガイダンス」）を実施している。両専攻とも、特色やカリキュラムの説明後、学生は自分の週時間割を作成するようにしている。その際、各種資格取得のための関連科目についての説明も同時に行うとともに、相談にも応じ、それぞれの選択科目の確認もする。選択科目の意義や大切さについて、また、特別支援学校教諭二種免許状取得のように、資格・免許取得自体が選択の科目について、その取得に関しては丁寧な指導を心掛けている。また、学習の動機づけを図るために、実習を中心とした年間計画を確認し、すべての授業科目が関連し合っ資格・免許状の取得が可能になることを説明している。

1年次には、担任制を導入しており、各担任が出席状況、GPA を把握し、学習成果の獲

得に向け学生への支援を行っている。2年次にはゼミに分かれ、ゼミ担当が学習上の問題、悩み等に応じている。さらに、学生相談室を設け、担任以外の者（臨床心理士、外部相談員）による相談窓口も準備している。

基礎学力が不足していると思われる学生には、クラス担任やゼミ担任を中心に、学生の“困り感”を踏まえ、ニーズに応じた個別的な支援を実施している。平成26年度は、希望制・有料で「国語力向上講座」を実施した。両専攻合わせて28名が参加し、どの学生も課題に一生懸命取り組んでいた。平成27年度はその取組を発展させ、児童障害福祉専攻では実習の記録簿・指導案の記載という内容に焦点化し、担当職員（非常勤・キャリア支援課所属）を配置するなど、より具体的・实际的で個別的な支援体制を整えた。

年度当初に新生にアンケートにより学習上の悩みや戸惑い等を尋ね、クラス担任が支援し、その後の学習上の悩みについては、クラス担任、ゼミ担任を中心として支援を行っている。各専任教員は「オフィスアワー」を設け、学生が相談できるようにしている。新たに平成27年度から非常勤講師の「オフィスアワー」も、担当授業日に設定することで、すべての教員が学生の相談に応じられるようになった。

進度の速い学生や優秀な学生に対しては、組織的な対応は行っていないが、1年次から各種資格の取得等を奨励したり、公開講座や学会等への参加を案内したりする支援を講じている。また、2年次では、土曜日に開講している特別支援教育関連科目の履修を促し、学生に応じて大学編入等を奨励し、その準備を支援している。2年次のゼミでは卒業研究の支援を行っており、平成28年度には、地域介護福祉専攻の学生の卒業研究論文を千葉県老人保健施設協会の事例発表会で発表し、高い評価を受けた。

留学生の受け入れについては、現在地域介護福祉専攻において「社会人特別選抜試験」の枠で1名受け入れている。求めがあれば、「外国人留学生特別選抜試験」制度で対応できるようにしている。

(b) 課題

学生の学習上の悩み等に対する対応では、できるだけ早期から、学生自身の“困り感”が大きくなりすぎる前に支援ができるようにしたい。そのためには、入学後の新生アンケートの様式を見直し、学生の小さなつづやきをも拾えるような体制を整えたい。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生委員会は、各専攻から選出された教員と学生課職員で構成される常設の委員会で、毎月1回定例委員会を開催し、学生サービスや厚生補導について審議している。また、学生の自治的な組織「学友会」の活動を同敷地内にある大学とも歩調を合わせ、全面的に支援している。厚生補導の一環として、学生委員会で編集した「学生生活ガイド」を新生に配布し、①社会生活とマナー、②日常生活での防犯対策、③健康管理のためのアドバイス、④交通事故防止、⑤トラブル回避・解消法、⑥もしものときの防災対策などの周知をするとともに、履修要項の学生生活の手引きの中でも薬物乱用、犯罪被害、悪徳商法、事故防止、

災害被害に対する記載をして、毎年新入生に向けてガイダンス等で注意喚起をしている。

(クラブ活動・学友会)

クラブ活動は、大学・短大の垣根を越えて組織できるようになっており、5名以上の同好者と顧問教員がいれば設立できる。ボランティアサークル、ダンスサークル等が設立され、短大生も限られた活動時間の中、活発に取り組んでいる。サークル棟を2棟(2階建・各棟10室・エアコン設置)設置しており、各サークルの活動拠点として機能している。

学友会は、平成22年度に、植草学園大学・植草学園短期大学の学友会が合体して、一つの組織になった。共通する学園行事や活動(学園祭「緑栄祭」、学友会総会など)、別々に実施される行事や活動(新入生歓迎行事、卒業関連活動、予餞会など)には、大学・短大がそれぞれ役割を分担して取り組んでいる。首尾良く遂行できるよう、各担当教員を中心に、支援体制を講じている。学友会活動は学生の主体的な取組で、活発な企画運営が行われるようになってきている。

(学生食堂・売店)

学生食堂として、レストラン(Ku-Su・Ku-Su:L棟、学生Bar(バー):A棟学生ホール内)、コーヒーラウンジ(カフェ・ロッサ:L棟)等を設けている。

また、売店(購買)はL棟1階に設けたコンビニエンスストア風の店で、「U-ショップ」と名付けている。学用品をはじめ、茶菓・コピーカードなど多品種にわたる物品を取り揃えて便宜を図っている。

キャンパスは、四季折々の花が楽しめる自然に恵まれた環境にある。学生の休息のために、学生ホール・屋外ベンチと芝生がある。また、テニスコート、バスケットボールコートなどもある。

(宿舎・学生寮)

他県の学生又は県内であっても通学が不可能な学生に対しては、アパート等を直接斡旋することはしないが、学生や保護者から斡旋希望が寄せられた場合、学生課が窓口となり不動産業者の紹介を行っている。

「学生寮」については、弁天キャンパス周辺に大学・短大の「女子学生」を対象に設置(14部屋)している。

(通学バスの運行・駐輪場・駐車場)

平成26年6月から、通学バスが民間の公共交通機関として路線化され、JR千葉駅で延伸され、また途中停留所も設置され、交通の便が拡充された。平成28年度には、学園の入口にバスロータリーを設置し、より安全に運行ができるようにした。定期券代に学園から補助を行い、学生の負担軽減を図っている。

近年、自転車通学が増えたこともあり、駐輪場の整備を進めた。また、希望があれば自家用車・オートバイ等による通学を認めている。ただし、駐車場や駐輪場は完備しているが、収容台数に限度があるので、届出による許可制としている。交通ルールや交通マナー、

事故防止については、特段の注意を喚起している。

(奨学金・経済的支援)

奨学金は、外部奨学金（日本学生支援機構、千葉県社会福祉士及び介護福祉士修学資金等）の他、本学独自の奨学金制度として、学校法人植草学園植草こう特別教育資金及び学校法人植草学園奨学金がある。

平成 28 年度奨学金 取得状況

項目	名 称	1 年 生	2 年 生	専攻科	計
外 部 奨学金	日本学生支援機構	47 名	41 名	1 名	89 名
	千葉県社会福祉士及び介護福祉士修学資金	5 名	6 名	1 名	12 名
独 自 奨学金	学校法人植草学園 植草こう特別教育資金		2 名	0 名	2 名
	学校法人植草学園奨学金	0 名	0 名	0 名	0 名

東日本大震災後「植草学園大学・植草学園短期大学学生等納付金減免特例措置規程」を定め、被災学生に対して、罹災状況により、授業料の免除・半額免除を行った。平成 28 年度の対象学生はいなかったが、平成 23～27 年度で半額免除 8 名、見舞金支給 4 名となっている。

地域介護福祉専攻では、平成 29 年度から福祉施設でアルバイトをする学生を支援するために、ワーキングスタディ生と称し、入学金の減額、時間割の工夫、アルバイト先との調整を行っている。

〈学生の健康管理〉

健康管理室は、学生・教職員の健康管理の一翼を担う施設として気軽に利用されており、心のよりどころ・休憩室としても活用されている。保健師 1 名、非常勤看護師 2 名のうち 1 名が常駐している。学内カウンセラー 3 名に加え、週 1 回であるが、外部からのカウンセラー 1 名も配置し相談に応じている。

また、学内で体調が悪くなった場合や負傷したときの応急看護、健康診断や検査、健康相談など、学生が学園生活を安心して過ごせるよう健康管理面から支援している。

ケガや体調管理に関しては、以下のような支援等を行っている。

- ・通常業務 — 軽度のけがや腹痛・頭痛などの場合には応急処置をしている。
- また、大きな事故や救急患者発生の場合には、学生課と連携し、救急車や近隣病院への手配等を行っている。
- ・定期健康診断 — 学生の健康管理のために、学校保健安全法に基づいて、4 月に実施している。
- ・各種検査 — 実習を行う場合に必要となる、腸内細菌検査（検便）やその他の検査を、健康管理室を通して検査機関に依頼し実施している。
- ・感染症対策 — 平素から感染症予防のために、掲示物を通して啓発活動に積極的に努め

ている。特に麻疹及びインフルエンザ対応については、実習先への対応も含め、きめ細かに実施している。

・健康相談 ― 心身の健康に関する相談を随時行っている。健康管理室が窓口となり、学内外のカウンセラーともタイアップして、学生のニーズに応じて対応している。

メンタルヘルスケア・カウンセリングに関しては、学生の抱える問題や悩みは様々であり、その内容等により、クラス担任やゼミ担当教員、キャリア支援課・カウンセラー・健康管理室の職員が主となり対応している。学生は、クラス担任やゼミ担当教員に相談することが多いが、内容によっては、クラス担任等でない教職員に相談を希望する学生もいる。「話しやすい先生を選んで相談を」という姿勢で、全教職員が対応している。その結果、必要があれば専攻会議等で報告し、対応方法の共通理解を図る。「アットホーム」な短大であり、日常的に教職員同士の連携もとれる。

また、相談内容に応じて、専門機関・病院等の紹介なども行っている。なお、健康管理室職員（養護教諭、保健師）から、クラス担任や各専攻関係者に適宜連絡を取り、連携・協力し合い、学生が快適な学園生活を送れるように支援している。学生個々の個人情報については、慎重な取り扱いをするよう配慮している。

（学生生活に関する意見や要望の聴取）

学生生活に関する学生の意見・要望等はクラス担任やゼミ担任等による聴取はもとより、投書箱への投書や年度末に実施される学生の満足度アンケート等により、常に受け止め反映できる体制を整えている。1年生には入学直後にアンケートを実施し、生活上の悩みや戸惑い等に必要な支援的対応を丁寧に行っている。

（留学生の学習・生活支援体制）

現在、留学生は地域介護福祉専攻2年次に1名在籍している。日本語検定2級を取得しており日常会話に支障はないが、実習日誌及び論文作成等は担任が指導している。生活面では学生課及び健康管理室がサポートしている。

（社会人学生の学習支援体制）

社会人学生の受け入れは積極的に進めており、入学試験でもその特別枠を用意している。入学後は、「社会人学生」ということでの特段の分け隔ては行っていない。若い学生の仲間として自然に溶け込み、その学習態度は若い学生たちの模範となるなど、よい影響を与えている。学習支援体制については、各教員のオフィスアワーで個別に対応している。

（障害のある学生への支援体制）

障害等により支援を必要とする学生への対応については、教職員サポートチームを組織し、それぞれの障害の程度に応じて支援体制を検討し、支援にあたっている。病気療養中や経過観察中の学生及び障害等があり原則として本人が支援を受けることを希望する学生に関しては、常設である委員会の「障害のある学生支援会議」及び「健康管理委員会」を中心に必要な支援を行う体制を整えている。「障害のある学生支援会議」においては、入学・

修学・学生生活・キャリア支援・実習・施設設備・修学支援に関する経費・その他学生生活の支援に係る必要な事項等について審議している。また、健康管理委員会及び健康管理室では学生の状況の把握に努め、相談に応じるとともに、本人の了承を得ながら関係職員と密な連絡をとり、必要な支援を行っている。

介護福祉士国家試験受験資格、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得が卒業要件となっているため、身体に重い障害のある入学者はいない。一方、軽度の聴覚障害のある学生やいわゆる発達障害及びそれを疑われる学生支援については、担任やゼミ担当が個別的な支援を行いつつ、保護者とも連携しながら、より適切な支援的対応となるようにしている。なお、スロープ、点字表示や点字ブロック、エレベーター、障害者用トイレ等は完備しており、障害のある学生はもとより、障害のある訪問者にもバリアフリーとなっている。また、AEDは3ヶ所に設置している。

平成28年度に聴覚障害の学生へのコミュニケーション支援として、手話通訳やノートテイクの代替として、会話の文字化アプリUDトークを導入した。平成29年度からは法人契約し、ゼミ等でのグループ討議や会議の議事録作成等様々な活用をしていく。

(長期履修生受入体制)

長期履修生については、受け入れ体制は整っているが、現在まで履修者はいない。

(学生の社会的活動支援)

平成21年度からキャリア支援課をボランティア活動の窓口とし、ボランティア担当係やボランティアコーディネーターを配置するなどして、キャリア支援室はもとより、学内掲示版等に地域の福祉関連団体、福祉・教育現場等からの案内を掲示し、併せて授業等においてもアナウンスを行い、積極的な参加を促している。これまで、東日本大震災被災地支援・関東東北豪雨被災地支援をはじめとして、学校・施設・保育現場で積極的に展開されている。また、これらボランティア活動は、「地域共生論」「ボランティア体験実習」という科目の中で単位化し、その活動を正當に評価するとともにさらなる活発化を期待している。

(b) 課題

学生支援については、さまざまな委員会が組織され、学生支援サービスは整えられている。例えば、障害等で困難性を抱える学生への支援的対応について、「障害等のある学生支援会議規程」に基づき、当該学生支援を具体化している。UDトークを授業等で活用する場合、無線LANが必要となるが、現在公開型無線LANはL棟(大学棟)のみである。短大のWi-Fi環境はすでに老朽化しており、その対応が必要である。平成29年度はM棟(図書館棟)に構築する予定であるが、今後、随時A棟(短大棟)、B棟(実習棟)、体育館、運動場等に増設する予定である。

バスの運行ダイヤは本学の授業時刻に合わせて設定されているが、新入生が入った時期など、乗り切れないことがあるので、バス会社との調整等を図っていく必要がある。また、学生の満足度アンケート等に基づき、学習支援及び生活支援について、さらにきめ細かな改善を適宜行う努力を続けたい。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

進路支援のためにキャリア支援委員会を組織し、年間計画や折々の取組の方針等々を検討し、その方針のもとで、キャリア支援課と連携し全教職員が一丸となって、支援の具体化を図っている。

キャリア支援課は学生の直接的な就職相談及び就職試験対策の支援として模擬面接・履歴書指導等を展開するとともに、以下の業務を行っている。

〈求人票の発送・受付・掲示・管理〉

求人情報のシステム上の管理及び Web 上の配信。ゼミ担当教員に求人情報配布。平成 19 年度からは、本学の就職支援を紹介する目的で「キャリア支援リーフレット」を作成し、平成 23 年度からは「求人のためのご案内」を作成し、求人票と一緒に送付している。リーフレットは学校説明会でも配布している。

〈求人先訪問〉

採用実績施設の訪問，求人先の開拓・維持活動の実施。

〈就職関係書類の交付手続・配布・保管〉

「進路登録カード（兼求職票）」の配布・保管，推薦書の発行手続等の実施。

〈調査・統計〉

求人動向・専攻ごとの就職内定状況等の各種調査統計。文部科学省，公共職業安定所他学外機関への回答等。

キャリア支援課の就職情報提供機器は、パソコン 8 台がある。資料として、①書籍・参考書，就職関係書籍，問題集，地図等，②年度別求人票一括ファイル，施設種類別求人票ファイル，求人先別個別ファイル，個別求人票（室内の掲示板），③その他として，大学編入案内，専門学校案内，施設パンフレット・募集案内等を備えている。

求人資料の設置スペースを増設し，求人資料を施設種類別，五十音順に配置したことで，資料を探しやすいように改善した。また，パソコン設置数を増やし，情報収集をしやすくした。閲覧テーブル・椅子も増設したことにより，閲覧時の混乱も解消された。また，自宅のパソコンからも求人情報を検索できるようになり，学生の就職情報へのアクセスは格段に容易になった。

1 年生では U.navi（学内情報システム）上の「キャリアデザイン・ポートフォリオ」を活用し，幅広くキャリアについて学びつつ，2 年生には「進路ガイドブック」を配布し，より実践的な就職支援を展開している。年度末には，専攻ごとに展開される「キャリアガイダンス」（必修）の中で卒業生の進路先動向を分析した結果を踏まえた就職活動支援を行っている。

教職員による就職ガイダンスの他に，「卒業生のお話を聞く会」「現場の先生のお話を聞く会」「作文添削」「公務員試験対策講座」「保育士採用模擬試験」「マナー講座」及び「内定者報告会（1 年生対象）」「ストレスマネジメント講座」「アサーティブ講座」を専攻別に実施している。なお，平成 19 年度から「ジョブカフェ千葉（ちば若者キャリアセンター）及びハ

ローワークと連携して「模擬面接講座」を実施している。

キャリア支援課とゼミ担当教員は、常時、就職相談と求人情報の提供紹介と個別相談、履歴書・作文等の添削、模擬面接等を連携して行っている。

大学編入など進学希望者に対しても、ゼミ担当教員と入試・広報課が連携し、希望にそうよう丁寧に支援している。

平成 28 年度は、就職率 100%、専門就職率は地域介護福祉専攻 96%、児童障害福祉専攻 97%、正規職員は地域介護福祉専攻 87%、児童障害福祉専攻 96%と、高い実績をあげた。なお、進学者は地域介護福祉専攻 2 人、児童障害福祉専攻 11 人であった。

(b) 課題

本学の進路支援は、文部科学省の GP 等に 4 回続けて選定される質を誇っている。それをさらに高めるため、1 年次段階の学生のニーズの把握と意識を高めるための方策を検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

「入学試験要項」の冒頭にページを設け、求める学生像等を明確に示している。さらに、AO 入学試験では、「受入方針」の理解徹底を図るため、受験生全員に「AO 入試事前説明会」への参加を義務づけ、説明を行っている。

受験生及び保護者に具体的・直接的に伝える手立てとして、「オープンキャンパス」「入試説明会」「学校説明会」「個別相談会」の機会を年間に多数設け、周知徹底に努めている。さらに、どの機会においても受験生及び保護者が個別に相談できる体制を整え、丁寧に対応している。

受験生の問い合わせに対しては窓口を「入試・広報課」として一元化し、受験生が目にする学校案内、ホームページ、入学試験要項等に連絡先とともに記載している。入試・広報課は複数の専任職員を配置し、平日は 9 時から 17 時まで、土曜日は 9 時から 12 時まで相談を受け付ける体制を整えている。また、教育内容等に関する専門的な問い合わせについては、必要に応じて教員が連携して対応している。

広報及び入試事務の中核は入試・広報課が担うが、入学試験当日の運営、事前事後の準備等については、教務課や総務課と連携・役割分担をし、事務局全体で組織的に対応している。

入学試験については、本学では次の多様な選抜方法を用意している。①AO 入学試験、②推薦入学試験（指定校制・公募制）、③植草学園大学附属高等学校特別選抜試験、④一般入学試験、⑤社会人特別選抜試験、⑥帰国生徒特別選抜試験・外国人留学生特別選抜試験、⑦短期大学専攻科入学試験。

すべての入試区分において募集人員を明示し、選抜にあたっては、あらかじめ設定された基準等に沿って判定が行われている。可否の判定は、原則全員参加の教授会で行われる。判定の基準となる試験結果は、全教員に示されるため、判定にあたって何らかの恣意的な操作が入ることはない。

入学手続者に対しての情報提供については、合格者を対象とした「事前学習課題」を用意している。「事前学習課題」は合格発表後の12月に、入学までの事前学習を課し、課題を文書で伝えている。

地域介護福祉専攻では、主として国語の力を高める意図で市販の漢字練習帳を使用した漢字練習と、地域の社会資源を知るということをテーマに、学生が住む地域の公民館のサービス等について調べるという課題を課している。平成29年度入学生は、漢字練習に代わり、指定図書の読後レポートとした。一方の児童障害福祉専攻では、幼児向けの曲を何曲か弾けるようにピアノ練習の課題と、絵本の読み聞かせの練習、また、「植草学園短期大学での大学生活に期待すること・学びたいこと」をテーマにレポートを書く課題を課し、それぞれ入学までに学習するよう指示している。

上記①～⑦以外、平成21年度から千葉県離職者等再就職訓練事業による委託訓練生も受入れており、面接による選考を行っている。

入学式直後に「新入生・保護者説明会」を実施し、入学後の新入生の当面のスケジュールを伝え、入学後に行われる入学者全員を対象とする「新入生オリエンテーション」で「本学の概要と学習生活」「学生生活」「事務室の利用」「担任紹介」を行い、さらに、「クラス別ガイダンス」を実施している。また、「履修計画」「実習計画」「各自の週日課の作成」「履修登録の方法」等の内容をより丁寧に説明し、相談にも応じている。「事前学習の課題実施状況」の把握も行う。

保護者に対して「新入生・保護者説明会」、担任紹介等を行い、夏期休業期間に希望する保護者を対象に教員との個別面談の機会を用意している。

このように丁寧に情報提供を行っているが、新たな大学生活を始める入学生にとっては、細部にわたる理解が及ぶことは難しい。そこで、本学ではクラス別による担任制をとり、担任による個別相談等のフォローを行っている。学生とクラス担任の距離が縮まるよう、クラスはできる限り少人数になるように編成している。地域介護福祉専攻は、1学年定員40名を2クラスに分け、児童障害福祉専攻では、1学年定員100名を4クラスに分け、1クラスを2名で担当している。こうした少人数制のクラス編成により、細やかな対応を行っている。

(b) 課題

「入学者受け入れの方針」については、入学試験要項に明確に示すとともに、学園のホームページに掲載し、広く周知するよう心掛けている。多様化する受験生への対応をさらに検討していく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

教育資源の活用等に関しては、開学18年目になるため、施設・設備の老朽化への対応、新しい機材等への更新化、図書館の蔵書等の補充など、常に目を配り、必要な対応を取るようにする。また、学生の満足度アンケートをより丁寧に行い、学生の意向も十分把握して、改善に資するようにする。

悩み等を抱える学生への支援に関して、専攻会議等で課題を共有するとともに、問題が大きくなる前の早い段階で学生の“困り感”等を把握し、適切な支援的対応ができるよう

にしていく。学力や精神面に不安を抱える学生に対する事務職員の支援的対応についても、事務職員研修会等の機会にさらに高めるようにしていく。

学習成果の獲得に向けての学生への生活支援については、学生の満足度アンケートの結果や学生の声・様子の受け止め、さらにきめ細やかな改善を適宜行っていく。

【提出資料】

- 3.履修要項(平成28年度)
- 9.学生生活ガイド

【備付資料】

- 5.学生の満足度アンケート
- 6.就職先からの要望意見等まとめ
- 7.卒業生アンケート
8. UEKUSA GUIDE BOOK 2017
- 9.オリエンテーション資料
- 10.学生カード
- 11.進路登録カード
- 12.進路一覧表(平成26～28年度)
- 13.進路ガイドブック(平成26～28年度)
14. GPA 一覧表
- 15.授業評価アンケート
- 16.授業評価アンケート結果
- 17.入学試験要項
- 18.FD 委員会議事録
- 19.FD 研修会記録
- 20.授業報告書
- 21.事務研修会資料
- 22.新任職員の集い資料
- 23.教職員の集い資料

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程

教育課程の編成や実施に関しては、引き続き、シラバスへの記載事項、科目の改編、学生の負担減などの検討を進める。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)について、引き続き外部への周知方を徹底する。学生の卒業後評価への取組に関しては、進路先が求める人材像を鮮明にし、教育課程に反映できるよう、調査・聴取内容を検討して実施する。

学生支援

施設・設備の老朽化・新しい機材への更新・図書館の蔵書等の補充など、学生の意向も

把握して検討し、必要な対応を取るようにする。特に、Wi-Fiを活用した授業や障害を持つ学生向けの授業支援が課題となっており、老朽化した無線LANの更新を図っていく。

また、心身に問題のある学生への対応をさらに充実するため、専攻会議等で課題を共有するとともに、早い段階で学生の困り感等を把握し、学生相談室との連携体制を見直していく。悩み等を抱える学生への支援に関して、専攻会議等で課題を共有するとともに、早い段階で学生の困り感等を把握し、適切な支援的対応ができるようにしていく。

学習成果の獲得に向けての学生への生活支援については、学生の声・様子を受け止め、さらにきめ細やかな改善を適宜行っていく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特記事項なし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

学科、各専攻ともに短期大学設置基準に定める教員数・内容を満たしている。専任教員の研究促進のための諸規程及び研究室、研究日等の条件を整備し、研究環境を整えている。各教員は、授業・実習対応・担当業務等で多忙な中、専門分野で関心のある課題について、植草学園大学の教員との共同研究等も含め、研究業績を積み重ねている。

事務組織は規程を設け、事務局長の下に必要な部署を組織し、責任・役割等を明確にし、業務を遂行している。SD 研修会等も定期的実施し、事務職員の専門的な職能を高めている。学習成果の向上を目指して、関係部署と連携し合う他、各種委員会等にも参加し、計画段階から実施まで教員と共に手を携え、協力し合って学生支援等を展開している。人事管理については、必要な規程を整備するとともに、その周知に努め適正に行っている。

技術的資源については、プロジェクター等は全教室に設置され、一部の教室には授業録画システム、電子黒板等が導入されている。学内には独自開発の情報システム (U.navi) が整備され、学生、教職員への各種情報伝達、メールやファイルの送受信等の利用が可能で、学内における学習や生活の重要な支援ツールとなっている。L 棟には公開型無線 LAN 環境が整備されているが、学生の多くがスマートフォンを持つようになっている現状では、多数の同時接続を可能にする無線 LAN の更新が大きな課題である。平成 29 年度は、M 棟 (図書館、キャリア支援課、さくらホール等) に整備の予定である。その他も順次整備し、より利便性の高い情報インフラ環境を構築していく。

平成 24 年度に、PC 室のパソコン 80 台の総入替え及び改修を行い、平成 26 年度は省エネ対策として、短大棟 (A 棟) の空調機器を省エネ仕様に入れ替えた。また、平成 28 年度に老朽化した体育館の床の張り替え、非構造物の改修を行った。

財的資源については、短期大学の帰属収支差額は開学以来、概ねプラスで推移してきたが、平成 27 年度及び平成 28 年度は校舎、体育館の大規模修繕が行われマイナスとなった。短期大学の教育研究経費率は 30%前後で推移しており、教育研究、施設整備に対する支出についても大きな問題はない。大学、短大とも学生数が減少傾向にあり、健全な財務体質を維持・充実するために、引き続き定員確保に大きな努力を傾けていく。特に、短期大学において地域介護福祉専攻の定員充足率を高めることが大きな課題である。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。学科及び両専攻の教員組織は、次のように編成している。学科には学科長、各専攻には主任が置かれ、各専攻教員を統括している。

平成 29 年 5 月 1 日現在 (人)

教員組織の概要	学科等の名称	専任教員等					基準数 (うち教授数)
		教授	准教授	講師	助教	計	
福祉学科	地域介護福祉専攻	3	4	1	0	8	7 (3)
	児童障害福祉専攻	5	5	0	1	11	8 (3)
	小計	8	9	1	1	19	12 (6)
	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数	—	—	—	—	—	3
	合計	8	9	1	1	19	15

学科、各専攻ともに短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。専任教員の職位は、短期大学設置基準に基づき、「植草学園短期大学教員選考規程」を定め、それにより審査・決定し、充足している。

教員の採用・昇任は、同規程と「学校法人植草学園職員就業規程」に基づいて行っている。教員の採用については、公募によることを原則とし、選考条件等を人事委員会で審議する。応募者について資格審査を行い、人事委員会において、出席委員の3分の2以上の賛成をもって決定し、教授会への報告後、理事長の決裁を得て発令手続きを行っている。昇任人事については、人事委員会において日程を審議した後、専攻ごとに、候補者の有無を教授で構成する専攻会議で検討し、候補者があれば、専攻主任から推薦する。その他は、採用人事に準じて行っている。

学科及び両専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて、科目担当者には専任教員の他に適任の非常勤講師を配置している。非常勤講師については、人事委員会で、提出された業績調書・履歴書等で資格審査をして判断し、適任であれば依頼するようにしている。結果は教授会で報告する。

授業科目「家事生活支援技術Ⅱ」「子どもの食と栄養」においては、それぞれ1名と2名を「非常勤助手」として補助教員を配置し、担当非常勤講師の授業補助を行い、学生の学習成果の向上に努めている。

なお、全教員による定例教授会は、月1回開催し、その他に、入学試験の合否判定や卒業認定を議題にする教授会を別途開催している。各専攻の教員による専攻会議は、専攻主任が招集し、月1回開催している。各種委員会は、必要に応じて委員長等が招集して開催する。会議日は水曜日としている。教授会・専攻会議・各種委員会会議の双方向で連携が取れ、スムーズに運営されている。

(b) 課題

各専攻とも教育課程編成・実施の方針に基づいた教育体制が整備されている。さらにより適切な教員配置に向け、今後の教員の構成、採用を検討していく。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学専任教員は、植草学園大学の教員との共同研究の取組等も含め、教育課程編成・実施の方針に基づき、それぞれの専門領域において以下に示すように研究業績を積み重ねている。

専任教員の研究状況 平成26年度～平成28年度

学科	氏名	職名 (平成28年度)	研究業績				国際的 活動の有無	社会的 活動の有無	備考
			著作	論文	学会 発表	その他			
福 祉 学 科	布施 千草	教授	2	6	0	21	無	有	
	川村 博子	教授	1	7	3	15	無	有	
	松井 奈美	教授	7	0	0	165	無	有	
	井口 ひとみ	准教授	0	1	0	49	無	有	
	今井 訓子	准教授	0	3	0	31	無	有	
	清宮 宏臣	准教授	0	2	0	9	無	有	
	中西 正人	准教授	2	1	0	10	無	有	
	山田 美知代	特別講師	0	1	0	11	無	有	
	中坪 晃一	学長	0	0	0	47	無	有	
	山本 邦晴	教授	8	0	0	4	無	有	
	佐藤 慎二	教授	24	8	1	294	無	有	
	漆澤 恭子	教授	8	10	9	84	無	有	
	大木 みわ	教授	0	0	0	1	無	有	
	堀 彰人	教授	1	1	0	28	無	有	
	黒田 静江	准教授	0	2	0	1	無	有	
	松原 敬子	准教授	10	3	12	140	有	有	
田村 光子	准教授	1	5	1	110	有	有		
相磯 友子	准教授	1	2	1	7	無	有		
根本 曜子	准教授	6	6	5	13	有	有		

各教員の研究活動については、自己点検・評価報告書の中に記載するとともに、主要なものについては本学 Web 上で公開している。

専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得状況は以下のとおりであり、活発に外部資金獲得が行われている。科学研究費の申請数を増やすために、平成24年度から科学研究費の申請者に、翌年度の研究費が5万円、採択に至った者については8万円が採択期

植草学園短期大学

間中上乘せされることとなった。平成 25 年度の科研費申請は 3 件であり、その内 1 件が平成 26 年 4 月に採択された。平成 26・27 年度の科研費申請はいずれも各 1 件、平成 28 年度の科研費申請は 2 件で、新規採択が 1 件、科研費の継続研究が 1 件あった。加えて、他大学の教員の科研費採択で研究分担者として関わっている教員が 1 名いる。

外部からの研究資金の調達状況（科研費等の採択状況）

平成 26 年度～平成 28 年度

年度	研究代表者及び研究分担者氏名	所属	研究費等の種別	研究課題名	採択金額
(H24)26	布施千草, 川村博子, 今井訓子, 松本和江, 佐藤慎二, 山本邦晴, 漆澤恭子, 古川繁子, 井口ひとみ, 黒田静江, 松原敬子, 高倉誠一, 浅川繭子, 中西正人, 清宮宏臣, 岩本義浩, 田村光子, 相磯友子, 根本曜子, 橋本三枝子, 最上豊夫, 折井暁	植草学園短期大学	文部科学省：大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業－産学協同による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発	1,191,000 円
(H25)27	阿子島茂美(研究代表者) 漆澤恭子(研究分担者)	十文字学園女子大学 植草学園短期大学	科学研究費助成事業(基盤研究(C))	発達性読み書き障害の支援ツール開発	520,000 円
H26)28	太田俊己 (H26) 加藤悦子 (H27～28) 佐藤慎二	植草学園大学 植草学園短期大学	委託事業	文部科学省「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」(発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業)	28,513,825 円

植草学園短期大学

H 2 6 （ 2 7	中西正人, 布施千草	植草学園短期大 学	千葉県： 委託研究	元気高齢者の 地域活動等促 進事業－教 員・学生の出 前介護教室と 地区部会活動 への参画	503,500 円
H 2 6 （ 2 8	田村光子（研究代 表者）	植草学園短期大 学	科学研究 費助成事 業(若手研 究(B))	コミュニテイ を基盤にした 子どもの公共 空間と子ども 施策の検討	1,300,000 円
H 2 7	高倉誠一, 布施千草 根本曜子, 清宮宏臣 田所明房, 時田猛 清田信之, 藤崎優 奥野佳司	植草学園短期大 学 植草学園大学 千葉県障害者自 立支援課	千葉市： 共同研究	災害時の障害 者等への支援 に向けた人材 の育成－千葉 市における福 祉避難所の運 営に関する実 践的な検証を 経た大学・行 政の双方にお ける持続可能 な人材育成に 関する研究－	800,000 円
H 2 7 （ 2 9	坂本裕（研究代表 者） 山本邦晴(研究分担 者)	岐阜大学 植草学園短期大 学	科学研究 費助成事 業 (基盤研 究(C))	特別支援学校 管理職の職能 に関する調査 研究に基づく 教職大学院で の研修モデル の検討	30,000 円
H 2 8 （ 2 9	相磯友子(研究代表 者)	植草学園短期大 学	科学研究 費助成事 業 (若手研 究(B))	外国人集住地 域における日 本人児童生徒 の異文化受容	1,100,000 円

平成 26 年度に植草学園大学と共同で、文部科学省による「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」に採択され、平成 28 年度まで事業の展開に取り組んだ。平成 27 年度には、地域介護福祉専攻を中心に千葉市と連携した共同研究として「災害時の障害者等への支援に向けた人材の育成」に取り組んだ。その成果は「平成 27 年度千葉市・大学等共同研究事業報告書」（資料「拠点的福祉避難所運営マニュアル」を含め、総ページ数 84）としてまとめた。

本学は学内共同研究を促進・支援している。「植草学園短期大学共同研究規程」を設け、規定に基づき「共同研究実施申請書」等の関係書類提出後、研究委員会で審査を行い、研

究経費を配分することとしている。

専任教員の学内共同研究費助成を利用した学内共同研究は、次の表のとおりである。

学内共同研究（学内共同研究費助成利用）平成 26 年度～平成 28 年度

年度	研究課題	研究者氏名
H25 ～26	介護分野における知的・発達障害者等への教育プログラムの開発に関する調査研究	根本曜子, 布施千草, 川村博子, 松井奈美, 井口ひとみ, 今井訓子, 清宮宏臣, 岩本義浩, 中西正人
H27	人体の自然の動きを十分に生かし, 要介護者と介護者が双方にやさしいリハビリテーションの観点の介護の実現	布施千草, 郭丹, 川村博子, 松井奈美, 井口ひとみ, 今井訓子, 清宮宏臣, 中西正人, 山田美知代
H27	福祉分野における学生の職業能力自己評価に関する調査研究	今井訓子, 川村博子, 漆澤恭子, 黒田静江, 松本和江, 柴原奏子
H27 ～28	介護分野におけるキャリア形成支援ツール開発に関する研究	根本曜子, 漆澤恭子, 川村博子, 古川繁子
H28	本学の拠点福祉避難所の機能充実と被災者のニーズに応じた対応の深化	清宮宏臣, 布施千草, 山田美知代, 根本曜子, 田所明房, 中坪晃一
H28	インクルーシブ保育における基礎的環境整備と合理的配慮に関する研究—附属園での実践から—	植草一世, 渡邊章, 浅川繭子, 加藤悦子, 多田昌代, 上原朗, 松田雅弘, 相磯友子

専任教員の研究活動に関する規程として、「教員研究費及び教員研究旅費について」が定められており、これに基づき、所定の研究費・研究旅費を配分することにより自由に取り組めるようになっている。平成 27 年 7 月に「植草学園短期大学研究倫理規程」を定め、外部委員が加わった研究倫理委員会を発足させて、科研費申請等について倫理審査を行っている。

本学では、教員の研究成果を発表する機会として、研究紀要を年 1 回発行している。平成 19 年度から、投稿資格、投稿原稿、著作権等を投稿規程に明記し、研究紀要巻末に掲載している。平成 26 年度から 28 年度の紀要の論文タイトルは以下のとおりである。

植草学園短期大学紀要論文タイトル一覧 平成 26 年度～平成 28 年度

年度	タイトル	著者
H26	介護分野における知的・発達障害者等への教育プログラムの開発に関する調査研究（その 2）	根本曜子, 川村博子, 古川繁子, 漆澤恭子
	本学における防災・減災教育の取組（その 3）—災害・緊急時の専門力・人間力の育成—	布施千草, 高倉誠一, 折井晃, 最上豊夫

	福祉分野における人材育成に関する産業界ニーズ調査研究（２）	今井訓子，川村博子，漆澤恭子，黒田静江，松本和江，石井やよい，安田宣子，橋本三枝子，星野恵子
	自閉的傾向のある児童が進んでコミュニケーションをとる支援の在り方 —「遊びを中心にした活動」を通して—	齋藤浩司，佐藤慎二
	子育て支援における学生の育ち	松原敬子
	「特別支援教育の理念」の解釈に関する考察— 「特別な教育的ニーズ」概念の検討をもとに—	高倉誠一
	中国人幼児に対する通訳による支援 —U 幼稚園における実践研究から—	相磯友子
H27	腰痛予防を考慮した介護技術の検討（その１） —介護現場で実践されている介護技術の分析—	郭丹，中西正人，山田美知代，今井訓子，川村博子，松井奈美，井口ひとみ，清宮宏臣，布施千草
	本学における防災・減災教育の取り組み（その４） —災害・緊急時の専門力・人間力の育成—	高倉誠一，布施千草，清宮宏臣，根本曜子，田所明房，最上豊夫，山口温子，時田猛
	福祉分野における学生の職業能力自己評価に関する調査研究	今井訓子，川村博子，漆澤恭子，黒田静江，松本和江，柴原奏子
	福祉分野におけるキャリア形成支援ツール開発に関する研究 その１	根本曜子，川村博子，古川繁子，漆澤恭子
	子どもの居場所機能の検討	田村光子
	合宿保育における子どもの育ち—保育者養成の歩みから—	松原敬子，鈴木朱美，石川明子
	かけ算学習における効果的な指導法—視覚化と動作化を取り入れたユニバーサルデザインの授業づくりを通して—	宇野友美，佐藤慎二
	よりよい人間関係づくりのための支援の在り方 —自閉症・情緒障害特別支援学級の自立活動における個別的な指導と小集団活動を通して—	貞野かおり，佐藤慎二
	通常学級における平仮名の読みにつまずきのある児童への指導について—低学年を対象にしたアセスメントシートの作成と活用を通して—	福永奈穂子，佐藤慎二
	A 県特別支援学校高等部と高等学校の学校間の交流及び共同学習に関する調査研究	赤間樹，佐藤慎二
	幼稚園における外国人幼児への初期支援と就学支援—U 幼稚園における実践研究 2 —	相磯友子，王燕珍

植草学園短期大学

H28	大学-地域連携による「わかばこどものまち CBT」の取り組み	田村光子
	本学における防災・減災教育の取り組み（その5）—災害・緊急時の専門力・人間力の育成—	清宮宏臣, 布施千草, 根本曜子, 田所明房, 最上豊夫, 山口温子, 時田猛
	福祉分野におけるキャリア形成支援ツール開発に関する研究 その2	根本曜子, 川村博子, 古川繁子, 漆澤恭子
	放課後等デイサービスにおける家族支援とその課題～利用者へのアンケートを通して～	田村光子, 江上瑞穂
	知的障害のある子どもへのタブレット端末を活用したコミュニケーション支援	荒木美保, 佐藤慎二
	通常の学級におけるユニバーサルデザインの実践展開	鈴木香, 佐藤慎二
	幼児期における吃音に関する相談の実施	堀彰人

個々の教員の研究室は、A棟（短大棟）4階に14部屋、B棟（実習棟）3階に6部屋確保しており、すべて個室となっている。「学校法人植草学園職員就業規程」においては、出講日は原則として週4日とされ、それ以外の週1～2日を時間割上研究日・研修日としてあてることができるよう配慮している。また、責任授業時間は、1週間6時限（6コマ）を原則としている。

専任教員の海外研修については、「学校法人植草学園職員就業規程」において規定を整備しているが、留学及び研究休暇（サバティカル）に関する規程はまだ制定されていない。

FD活動は、「植草学園短期大学ファカルティディベロップメント委員会規程」に定め、展開している。植草学園大学と本学いずれかでFD研修会を開催する場合も、相互に声を掛け合い、参加を勧めている。本学主催のFD研修会は、平成26年度は授業に資するプレゼンテーション技法、平成27年度は、2020年東京パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」競技について実践を含めた研修と研究者の研究倫理に関する研修としてCITI Japanプログラム「eラーニング」（基本コース）の受講の2回行った。ボッチャの講習は、本学が東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携・協力に関する協定書を締結しており、障害者の競技スポーツの普及活動も兼ねてである。研究倫理のeラーニングは全員が修了することができた。平成28年度は、野沢和弘氏による「障害のある人もない人も共に生きる社会へ『障害者差別解消法』」の講演会を開催し、植草学園大学の教員、また本学園の職員など約185名が受講した。2回目は、27年度同様CITI Japanプログラム「eラーニング」（医学研究者標準コース）を受講した。

実習等で授業数が確保できるよう、学年暦作成の際には、教務課と打ち合わせを行っている。実習については、実習支援室の職員が実習委員会に参加するなどして情報共有に努め、学生の実習がスムーズに行われるように連携を図っている。

進路指導においては、キャリア支援委員会とキャリア支援課との連携のもと、アサーティブ講座・ストレスマネジメント講座・労働法講座・ハラスメント講座を行っている。加えて、平成26年度に社会人キャリア力育成アセスメントによる能力評価を実施し、学生一人ひとりのキャリア力を学生・教員が共通に把握できるようにした。さらに児童障害福祉

専攻では、平成 21 年度以降、すべての学生がキャリア支援課で個別面談（10～11 月）を実施しており、希望者には別途相談・面接練習に対応し、公務員講座の開催、教員採用試験の対策等の進路指導も行っている。

(b) 課題

研究活動の成果は、教育活動へ反映されていくことから、教育活動と研究活動を両輪として、充実・発展させていくことが求められる。

各教員の研究活動の公開について、Web による情報公開の促進と充実を図る必要がある。

科学研究費の申請数・獲得数の増加、学内外の共同研究及びその他の研究について、引き続き努力を重ねたい。

研究紀要については、今後とも計画的な刊行と内容の充実に努めたい。専任教員の投稿をさらに呼び掛けるとともに、実践研究に関する原稿を充実させるため、附属幼稚園、こども園、保育園の教職員への投稿の呼び掛けを行いたい。

各教員の研究時間については研究日を設けているが、教育活動や会議、また実習等の教育活動及び運営、公開講座、介護職員初任者研修、幼稚園免許状取得のための特例講座、教員免許状更新講習等々の運営に多くの時間が割かれ、各教員とも研究時間の確保に苦慮している。このため、授業科目の見直し、会議の設定や委員会組織の改廃等も含め、教員の研究時間を十分に確保できる体制整備が急務である。

専任教員の留学、研究休暇（サバティカル）、海外派遣、国際会議出席等の規程については、今後整備していく必要がある。

今後もより一層各関係部署との連携を図り、学生の授業時間の確保、よりよい実習の実施とキャリア形成支援に努めていきたい。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織の責任体制については、短期大学と併設している大学と共通の事務局として、「学校法人植草学園組織規程」により、事務組織に課及び室を置き、職制・職位においては、学園事務局長、学園事務局次長、大学事務局長、課長及び室長を置き、その職務内容を定めている。また、それぞれの部署の所管業務と責任を定めている。

さらに、各事務組織の職員は、職制による上司の指示に従い、それぞれの事務を処理している。また、事務分掌により、各課・室の役割を明確にしている。「学校法人植草学園組織規程」に基づき、学園全体の人員配置を行い、職員の適切な配置と効率的な業務の執行を行っている。

専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。各課・室の事務組織は、基本的に課・室長、主任、主事で構成されており、課・室長、主任は専門的な職能を有し、当該業務に精通している。職員も新規採用を除けば経験年数を積んでおり、当該業務に精通している。専門的な職能の向上にあたっては、日本私立短期大学協会、千葉県私立短期大学協会、日本私立大学協会等が実施する事務職員対象の各種研修会に職員を積極的に参加させ、専門的な能力の向上を図っている。学んだ成果は、学園における研修

会、課長会議等において報告を行い、職員全体の能力向上と情報の共有化に努めている。

「学校法人植草学園職員就業規程」により、職員の責務、遵守事項、勤務時間・休憩時間、週休日・休暇、育児・介護休暇、休職及び退職等を定めている。さらに「学校法人植草学園文書取扱規程」「学校法人植草学園業務印取扱規程」等業務遂行に必要な規程を定めている。また、服務関係、給与関係等の規程を定めており、これらの規程に従い事務を遂行している。

事務室は、各課・室ごとに整備されている。事務職員1人に1台のパソコンが貸与され、各室には、プリンター、複写機、印刷機、FAX等の必要な情報機器及び備品を整備している。

防災対策については、「学校法人植草学園防災規程」及び「学校法人植草学園防災規程小倉キャンパス実施細則」により防災体制を明確にしている。これに基づき、地震及び火災を想定した防災・避難訓練を学生・教職員を対象に実施し、併せて、緊急メールを携帯電話やスマートフォン等に転送するシステムにより安否確認を行うなど、学生・教職員の安全確保に努めている。また、「学校法人植草学園大地震対応基本指針」を平成23年9月16日に定め、大地震発生時における学生・教職員の対応と安全・安否確認等を明確にしている。

防災設備等に関しては、各教室、研究室、事務室等に火災探知装置が設置され、火災発生時には所管する事務室内及び警備員室に設置されている防災受信盤に表示されるシステムになっている。また、各所に消火器を配置するとともに、防災設備の定期点検時には避難器具の利用方法と実際の効果を確認している。

情報セキュリティ対策は、植草学園短期大学情報委員会が中心となって常に適正な管理を行っており、外部ネットワークからの脅威に対しては、ファイアウォールを設置して、不正なアクセスを防御している。さらに、各パソコンにはウイルス対策ソフトウェアをインストールしている。また、職務上知り得た情報及び個人情報等は、「学校法人植草学園就業規程」「学校法人植草学園個人情報保護規程」等により適切に管理するよう定めており、加えて「学校法人植草学園情報管理ガイドライン」を制定し、情報機器の利用にあたって、特に注意しなければならない事項等の周知・徹底を図っている。これらの遵守事項は、新採用教職員の集い及び年度当初に実施する「教職員の集い」において、資料を配付し周知を図っている。

SD活動に関する規程として、「学校法人植草学園職員研修規程」を制定し、職員の研修に関する必要な事項について定めている。大学を取り巻く社会情勢の変化や教育環境の変化に適切に対応し、本学が発展していくためには、教育の質の向上とともに良質な学生サービスを提供することが重要であり、事務職員の専門的知識・職能の向上は不可欠である。学園においても、事務職員を対象とした全体研修会を年2回実施している。前述の研修成果の報告及び日頃の業務における問題点や改善事項についての事例発表・討議を行うなど、事務職員の職能向上に努めている。

業務の見直しや事務処理の改善については、職員全体の研修会や事務局の管理職員で構成する課長会議において適宜協議し、可能な提案は実施している。また、提案事項は常に受け付けており、さらに、課・室内ミーティングにおいても職員の意見を吸い上げて、課長会議において報告・意見交換を行うなど、現状の確認と認識を共有した上で事務処理

の見直しや改善に努力している。また、課・室の日常業務において、問題点や検討事項が生じた際の対応は職員全員に周知を図るとともに、常に報告・連絡・相談を行う体制を構築している。平成26年度より、学校運営・業務改善提案として、課・室・個人から提案を募集、課長会議で検討し、優れた提案を職員研修会の折に顕彰することとし、業務の改善・効率化を図るとともに、職員の帰属意思をより一層高める取組としている。顕彰者数は、平成26年度は2名、平成28年度は4名、平成29年度は2名だった。また、平成28年度から、20代、30代の若手事務職員がそれぞれの目的やニーズに合わせた研修を企画・実施し、事業改善や新規事業の提案に結びつく成果もみられた。

学園の重要事項を審議する常務会及び最高意志決定機関である理事会の審議・決定事項は、教授会や課長会議等において事務局長から周知され、学園の現状と目指す方向の共有認識の下に業務を執行している。また、課・室長は、関連する各種委員会の構成員として、委員会における検討段階から教学組織と協働し業務を執行している。

また、FD委員会が主催する研修会の内容は事務職員にも関係する事項も多く、教務関係の部署はSD活動の一環として積極的に参加している。

(b) 課題

現在、年2回、全事務職員を対象に合同研修会を、テーマを設定し、共通意識を持たせることを目的に実施している。勤務地が3つのキャンパスに分散すること、こども園、幼稚園、高校、大学・短大と校種による業務の特色を考慮したテーマの設定・運営には課題が多い。小倉キャンパスでは、特に大学・短大の教員との教職協働を常に意識し、FD活動との連携や学習成果を向上させるためのSD活動に焦点を当て、取り組むこととした。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する規程は、労働基準法に基づき「学校法人植草学園就業規程」「植草学園大学・植草学園短期大学兼任教員就業規程」が定められている。また、就業規程に付随する規程として、「学校法人植草学園職員定年規程」「学校法人植草学園職員安全衛生管理に関する規程」「学校法人植草学園職員休暇等取扱細則」「学校法人植草学園母性健康管理細則」「学校法人植草学園育児休業等規程」及び「学校法人植草学園介護休業等規程」、さらに、給与に関する規程として「学校法人植草学園職員給与規程」等を整備している。

また、ハラスメントに関する規程として「学校法人植草学園ハラスメント防止規程」が整備され、職場環境の向上に努めている。

ストレスチェックに関する規程として「学校法人植草学園ストレスチェック制度実施細則」を整備し、教職員の健康保持のため必要な措置を講じている。

教職員の健康管理は主に健康管理室が担当している。健康管理室には、常勤の室長（保健師）と非常勤の看護師2名が勤務している。健康管理室を利用する教職員の数は、怪我等の外的なもの、内科的なもの合わせて、毎月30件程度であり、必要に応じて、近隣の病院、産業医やカウンセラー（内部・外部）と連携をとり、適正に対応している。

職員の就業に関する管理は、各規程に基づき法人本部課において一括して行われており、

その状況は適正である。

事務職員については、「植草学園中期計画（平成24～29年度）」に基づく、植草学園中期人事基本方針「(2) 事務職員」に沿って、安定的な財政基盤の上で教育研究を推進するための、柔軟で協力的な職員体制の構築に向け、人件費の抑制・効率性を重視した人事管理を進めている。

また、平成28年度からの人事考課制度の本格実施により、定期的に職務及び求められる成績・態度・能力等を振り返る機会が生まれ、それぞれの立場で、業務への積極的な取組みがみられるようになった。

(b) 課題

人事考課制度の定着にまだ至ってはいない。今後は、考課結果を処遇等に反映させ、職員の意欲を引き出すことが必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教員組織については、学科、各専攻とも短期大学設置基準に定める教員数を満たしており、また、採用・昇任人事等も規程に則り適切に行っており、特に問題はない。

平成27年に「学校法人植草学園教員配置会議規程」を整備し、教員配置に関し、教員負担の改善及び長期的視野に立った人事の活性化を図るため、教員配置会議を必要に応じて開催し、教育・研究の充実を図るため、教員補充に当たっての必要性、適正な年齢構成等に活かしている。

教育研究活動については、引き続き研究紀要への投稿等も含め、積極的な取組を進める。特に、共同研究経費の積極的な活用や、科学研究費等の外部資金調達が望まれる。まずは科学研究費の申請数を増やすことが課題である。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等の規程の整備を検討していく。会議の設定や委員会組織の改廃等にも目を向け、余裕をもって教育研究活動が進められるようにしていく。

事務組織、職員の配置については、業務の効率化、学生募集の強化、学生支援体制の充実等の大学・短期大学の抱える課題を解決するため、SD活動の推進を含め、見直しを検討する。

【提出資料】

なし

【備付資料】

24. 専任教員個人調書・教育研究業績書
25. 非常勤教員一覧表
26. 植草学園短期大学紀要
27. 教員の年齢構成
28. 外部研究資金の獲得状況一覧表
29. 植草学園短期大学紀要
30. 専任職員一覧

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

校地の面積は、本学と併設している植草学園大学と共用で 69,890 m²を有し、短期大学設置基準の 2,800 m²及び大学設置基準の 7,200 m²を合わせた 10,000 m²に対して、基準を充足している。

運動場は、本学と植草学園大学の共用で 19,182 m²を有し、体育の授業及びサークル活動の利用に供している。また、大学との共用で夜間照明設備を備えたフットサル兼テニスコート2面1,800 m²及びスリーオンスリーコート1面418 m²及びゴルフ練習場を有している。

校舎面積は、短期大学設置基準の 2,850 m²に対して、本学の専用面積 3,974.57 m²を有しており、短期大学設置基準を充足している。なお、植草学園大学と共用の面積 4,646.36 m²を合わせると 8,620.93 m²の校舎面積を有している。

障害者への対応は、学園建学の精神と大学の目標である「インクルーシブ(共に生きる)社会の実現」を基本理念として、施設整備にも配慮している。建物入口のスロープ、自動ドア(一部未設置)、エレベーター、障害者用トイレの設置等基本的な対応は整備されている。また、障害者用駐車場の設置や車いすでの授業の受講や必要に応じて教室にベッドを配置しての授業の受講も可能であり、障害者への支援・配慮を行っている。

平成 26 年度には省エネ対策として、A 棟の空調機器を省エネ仕様に入れ替えた。また、平成 27 年度には、健康管理室の拡充、外壁の補修及び屋上の防水工事を目的として、B 棟の改修工事を行った。

講義室、演習室、実験・実習室は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のように設置しており、学習環境は整備されている。

講義室等の室数

区 分	室 数	備 考
講義室	9	講義室 7 室、中講義室 1 室、大講義室 1 室
演習室	2	
実験・実習室	27	
情報処理学習室	1	PC 室

授業用の機器・備品の整備は、講義室、演習室及びセミナー室にテレビ、ビデオデッキ、DVD デッキ、プロジェクターを整備している。なお、実習室には、厚生労働省の指定規則等に定められた機器・備品を以下のとおり整備している。

講義室等への授業用の機器・備品の整備状況

教室名	機 器 ・ 備 品 名 (数)
第 1 講義室	テレビ (1)・ビデオデッキ (1)・DVD デッキ (1)・プロジェクター (1)
第 2 講義室	テレビ (1)・ビデオデッキ (1)・DVD デッキ (1)・プロジェクター (1)

植草学園短期大学

第3講義室	テレビ (1)・ビデオデッキ (1)・ブルーレイプレーヤー (1)・プロジェクター (1)
第4講義室	テレビ (1)・ビデオデッキ (1)・ブルーレイプレーヤー (1)・プロジェクター (1)
第5講義室	アップライトピアノ (1)・テレビ (1)・ビデオデッキ (1)・ブルーレイプレーヤー (1)・プロジェクター (1)
第6講義室	アップライトピアノ (1)・テレビ (1)・ビデオデッキ (1)・ブルーレイプレーヤー (1)・プロジェクター (1)
第7講義室	アップライトピアノ (1)・テレビ (1)・ビデオデッキ (1)・ブルーレイプレーヤー (1)・プロジェクター (1)
中講義室	プロジェクター (1)・ビデオビューアー (1)・OHP (1)・ビデオデッキ (1)・ブルーレイプレーヤー (1)
大講義室	プロジェクター (1)・ビデオビューアー (1)・OHP (1)・ビデオデッキ (1)・ブルーレイプレーヤー (1)
介護実習室	パラマウントベッド (8)・実習用モデル人形 (2)・人工呼吸訓練人形 (3)・人体解剖模型 (1)・足解剖模型 (1)・手解剖模型 (1)・人体骨格模型 (2)・吸引訓練モデル (5)・経管栄養訓練モデル (5)・アンブ (1)・
入浴実習室	電動車イス (1)・車イス (8)・その他特殊車イス (10)・ストレッチャー (4)・機械浴槽 (1)・移動式浴槽 (1)・入浴ストレッチャー (1)
セミナー室1	キーボード (4)・アップライトピアノ (1)・木琴 (1)
セミナー室2	アップライトピアノ (1)・キーボード (8)
被服工芸室	イーゼル (65)・ミシン (26)・アイロン (10)・アイロン台 (足付 (9)) (足なし (9))・アップライトピアノ (1)
被服工芸準備室	ミシン (1)・アイロン (10)
ピアノ演習室1	アップライトピアノ (1)・キーボード (3)・木琴 (1)・鉄琴 (1)
ピアノ演習室2	アップライトピアノ (1)・キーボード (3)・木琴 (1)
ピアノ演習室3	アップライトピアノ (1)・キーボード (3)・電子ピアノ (1)・木琴 (1)
音楽室	グランドピアノ (1)・電子ピアノ (7)・プロジェクター (1)・ビデオデッキ (1)・DVDデッキ (1)・カセットデッキ (1)・MD&CD コンビネーションデッキ (1)
ピアノ練習室 (12室)	アップライトピアノ (12)
調理実習室	調理台 (5)・電子レンジ (4)・炊飯器 (9)・冷蔵&冷凍庫 (1)・洗濯機 (1)・乾燥機 (1)
調理実習準備室	冷蔵&冷凍庫 (1)・調理台 (1)
会議室3	テレビデオ (1)
事務局	ラジカセ (7)・CDラジカセ (4)・DVDプレーヤー (2)・OHC (2)・ビデオカメラ (4)・ノートパソコン (18)
Eスタジオ	アップライトピアノ (1)・DVDデッキ (1)・プロジェクター (1)・ビデオデッキ (1)
Mスタジオ	グランドピアノ (1)・キーボード (5)・アコースティックギター (6)・DVDデッキ (1)・プロジェクター (1)・ビデオデッキ (1)・CD+MDデッキ (1)
M棟さくらホール	グランドピアノ (1)・DVDデッキ (1)・プロジェクター (1)・ビデオデッキ (1)・ブルーレイ (1)
M棟ピアノ練習室	グランドピアノ (1)・アップライトピアノ (10)

体育館は、本学と植草学園大学の共用で 940.21 m²を有し、体育の授業及びサークル活動の利用に供している。授業やサークル活動等の充実のため、平成 29 年 1 月～3 月に、体育館の外装及び非構造部の耐震改修、更衣室の改修工事を行った。

図書館については、平成 20 年度に新図書館が完成した。新図書館は、本学園の短期大学及び大学の共用施設としての機能を整備した。また、平成 25 年度には図書館におけるラーニング commons の施設・設備の拡充を行った。施設等規模は延べ面積：1,182 m²、蔵書数：51,891 冊、学術雑誌：344 種、映像・音響資料：2,142 種、閲覧座席数：248 席（平成 29 年 5 月現在）となっている。また、検索データベースは、CiNii、医中誌 Web、朝日新聞の「聞蔵」などが利用でき、電子ジャーナルについては、平成 24 年より ProQuest Central を導入したことにより、幅広い検索が可能となり、教職員及び学生の学習・教育・研究活動を支援する条件を整えている。

蔵書の整備にあたっては、図書館運営委員会において策定した図書選定の基本方針に基づき、年間を通じて定期的に選定を行っている。学生の卒業研究支援として図書の購入リクエストには積極的に応え、必要な文献も他大学図書館等との相互貸借を通じて取り寄せている。参考図書の整備や、シラバス推薦図書の購入など図書館として必要な資料の選定も随時行っている。また、書架スペースが限られていることなどから、除籍・廃棄基準に基づき除籍し、寄贈図書に関しても図書館として判断し受け入れることを平成 28 年より確認した。

平成 26 年度に開設した特別支援教育研究センターは、本学における教育の基盤である特別支援に係る研究・研修等を全学的に推進するとともに、その他特別支援に係る「啓発」「発信」「支援」など、幅広い機能を有する機関として、さらにその充実が期待されている。平成 27 年には、旧相談支援センターを廃止して子育て支援・教育実践センターを開設した。学生は乳児と関わる機会が少ないようであり、実際に乳児とふれあい、乳幼児の発達段階、発達に見合った玩具について学ぶことのできる貴重な場となっている。

平成 25 年度から、校地に隣接し、学園が所有する約 2 万 m²を超える広大な雑木林を「植草共生の森」と名付け、「里山の再生」をテーマに多くの学生が参加し、ビオトープ等の整備を進めている。運営は、平成 27 年度に設置した「植草共生の森運営部会」を中心に、「植草共生の森維持管理 アクションプラン」に基づき計画的に行っている。平成 27 年より毎年 1 月に「ビオトープ祭」を開催している。

「植草共生の森」は、近隣自治会・高齢者の会・幼稚園・保育所・小学校・若葉区役所のウォーキングイベント等で、地域にも積極的に開放している。今後も引き続き、生物多様性を学ぶ環境教育の場として、憩いの場として、地域の人たちとの交流の場として活用を進めていく。

(b) 課題

引き続き学生の学習環境の整備・充実に努める。特に短大校舎については、老朽化した Wi-Fi 環境の再整備、多目的トイレの設置などが求められている。

また、特別支援教育研究センター、子育て支援・教育実践センターの運営には受託研究事業等の補助金を充てていたが、受託期間の終了後は運営費の予算化が難しくなっている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

- 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産等の管理は「学校法人植草学園固定資産管理規程」、物品等（消耗品、貯蔵品を含む）の管理は「学校法人植草学園物品管理規程」等の規程に基づき適切に維持管理が行われている。

火災・地震対策・防災対策に対しては、災害を予防し人命を保護することを目的とした「学校法人植草学園防災規程」「学校法人植草学園防災規程小倉キャンパス実施細則」が整備され、特に大地震への対応としては「学校法人植草学園大地震対応基本指針」が定められている。火災・防災施設設備に関する点検は法令に基づき実施され、避難訓練も毎年、全教職員、全学生とともに実施している。学生の訓練に対する意識を改善するため、学生防災ボランティアを募集するとともに、学友会へも参加要請を行い、訓練の計画段階から積極的な参加を得て、教職員及び学生が一体となった防災訓練として実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、外部からの侵入に対し、ファイアウォールで防御している。また、ウイルス対策として事務系パソコンは対策ソフトを一括で管理、教員パソコンについては個々に対策ソフトを導入している。

環境保全に関しては、メインとなる建物にデマンドコントローラーを設置し、電気の使用量を日常的に管理し電力量を抑えている。また、使用していない部屋の照明やエアコンの切り忘れ防止のため、掲示やガイダンス等で学生への環境保全啓発活動を行っている。

(b) 課題

火災・地震・防犯等への対策として、規程等が整備され訓練等も実施されているが、想定される範囲内での訓練となっている。様々な状況下でも対応でき、より実際に近い訓練等を計画していく必要がある。また、訓練に対する学生の意識が弱いため、学生が主体的に訓練に参加する仕組みづくりも必要である。また、平成 29 年 3 月に千葉市の拠点福祉避難所として指定を受けたため、Wi-Fi 環境、オストメイト対応トイレ等の整備も課題である。

環境保全については、環境保全への意識喚起や環境教育の充実が期待される。コンピュータシステムのセキュリティ対策は、ウイルス対策ソフトが不統一であり、ウイルスに侵入された場合の対応等に不安がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

インターネットや ICT を活用する授業が増え、学習方法の質的転換期を迎えている。それに伴う施設設備の改善や改修、コンピュータ機器の定期的な更新、また、情報システム、サーバー等に対するセキュリティの向上を図る。また、ネット環境の急速な進歩にやや遅れをとっている古い Wi-Fi 環境の改善整備を一層進める。

特別支援教育研究センター、子育て支援・教育実践センターの運営については、事業内容の見直しなどにより運営費の縮小を図り、継続していけるよう努力する。

【提出資料】

なし

【備付資料】

31. 校地，校舎に関する図面
32. 教室等の配置図
33. M 棟（図書館棟）図面
34. 蔵書数等一覧

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は，学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう，学内の ICT インフラの整備を行い，学生の学習支援のために必要な学内ネットワークシステムを構築している。

教職員のコンピュータについては，企画・情報管理室（メディアセンター）で，利用者名及び機種・導入ソフト等について把握し，管理している。また，事務局各課室から 1 名の PC サポーターを選出し，毎月 1 回程度のミーティングを開催し，情報を共有して，近年増加している様々なインシデントに素早く対応できる体制をとっている。教員については，各専攻から 2 名ずつ選出されている情報委員を中心に，研究室等での情報機器の利用状況を把握している。

大学からの連絡事項（休講情報等）が，パソコンや携帯電話，スマートフォン等を利用して閲覧できるポータルシステム（U.navi）を運用している。さらには，ポータルシステムと教学系システムを統合し，様々なサービスを提供できるよう充実を図っている。これにより学生は，学内外のパソコンやスマートフォンからシラバスを閲覧しながら履修登録を行ったり，成績情報の閲覧や就職情報の検索をしたりすることもできる。このようにして，教職員が学生情報を共有できる環境を整えている。

学生には，毎年度当初，ガイダンスにおいて，学内情報システムについて説明している。平成 24 年度に PC 室パソコン 80 台の総入れ替え及び改修を行い，授業や履修登録等に学生が利用している。また，L 棟のトライアルコートにおいてはタブレット端末を 50 台整備しており，L 棟の授業で活用している。また，専攻ごとに PC 室で，コンピュータを操作しながら学内ポータルシステムの利用方法と配布された ID・パスワード等の利用の仕方，諸注意，一斉送信メールの転送設定をしている。平成 27 年度よりタブレット端末を導入し，授業等で活用している。また，毎年度 FD 研修会では，導入された情報機器及び設備（電子黒板，授業録画システム，タブレット端末の活用等）についての講師を招き，研修会を実施している。平成 29 年度は音声認識アプリ「UD トーク」を法人契約で導入し，研修会を実施し学習成果獲得のための技術的資源の整備をしている。

(b) 課題

短期大学の授業等で主に使用する A 棟及び B 棟においても iPad 等を使用した授業が行

えるように、A棟、B棟及びM棟の公開型無線LAN環境を改善整備していくことが課題である。また、PC室のパソコンについては、入れ替えの時期が迫っているため、計画的に実施していく必要がある。

教員のICT活用能力についても、FD研修会などを通して研鑽を深めていく。

■ **テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画**

さらなるICT環境の整備により、学生の能動的な学習や学習成果の振り返り等が支援できるような環境整備に向け努力していく。同時に、学生、教職員に対して有効な利用方法や利用技術の向上を図る取組を加速させる必要があり、環境整備の目的が達成されるような研修や仕組みを整備する必要がある。

【提出資料】

なし

【備付資料】

35. 学内LAN一覧

36. PC室配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学部門における最近3年間は、資金収支、事業活動収支（平成26年度決算まで消費収支）とも収入減、支出増の傾向となり、平成27年度はやや大幅な、そして平成28年度も連続で収支は支出超過となった。平成27年度は短期大学校舎（B棟）の改修工事を実施し77百万円を、平成28年度は体育館の改修工事で18百万円を修繕費として教育研究経費に計上したものである。また、短期大学の収支状況が厳しくなっている原因は、地域介護福祉専攻の定員充足率の低下にある。地域介護福祉専攻は、平成21年に入学定員（80名→40名）の削減を行い、募集を強化したが、志願者の減少に歯止めがかからず、平成26～27年度の収容定員充足率は70%を割ってしまった。他方、児童障害福祉専攻は毎年充足率が100%を超えて地域介護福祉専攻のマイナス分を補う形となっていることから、地域介護福祉専攻の学生確保、そのためのニーズの掘り起こしが最大の課題となっている。

学園全体においても過去3年間の事業活動収支差額は、学生数減少の影響を受け収入面では伸び悩み、支出面は徐々に増加する傾向にある。支出面の増加要因は人件費の増加であり、人件費比率は毎年1～2%程度の上昇となっている。大学・短期大学においては専任教育職員の増員はないが、事務職員や高等学校の教員、こども園の教員の人件費が増加傾向にある。これは、高等学校の生徒数の増加に伴う教員数の増員、また、大学・短期大学では特別支援教育研究センターや子育て支援・教育実践センターの設置に伴う事務職員の増員、そして、附属幼稚園のこども園化に伴う教員の増員が原因となっている。納付金以外の収

入割合を増やす必要から収益事業の拡大を行っており、本学の専門性を生かし、千葉県生涯大学校の指定管理、千葉医療センター内つばき保育園の受託事業を始めた。

平成 27 年度に学園の事業活動収支差額がマイナスとなった主な要因は、前述の短期大学校舎（B 棟）の修繕費によるものである。

なお、教育研究経費率は短期大学部門、学園全体でも経常的に 30%程度を確保しており、教育研究活動、学生サービスへの資金配分は問題なく行われている。また、施設設備においては、老朽化した施設の改修について優先的に予算を確保するとともに、IT 環境の整備や PC 等情報機器の導入、更新に努めるなど、教育環境の整備には積極的に取り組んでいる。

学園の貸借対照表については、平成 28 年度に土地等の購入があり有形固定資産は増加した。減価償却により有形固定資産は減少傾向にあり、運用資産は毎年度増加している。運用資産は特定資産、有価証券、現金預金の合計金額であり、固定負債は退職給与引当金であり、目的通りに引き当てられている。

平成 28 年度末の資産の状況は、資産の部合計が 9,285 百万円、負債の部合計が 742 百万円、正味財産 8,543 百万円であり、正味財産（自己資金）比率は 92.0%となることから、財務基盤は比較的安定している。また、余裕資金（特定資産、その他の固定資産、流動資産の計から固定負債、流動負債の計を引いた差額）が 1,628 百万円であることは、決して十分な金額ではないが、現時点で財務上の大きな問題とはなっていない。資産運用については、運用規程に基づき、定期預金、国債などを主に運用が行われている。

施設設備の更新等で長期的に必要となる資金については、要積立額として 4,570 百万円となる。それに対する運用資産は 2,072 百万円余りで、積立率は 45.3%となっている。運用資産が伸び悩む中、要積立額の増加に対応しきれていない。全国の大学法人の積立率平均値（74%）と比較して、下回っている状況にある。

(b) 課題

短期大学、そして学園全体の事業活動収支差額を安定的にプラスにしていくことが、積立率のアップにつながり、財務を安定化させ、学園の発展を支えることとなる。

支出面では、人件費比率が毎年上がっていることから上昇を慎重に抑制する必要がある。学園では「人事中期基本方針」を定めており、それに基づき学生生徒の充足状況に相応した人事体制、効率的な業務の遂行が求められる。すでに事務職員については人事考課を実施し、その考課に基づき処遇する制度の導入を準備している。

学園全体の事業活動収入における学生生徒納付金の割合はおよそ 65%であることから、各部門における学生・生徒・園児の確保が財務上最も重要であり、募集活動をこれまで以上に強化しなくてはならない。また、本学では中途退学者も減少傾向にあるとはいえ毎年みられることから、在学生の学習や生活の支援体制も重要な課題である。

新たな収益事業や業務の増加に対し、業務の負担が増加しており効率的な運営が求められている。

寄附金収入、施設貸し出し収入は事業活動収入の 0.5%に満たない。1%を目標にして増額を図りたい。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

植草学園短期大学は、学園の建学の精神、学園の教育方針に基づき個性・特色をより明確にしていくこと、そして、教育・研究の質が保証され、地域における生涯学習を支える短期高等教育機関として信頼された存在となることを目指している。

本学の強みは、特別支援学校教諭二種免許の取得を可能にするなど、特別支援教育に力を入れていることである。新入生アンケートや生活満足度アンケートにおいても「障害を学べる植草」というイメージは受験生に期待を持ってうけとめられ、卒業生もその教育の充実に満足を示している。このイメージをさらに発展させた新たな学園イメージとして「インクルーシブを学び実践する学園」を現在打ち出している。また、本学は特別支援、キャリア支援などの研究、実践を基盤に文部科学省 GP 等の研究補助金を獲得している。

地域介護福祉専攻は、地域における高齢者や障害者の生活を支える介護福祉士の養成を目指している。介護福祉士の需要は高く、本学における平成 28 年度の求人は 900 件を超えており大きな強みといえる。その一方で、介護福祉士資格の国家試験化や介護に対する社会的な評価が改善されないことから、入学者の減少が続き、平成 21 年度に入学定員を 80 名から 40 名へと削減している。

児童障害福祉専攻の強みは、障害に関する専門性を身につけた保育士・幼稚園教諭を養成することであり、障害児の受け入れの進む現場ニーズをしっかりと捉えていることである。障害を学べることを魅力に入学する学生が多く、就職状況もここ数年 100%であることから、志願者数は増加傾向にあった。しかし、保育士の処遇などが問題となったことの影響か、平成 29 年度の入学者は減少した。

財政的には、地域介護福祉専攻のマイナス分を児童障害福祉専攻が補う状態となっていたが、それも難しい状況になってきた。地域介護福祉専攻への入学者を増やすと同時に、児童障害福祉専攻の定員を確保することが理事会等においても強く求められている。

短期大学の教員数は 19 名（児童障害福祉専攻 11 名、地域介護福祉専攻 8 名）で、短期大学設置基準の教員数を 4 名上回っている。児童障害福祉専攻は教職課程の認定を受けるためこれ以上の減員はできない。地域介護福祉専攻は基準数が 7 名であることから 1 名の減員が可能である。学生数の回復が急速に望めないことから平成 29 年度から減員の予定である。

教職員数の推移

単位：名

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
大学教員	44	78	43	83	43	84
短期大学教員	19	61	19	63	19	64
高等学校教員	35	16	38	15	38	14
幼稚園・こども園教員	17	16	19	15	31	26

事務職員	65	41	68	56	67	46
合計	180	212	187	232	198	234

学園の施設整備計画については、既にすべての耐震改修が修了していることから、老朽化施設の改修工事を行うこととしている。平成 27 年度には短期大学 B 棟の改修工事を実施、平成 28 年度には体育館改修工事を行った。昭和 47 年（44 年経過）建築の附属高校本館棟については、改修ではなく建て替えを検討している。

学内に対する経営情報の公開は、ホームページを通じて行うとともに、毎年 4 月の「新年度の集い」において説明している。また、学園広報誌「U-heart」にも掲載し、学園の経営状況の理解を得ている。

(b) 課題

短期大学の地域介護福祉専攻をはじめとして、学園の経営する各学校の学生・生徒・園児の安定的な確保は重要な課題である。そのために教育環境をさらに整え、教育内容・方法を改革し、魅力ある学校づくりに邁進していく改革姿勢が欠かせない。

学園の財務面に関しては、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、支出の抑制、事務の効率的な運営に努力するとともに、経営を支える人材育成にも力を入れていく必要がある。また、18 歳人口の減少が進む中において、学生生徒納付金に頼る経営体質の変革が迫られている。収益事業の拡大、引き続き文科省の補助金の積極的な獲得、寄附金や施設利用収入等、学園の関連する分野での増収を図り、財務の安定化につなげたい。

現在の中期計画（平成 24～29 年度）は平成 23 年度に策定されたものであるが、平成 28 年には中期財務基本方針が示された。その中で、学生募集は第一義の課題と位置づけられ、オープンキャンパスの充実、地域の高等学校との連携、「インクルーシブ」を基調とする大学・短期大学の魅力の明確化を図ることとした。そして、教育研究の質向上を支えるため、学生生徒納付金及び納付金以外の収入の増加に努め、人件費や諸経費の抑制を行い、収支のバランスのとれた財務運営・管理と安定した財務基盤の確立を目指すことが確認されたところである。

次期中期計画を策定するにあたり、学園全職員が業務遂行において、限られた資源を有効に活用しながら教育・研究の質向上を目指すとともに、常にコストを意識する経営的な感覚が求められる。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

財務改善のための中期財務計画（平成 30～35 年度）を平成 29 年度中に策定する。策定にあたっては、大学・短期大学の教員や外部委員を含めた経営強化会議を開催し、計画の実効性を高める。また、次期学園中期計画（平成 30～35 年度）の策定を並行して行う。次期中期計画を策定するにあたり、教職員が一体となった学園経営を推進できるよう配慮する。中期計画には人事計画、財務計画、施設計画を加味したものへと見直し経営の強化を図る。

学生募集の強化については、大学、短期大学の特色や魅力をより明確にしてオープンキャンパスやガイドブック、ホームページ等で発信する。また、地域の高等学校 9 校と連携

協定を結び、授業公開（3回／年）や出前授業などを積極的に行う。地域介護福祉専攻においては、離職者等再就職訓練事業における受講者増の募集強化を図る。また、介護福祉士実務者学校のスクーリング期間の見直しなど現場で働く人が受講しやすい仕組みに改める。

平成28年度に導入した事務職員の人事考課制度の定着を図り、職員の能力向上、意欲の向上及び人件費の抑制に努める。

【提出資料】

- 10.活動区分資金収支計算書[書式1]
- 11.事業活動収支計算書の概要[書式2]
- 12.貸借対照表の概要[書式3]
- 13.財務状況調べ[書式4]
- 14.資金収支計算書・消費収支計算書の概要[書式5]
- 15.平成26年度計算書類①
- 16.平成27年度計算書類①
- 17.平成28年度計算書類①
- 18.平成27年度計算書類②
- 19.平成28年度計算書類②
- 20.平成26年度計算書類②
- 21.学校法人植草学園中期計画
- 22.学校法人植草学園中期財務基本方針
- 23.学校法人植草学園中期人事基本方針
- 24.事業報告書（平成28年度）
- 25.事業計画書（平成29年度）
- 26.予算書（平成29年度）

【備付資料】

- 37.植草学園教育研究進行資金寄附のお願い
- 38.植草学園事業報告書（平成26～28年）
- 39.U-heart（財務情報公開）
- 40.補助金・受託事業一覧（平成23～29年）

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教育資源

研究活動に関しては、外部研究費補助金、特に科学研究費補助金の申請・採択に向けての取組を強化していく。また、国際会議参加等の規程を整備する。

ICT活用のためのインフラ整備（Wi-Fi環境）を平成29年度より優先順位を定め計画的に進める（M棟→A棟→B棟の順）。合わせて、ICT機器の利用を促進するためのFD・SD活動を積極的に行い、学生の能動的な学習や学習成果の振り返りに生かせる体制を構築す

る。

財的資源

中期財務計画（平成 30～35 年度）策定のための経営強化会議を平成 29 年度中に 6 回開催し、財務状況の分析から人件費や経費抑制の方策、及び納付金以外の収入を増やすこと等を協議する。また、学園の中期計画を策定するにあたって、現場を担当する教職員の声を可能な限り生かすため、理事長、大短の学長が進行役となる「植草学園の将来を語る会」を平成 29 年度中に各 5～6 回開催する。

学生募集については、入試広報戦略委員会においてオープンキャンパスの持ち方、ホームページや SNS 利用による広報戦略を打ち出す。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特記事項なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、建学の精神に基づき、教育目的の達成のため、学園の業務の管理、運営を行っている。学園業務の円滑で適正な管理運営を遂行するために、理事長の下に常務会、将来構想等検討会議、危機管理委員会、そして学園連絡調整会議を組織して定期的に開催している。

学長は本学の教育運営の最高責任者として教授会を招集・統括し、職務を遂行している。短期大学の運営については、「教授会規程」に基づいて教授会、その諮問組織としての各種委員会が置かれ、学長を中心とした教学運営体制が整えられている。

学園運営における基本方針及び重要事項の決定は「学校法人植草学園寄附行為」及び「学校法人植草学園寄附行為施行細則」の定めに基づき開催される理事会、評議員会で行われている。評議員会は、理事会の諮問機関として位置づけられ、監事の選任においても重要な役割を果たしている。監事による監査は「監事監査規程」に基づき、業務監査及び会計に関する監査が適切に行われている。会計に関する監査については会計監査人と密接に連携し実施している。

また、学園業務の円滑で適正な管理運営を遂行するために、理事長の下に常務会（月 1 回）及び学園連絡調整会議（年 4 回）を組織して定期的に開催している。

本学は植草学園大学とキャンパスを共有していることから、大・短運営協議会を設置し、共通の課題について定期的に審議し、それぞれの運営に生かしている。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園の理事長は、平成元年 4 月に学校法人植草学園法人本部次長に就任して以来、平成8年4月学校法人植草学園法人本部事務局長に就任、平成18年4月千葉市幼稚園協会理事就任、平成19年4月植草学園短期大学事務局長（兼務）、平成20年4月学校法人植草学園評議員委嘱、植草学園大学事務局長就任、植草学園大学附属弁天幼稚園園長（平成28年3月まで）就任、平成21年4月学校法人植草学園学園事務局長就任、平成24年4月学校法人植草学園評議員・副理事長就任、平成25年4月学校法人植草学園理事長、学校法人植草学園学園長に就任、現在に至っている。

以上の経歴が示すとおり、理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の運営に十分な経験を備えている。

理事長は寄附行為、諸規程等の定めに基づき、理事会を招集（通常年 6 回）、開催して学園の最高意思決定機関として適切に運営している。また、会計年度の終了後 2 ヶ月以内には監事の監査を受け、理事会の議決を経た財産目録、貸借対照表、収支決算書及び事業報告書を評議員会に報告し、意見を聞いている。

理事会を構成する理事数は 7 名で、その内訳は植草学園大学長、評議員会から選任（2 名）、学識経験者・功労者（4 名）となっている。学外者は 2 名であるが、全員が学園の沿革や建学の精神、教育方針などをよく理解しており、教育事業を取り巻く環境等に深い見

識を有している。なお、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、学校法人植草学園寄附行為第10条に適用されている。評議員会は15名で構成され、定例として年に2回開催されている。評議員会は理事会の諮問機関として位置づけられ、寄附行為及び寄附行為施行細則に規定する諮問事項について諮られ、学園運営に有益な意見が活発に出されている。

理事長は寄附行為に基づく理事会における協議事項の整理、重要事項に関する協議機関としての常務会を月1回開催している。常務会には、大学、短期大学の学長及び大学副学長、附属高等学校の校長、学園事務局長が出席し、学園の運営方針の策定・管理運営上の諸問題への対応等広範囲にわたって協議をしており、理事長のリーダーシップを支える重要な会議となっている。また、以上のすべての会議に監事が出席し、理事等の業務執行状況が監査され監査報告書が作成され5月の理事会、評議員会へ報告される。

学園連絡調整会議は、学園に設置されている各学校（大学、短期大学、高校、幼稚園、こども園、保育園）の連絡会議で、年間に4回開催され各学校の連携が図られている。また、学園の将来構想を協議する将来構想等検討会議、重大な災害や事故対応を協議する危機管理委員会は毎年1回開催されている。

(b) 課題

理事会を頂点とした学校法人の管理運営体制は確立され、その運営も適切である。専任されている理事等の役員は、それぞれ学校の運営に対して優れた学識及び見識を有しており、学園の経営状況もよく理解している。今後、18歳人口のさらなる減少が続く少子高齢時代の中、学園運営をどのようにすすめていくのか、さらなる活発な議論が期待される。

管理職員については、現在は国立大学等の定年退職者の再雇用に依存しているが、次世代を担う管理職員の育成が課題である。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は、学園運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。理事会の機能が強化され、学園における理事長のリーダーシップがより発揮しやすくなるようにするために、大学・短期大学の学長や学部長、高校の校長などとの連携をより図りやすくする。また、専門性を有した外部人材の活用や経営に関する有能な人材の育成に努める。

学園の運営上、重要となる中期目標と中期計画の策定がなされ、それが各部門の計画に反映され、実行されていくことを確認していく。

【提出資料】

27. 寄附行為

【備付資料】

41. 理事長の履歴書

42. 理事・監事・評議員名簿

43. 理事会議事録（平成26～28年）

44. 植草学園規程集

45. 植草学園短期大学規程集

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は千葉大学教育学部幼稚園教員養成課程の教員として平成 29 年 3 月まで 36 年間保育者養成に関わってきた。その間、千葉大学評議委員(平成 19-20 年)、千葉大学教育学部副学部長(平成 20-22 年)、千葉大学附属幼稚園長(平成 22-28 年)などを務めた。以上の経歴に見られるように、学長は短大の運営に十分な学識と経験を備えている。

学校教育法の改定に基づき、26 年度末に「植草学園短期大学教授会規程」を見直し改定した。27 年度初めからその規程に則り、教授会の運営は学長が招集し、学科長又は専攻主任が議長となり、短大の教育研究上の諮問機関として適切に行われている。教授会には教授以外の教育職員も出席する体制をとっており、学習成果及び学位授与・教育課程編成・入学者受け入れの三つの方針に対する認識を有し、教職員が様々な問題を共有しながら教育・研究の向上を目指し、学長の諮問機関としての役割を果たしている。また、教授会の議事録は整備されている。

教授会の下に各種委員会が置かれ、学長及び教授会からの諮問に答えている。委員会数は 35 (短大のみの委員会 15, 短・大合同の委員会等 20) で、すべての委員会が設置規程を有している。委員会のうち将来構想検討委員会及び人事委員会については、学長が委員長となり審議を進めている。教育職員の数と比べ委員会数が多く、一人の教員が複数の委員会を担当するため教員の負担が増している。

(b) 課題

学長を中心とする教授会の運営は適切である。委員会については見直しを行い委員会の数を減らす検討を行うとともに、委員会開催回数の軽減等を図る。また、現在、委員会を所管する事務局の責任者が委員会の委員として所属しているが、教職協働の意思に温度差があり、意見交換等への参加は消極的である。そこで、事務職員の研修を充実とともに、他の私立大学等との情報の共有に努め、専門性を高め、委員会における事務職員の役割を増大させる必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は建学の精神に基づいて、教職員が一丸となり短期大学の教育研究の質向上に取り組むよう強いリーダーシップを発揮している。また、学生主体の行事にも積極的に参加し、学生と共に歩む姿勢を大切にしている。

引き続き、一体感のある取組を進めるとともに、大学との協調関係を強め、短大のみならず双方の充実・発展を目指し、リーダーシップを発揮していく。

【提出資料】

なし

【備付資料】

- 46.学長の履歴書
- 47.教授会議事録（平成26～28年）
- 48.委員会議事録（平成26～28年）

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は理事会、評議員会への出席に加えて、毎月開催される常務会へもオブザーバーとして出席し、適宜、学園の業務及び理事の業務執行状況の監査を計画的に実施している。また、公認会計士による会計監査にも毎回立会い、会計士との意見交換を定期的に行い、学園の財務状況の把握に努めている。

監事監査については、学園事務局総務課と法人財務課が所管しており、監査人の指示による資料の準備や監査業務の支援をしている。

監事監査の報告は、「学校法人植草学園監事監査規程」及びその年度の「監事監査計画」に基づいて行われ、監事監査結果が報告書としてまとめられ、5月の理事会及び評議員会へ提出されている。

平成27年度より、理事長の直属の機関として内部監査室が設置された。

(b) 課題

監事監査の基となる事業報告書の作成にあたり、各学校等及び事務局が事業の執行状況を適切にまとめ、データの分析をしていく等、事務局全体の監査への関わりを強化していくことが必要である。

内部監査室の業務内容を明確にしていくとともに、他部門の理解、協力の体制を整える。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会の定数は15名（理事定数7名）で、その内訳は職員からの選任9名、卒業生からの選任2名、保護者からの選任1名、学識経験者・功労者からの選任3名となっており、現在欠員はない。定例の評議員会は年2回（5月、3月）の開催で、臨時の評議員会は必要に応じて開催されている。評議員会の運営は、寄附行為に則り適切に行われている。外部からの選任数が6名であることから、学園経営に対する有益で多様な意見が多く出されている。

(b) 課題

評議員会の開催回数が少ないため、個々の評議員から意見を聞く機会が少ない。評議員のもつ豊かな見識や経験を学園経営に生かす方策や、理事と兼務する評議員が数名いることも評議員会の有効性や独立性の観点から検討する必要がある。

【区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

毎年度の事業計画は、常務会に設置されている専門委員会である学園将来構想等検討会議で審議され、常務会を経て理事会・評議員会で承認される。学園将来構想等検討会議の構成員は理事長、副理事長、大学長、短期大学長、大学副学長、大学学部長、短大学科長、附属高等学校長、学園事務局長、学園事務局次長、大学事務局長、弁天・美浜事務部長、総務課長、法人財務課長、企画・情報管理室長で学園の中長期計画も審議している。

予算は、予算編成方針が理事会承認後各部門に示され、予算の積み上げ作業が開始される。法人財務課と各部門との折衝後、予算案が常務会において審議、確認後、理事会・評議員会で承認される。承認後は速やかに伝達され執行の準備へと進んでいる。

予算の執行、日常的な会計処理は「植草学園経理規程」に基づき法人全体では学園事務局長が、また、各部門においては法人財務課長（小倉キャンパス）、弁天・美浜事務部長（弁天キャンパス）、副園長（美浜幼稚園）が責任者として責務を負っている。工事発注や高額な物品の購入手続きについては、「学園固定資産管理規程」に定められており適切な会計処理に努めている。

会計監査は、年に3回公認会計士により監事の立会いの下実施されている。各部門の内部統制を中心とした監査で、監査終了時に監事、会計担当とのミーティングを行い問題点の確認をしている。計算書類等は監査法人に作成を依頼しているが、監査人より意見があった場合は、その意図が反映されるよう対応している。

寄付金の募集は毎年4月頃、卒業生、在学生（新入生は除く）、教職員、関係業者等であり適切に行われている。なお、学校債の発行は行っていない。

月次試算表は財務課で毎月適時作成されており、学園事務局長を経て理事長に報告されている。

「教育情報の公表」及び「教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報の公表」については学園のホームページ、財務情報（事業計画及び事業報告、監事監査報告）についてはホームページ（学園事業報告書内）と学園広報誌「U-heart」に公開し、各学校の事務室において計算書類の閲覧ができるようにしている。

(b) 課題

毎年度の事業計画の作成にあたり、中期計画との関係や予算編成について、より綿密な議論が必要である。また、中期計画の策定に際し、事業の推進の裏付けとなる中期財務計画の策定が必要である。

予算の執行について、執行後の予算残高が各部署に適時伝えられていない問題があり、予算の管理の徹底が求められる。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

監事による監査，監査法人による会計監査，そして内部監査室の監査の3者が連携して監査を行う三葉監査体制を整えていく。また，財務に関する問題点の把握と改善に向けての協議を定期的実施し，中期財務計画を策定し経営の安定化を図っていく。

予算執行状況と残高を各部門がリアルタイムで把握できる会計システムの導入を行い，予算管理の効率化と厳格化を進める。

【提出資料】

なし

【備付資料】

49.監査報告書（平成26～28年）

50.評議員会議事録（平成26～28年）

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

三葉監査体制を整えるため，三者の定期的な会議を平成29年度より年に3回程度開催する。また，自己点検評価と連携，連動した内部監査の実施と監事監査のさらなる充実を図る。

私学の経営環境が厳しくなる中で，理事会・評議員会の機能をさらに高めるため，理事長と学長の連携を強化するとともに，学園運営に有益な情報の収集を積極的に進める必要がある。そのために，理事長・学長会議の定例化（月1回）を図っているが，学園運営の質向上に大きく寄与できるものとする。財務基盤の強化に向けた検討会議を平成29年度中に実施し，中期財務計画（平成30～35年度）に反映する。

予算管理システムの整備を進め，予算の管理の実効性を徐々に高める。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
特記事項なし。

【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】

本学は、学則第一条に地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成することを目的の一つとして掲げている。千葉県、千葉市、及び地元若葉区における地域文化の担い手として、地域住民との交流、地域の公共機関との連携等、地域の幅広いニーズに応えるべく様々な事業を展開している。

以下、本学の展開している多様な地域貢献の詳細を述べる。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業等を行っている。

(a) 現状

1. 公開講座

地域福祉、障害・特別支援教育等に力を入れている本学の特色を生かした公開講座を開学の平成 11 年度から開催してきた。平成 20 年度からは植草学園大学と共同で開催している。平成 28 年度に実施した公開講座数は 40、参加者数は延べ 1,076 名である。公開講座は、千葉県教育委員会、千葉市教育委員会、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会、千葉市民間保育園協議会から後援を受けている。開催講座の中には定員超えやキャンセル待ちの講座もあった。

公開講座の広報は、保育所・幼稚園・小学校等、福祉関係機関、施設等への案内パンフレットの送付による。平成 27 年度から地域自治会回覧板も活用し、参加者の 5 割が学園近郊居住者となっており、地域において認知度が高まっている。

公開講座の内容は、本学の特色と地域社会のニーズに応えられるよう、介護現場・特別支援教育現場・乳幼児保育現場、その保護者を対象にした講座、子どもや障害のある本人を対象にした講座、平成 26 年度から開始した高齢者対象の「学び直し講座」(平成 27 年度からは「学び続ける高齢者講座」)、小学校教諭対象講座などで構成されており、参加者の多様なニーズに応えている。平成 27 年度からは保健医療学部の健康増進に関する講座が開講され、平成 28 年度は学内にある共生の森(ビオトープ)を使用し、バードウォッチング初級編講座を開催した。学園や周辺環境を深く知るよい機会となったとの声が聞かれた。

公開講座参加者アンケートからは、受講者から「もっと学びたい」「役に立った」「内容が充実していた」と大変好評で満足度の高さがうかがわれる。参加者の中から本学への進学を希望した例もあり、地域貢献に加え、本学のアピールにもつながっている。今後、開講分野や講座数を充実させるとともに、講座の内容や対象者の拡大なども考慮し、社会的貢献を一層高めていきたい。

公開講座の過去 3 カ年の実施状況は以下のとおりである。

過去 3 カ年(平成 26 年度～平成 28 年度)の実施状況(人数は延べ人数)

平成 26 年度

① わくわくチャレンジ講座

1	成長にはワケがある	7/28	1回	中止
2	とってまかんたん!手づくり絵本	7/24	1回	計 34名
3	Time Space Energy	7/24	1回	中止
4	読書で集中力アップ!	7/28	1回	計 4名

植草学園短期大学

5	つくってみよう！楽しい手作り講座	8/8	1回 計 23名
6	植草学園 親子サッカー教室	8/23, 8/30, 9/13, 9/20, 9/27, 10/11 10/25, 11/1	8回 計 100名
7	植草学園 ジュニアサッカー教室	8/23, 8/30, 9/13, 9/20, 9/27, 10/11 10/25, 11/1	8回 計 86名

② 資格・専門的分野のスキルアップ

8	特別支援教育支援員・認定講座	7/5	1回 計 57名
9	おもちゃインストラクター養成講座	8/21, 8/22	2回 計 82名
10	知的障害者移動介護従業者養成研修	9/1, 9/2, 9/3	3回 計 78名
11	介護支援専門員実務研修受講試験事前対策講座	9/20	1回 計 54名

③ 幼児教育的分野

12	あなたならどうするシリーズ①子どものケンカ	9/20, 9/27	2回 計 20名
13	あなたならどうするシリーズ②子どもの食事	9/20, 9/27	2回 計 20名
14	子どもの笑顔がこぼれる魔法の表現あそび	9/20	1回 計 13名

④ 小学校教諭対象

15	小学校教科実践力養成講座～図画工作編～	8/8	1回 計 9名
16	小学校教科実践力養成講座～理科編～	8/30	1回 計 3名
17	小学校教科実践力養成講座～道徳編～	8/30	1回 計 5名
18	小学校教科実践力養成講座～国語編～	8/30	1回 計 5名

⑤ 特別支援分野

19	保育園・幼稚園の先生のための発達障がい勉強会	7/5	1回 計 26名
20	情緒発達から見た発達障害	7/12	1回 計 23名
21	保育における特別支援	7/12	1回 計 3名
22	発達障害のある子ども達の就労への道筋	7/25	1回 計 18名
23	DN-CAS講習会	7/26	1回 計 13名

⑥ 文化・教養講座

24	ことばの遅れのある子への働きかけ	7/12	1回 計 10名
25	やる気がない子からやる気を引き出す	9/13	1回 計 13名
26	思春期の子どもとのつきあい方	9/13	1回 計 7名
27	心理劇（ロール・プレイング）を体験しよう	10/4	1回 計 29名
28	男性の心理、女性の心理	10/11	1回 計 4名
29	ウィンタースポーツ（スキー・ソリ等）を楽しむ	12/20	1回 計 48名

⑦ 高齢者の学び直し

30	認知症サポーター養成講座	7/24	1回 計 11名
31	ポジティブに生きる	8/22	1回 計 7名
32	初心者のためのテニス教室	9/27, 10/4, 10/11, 10/25	4回 計 13名
			合計 818名

平成 27 年度

① 資格取得セミナー

1	特別支援教育支援員・認証講座	7/4	1回 計 148名
2	子どもの居場所サポーター養成講座	7/11	1回 計 27名
3	ガイドヘルパー	8/6,8/7,8/8	3回 計 69名
4	おもちゃインストラクター養成講座A	8/4,8/5	2回 計 92名

植草学園短期大学

5	おもちゃインストラクター養成講座B	11/28,12/5	2回 計 54名
6	介護福祉士実習指導者講習会	9/12,9/19,10/3,10/10	4回 計 32名
7	介護支援専門員実務研修 受講試験事前対策講座	9/19	1回 計 37名

② 子育てスキルアップ

8	言葉の遅れのある子への働きかけ	7/16	1回 計 24名
9	落ち着きのない子への働きかけ	9/11	1回 計 24名
10	反抗期の子どもへの対応の仕方	9/11	1回 計 13名
11	不安の強い子・臆病な子への働きかけ	9/15	1回 計 13名
12	子どもの笑顔がこぼれる魔法の表現あそび	10/3	1回 計 8名

③ 保育・教育スキルアップ

13	明日から使える保育教材1～パネルシアター～	7/3	1回 計 16名
14	保育のスキル⇒保護者支援	7/4	1回 計 23名
15	明日から使える保育教材1～新聞紙シアター～	7/8	1回 計 11名
16	乳幼児の発達を促すリズム運動	7/11	1回 計 24名
17	算数的活動促す教材づくり	8/4	1回 計 8名
18	教育現場で造形・図画工作の指導に困っている方へ	8/7	1回 計 5名
19	明日から使える！学級作りに役立つ簡単エクササイズ！	8/17	1回 計 49名
20	小学校教科実践力養成講座～国語編～	8/28	1回 計 11名
21	小学校教科実践力養成講座～道徳編～	8/28	1回 計 10名
22	子どもルーム・学童クラブにおける「気になる」子ども・発達障害のある子どもの理解と支援の実際	7/8	1回 計 73名

④ 発達障害セミナー

23	DN-CAS講習会	7/25	1回 計 10名
24	発達障害のある子ども達の就労への道筋	8/1	1回 中止
25	園でできるコミュニケーション支援	8/7	1回 計 25名
26	実践 自閉症・情緒障害特別支援学級	8/17	1回 計 54名
27	発達障害の理解と対応	8/28	1回 計 37名
28	養護教諭のための発達生涯理解・支援と保健室からの連携的支援	8/21	1回 計 27名

⑤ 学び続ける高齢者

29	認知症サポーター養成講座	9/15	1回 計 8名
----	--------------	------	---------

⑥ 介護・保健医療スキルアップ

30	介護者と被介護者双方にやさしい介護方法	7/8	1回 計 10名
31	運動と動作を理解してから分析が簡単になる	7/15	1回 中止
32	介護リーダー育成研修	9/26,10/24,11/28,12/19	4回 計 134名
33	脳と運動を知る	8/26	1回 計 7名
34	健康増進教室 ウォーキング&ストレッチ教室	9/25	1回 計 8名
35	解剖学の知識を活かして触察に自信を持つ	10/3	1回 計 8名
36	健康で長生きしよう～ロコモ～Aクラス	10/8	1回 中止
37	健康で長生きしよう～ロコモ～Bクラス	10/22	1回 中止

⑦ 文化・教養講座

38	幼児から高齢者まで、誰でも楽しめるアート	7/31	1回 計 16名
39	勉強が苦手だという人。まず勉強の仕方を勉強しよう！	8/21	1回 計 56名
40	Beauty Step	9/18	1回 計 24名
41	千葉市の鳥「コアジサシ」の最新情報	10/10	1回 中止
42	クマムシ	10/10	1回 計 9名
43	人間の心理を探る	10/10	1回 計 9名
44	心理劇(ロール・プレイング)を体験しよう	10/31	1回 計 47名

植草学園短期大学

45	ウィンタースポーツ(スキー・ソリ等)を楽しむ	12/19～12/21	1回 降雪なしのため中止
----	------------------------	-------------	--------------

⑧ わくわくチャレンジ

46	芝坊やをつくろう！	8/4	1回 計 15名
47	たのしくつくってみよう！	8/7	1回 計 32名
48	ジュニアサッカー教室	7/25,8/1,8/8,8/22,9/12,9/19	6回 計 90名
49	ファミリーサッカー教室	7/25,8/1,8/8,8/22,9/12,9/19	6回 計 36名
			合計 1,433名

平成 28 年度

① わくわくチャレンジ講座

1	勉強が苦手だという人。まず勉強の仕方を勉強しよう！	8/6	1回 計 13名
2	読書感想文の書き方	8/9	1回 計 21名
3	たのしくつくってみよう！	8/12	1回 計 27名
4	たのしく描こう！	8/12	1回 計 27名
5	けん玉上達法	11/26	1回 計 10名

② 学び続ける高齢者

6	シニア&レディースサッカー教室	8/27・9/10・9/17・9/24	8回 中止
7	ユーモアの勧め	9/9	1回 計 19名
8	認知症サポーター養成講座	11/28	1回 計 15名

③資格取得セミナー

9	特別支援教育支援員・認証講座	7/2	1回 計 111名
10	ピアサポート研修	7/30	1回 計 47名
11	ピアサポート研修スキルアップ	9/17	1回 計 33名
12	介護支援専門員実務研修 受講試験事前対策講座	8/27	1回 計 49名
13	子どもの居場所サポーター養成講座	9/10+実習1日	2回 計 25名
14	おもちゃインストラクター養成講座	10/22・10/29	2回 計 96名

④子育てスキルアップ

15	ひきこもりの子・人への働きかけ	7/16	1回 計 14名
16	言葉の遅れた子への働きかけ	7/16	1回 計 40名
17	のんびり屋、ぐずぐずしている子、のろいと言われる子	8/30	1回 計 中止
18	落ち着きのない子への働きかけ	8/30	1回 計 中止

⑤文化・教養講座

19	生きづらさ最前線	9/16	1回 計 17名
20	歌で学ぶドイツ語	10/3・10/17・10/24・10/31	4回 計 36名
21	国際化に向けて日本的心の特性を考える	10/29	1回 計 6名
22	Beauty Step	10/21	1回 計 15名
23	バードウォッチング・初級編	11/26	1回 計 5名
24	ウィンタースポーツ(スキー・ソリ等)を楽しむ	12/23～25	1回 計 18名

⑥保育・教育スキルアップ

25	明日から使える保育教材	7/8	1回 計 19名
26	算数的活動を促す教科書教材の工夫	8/2	1回 計 7名
27	学級づくりに役立つ簡単・楽しいミニネタ！	8/25	1回 計 48名
28	国語科授業と学級経営	8/26	1回 計 16名
29	子どもの笑顔がこぼれる魔法の表現あそび	10/8	1回 計 9名
30	保育者スキルアップ講座 A	9/10	1回 計 17名
31	保育者スキルアップ講座 B	11/5	1回 計 12名
32	保育のスキル→子育て支援	11/26	1回 計 20名

⑦発達障害セミナー

33	障害のある子どもへの ICT の活用	8/20	1回 計 25名
34	実践 特別支援学級・通級指導教室	8/25	1回 計 39名
35	通常学級ユニバーサルデザイン・その実践的展開	8/26	1回 計 50名
36	「気になる」子どもの保護者との連携の実際	8/26	1回 計 79名

⑧介護・保健医療スキルアップ

37	被介護者の身体機能の低下を予防する介護技術	7/7・7/14・7/21	3回 計 中止
38	福祉用具支援論	10/1・10/8・11/5・11/19	4回 計 45名
39	解剖学の知識を活かして触察に自信を持つ	10/1	1回 計 7名
40	障害者のための地域福祉	12/3・12/17・12/24	3回 計 39名
			合計 1,076 名

2. 生涯学習

生涯学習は、地域介護福祉、児童障害福祉という本学の特徴を生かした、専門職の研修や免許取得支援など地域社会へ向けた授業となっている。具体的には、「介護技術講習」「介護職員初任者研修（平成 25 年度よりホームヘルパー 2 級養成講座の廃止に伴い新設）」「特別支援学校教諭二種免許法認定講習」を実施している。制度移行後 4 年目を迎えた介護職員初任者研修では、介護教員の資格をもった本学卒業生による現場の体験談を取り入れながらの講義演習は「大変参考になる」と受講生に好評であった。将来的には、卒業生が次の卒業生を指導できるような体制を準備し、卒業生と共に講習会を運営していきたい。「特別支援学校教諭二種免許法認定講習」は開講 6 年目となる。平成 28 年度の延べ参加者は 336 名と前年より増加し、ほぼ定員に達する参加があった。また、近県以外からの参加者もあり、受講希望者が広範囲にわたっている。過去 5 カ年の生涯学習講習等のそれぞれの参加者数は、以下のとおりである。

「介護職員初任者研修」「知的障害者移動介護従事者養成講座」では、本学園の学生も受講している。卒業時点での進路選択も考えてのキャリアアップとなることから推奨している。

その他に、植草学園大学と共同で実施している「教員免許更新講習」には、短大教員が企画段階から参画し、当日の講師としても積極的に推進・協力している。

植草学園短期大学 生涯学習関連講座受講者数（平成 24 年度～平成 28 年度）

年度	介護技術講習会		ホームヘルパー 2 級 養成講座 (～H24) 介護職員初任者研修 (H25～)		知的障害者 移動介護従事者 養成研修		特別支援学校二種 免許法認定講習		教員免許状 更新講習	
	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数 (延べ人数)	定員 (延べ人数)	受講者数 (延べ人数)	定員 (延べ人数)
24 年度	39	120	28 (附属高校 1, 短大学生 4, 大学学生 7)	40	14 (短大学生 1)	40	265	300	807	800
25 年度	40	40	8 (短大学生 1, 大学学生 2)	24	36 (短大学生 14)	40	262	300	1,180	1,360

植草学園短期大学

26 年 度	40	40	14 (大学学生 7)	24	26 (短大学生 11, 大学学生 2)	40	297	300	1,119	1,120
27 年 度	15	40	14 (短大学生 5, 大学学生 3)	40	23 (短大学生 5, 大学学生 2)	40	298	300	1,107	1,120
28 年 度			8 (大学学生 1)	40			336	360	1,393	1,400

※「ホームヘルパー2級養成講座」は、平成25年度より「介護職員初任者研修」となった。

3. 子育て支援・教育実践センター（旧 相談支援センター）

地域に開放した子育て支援施設において、子育て支援講座を開講している。平成21年に、植草学園大学が「植草学園大学相談支援センター」を開設した。本センターは、子育てや保護者支援を行うとともに、地域の住民から出される子どもの教育・保育・特別支援等に関する相談にも応じることをねらいとしたものである。大学の施設として設置されたが、準備段階から短大教員も開設委員として参画し計画づくりに関わってきた。開設後は規程も定められ、短大教員も「相談支援センター運営委員会」の委員として加わり、大学・短期大学の教員が協力し合って運営にあたってきた。

平成27年度から「相談支援センター」の名称等を「子育て支援・教育実践センター」と改組し、小倉キャンパス（通称「こいっく おぐ」）に弁天キャンパス（通称「こいっく べん」）も加え、2か所で子育て支援事業の展開を始めた。子育て支援活動は、利用保護者が我が子を遊ばせながら、子育てに関する情報を交換したり、仲間づくりをしたり等をする場として利用されている。学生も参加し、幼児との活動を展開している。

「こいっく おぐ」では、子育て支援事業「みんなであそぼう」を月～金曜日の午前中に開講し、毎回、親子が10～20組参加し、参加者は年間延べ数で、子ども4,031名、保護者3,438名であった。また子育て支援講座「親子であそぼう」（有料）を2回開催した。参加者は延べ数子ども10名、保護者10名であった。学生も参加し親子で学食や図書館を利用するなど、共生の森を散策する姿もみられた。大学、短大合わせて延べ730名を超える学生が参加し、子どもたちとの活動を楽しみながらサポートした。

「こいっく べん」では子育て支援事業「みんなであそぼう」を火・金曜日（週2回）開講し、こちらも毎回親子が10～20組参加し、参加者は年間延べ数で子ども1,410名、保護者1,274名だった。子育て支援講座「子育て講座」（10回）ではそれぞれに毎回テーマ（例えば「大切にしたいこと」「食事」「言葉」等）を決め、「孫育ち講座」（6回）では子育て支援事業に参画できる「こいっく孫育ちサポーター認定証」を交付するなどの取組も行った。また、「おおきくなったよ」（10回）では計測会（身長、体重を計測）を行った。

「こいっく おぐ」では、毎年度末に利用する子どもの保護者を対象にアンケート調査を行っている。それによると、表現の違いはあるが「保育士に相談ができる」「友だちや相談相手ができ、情報交換することができる」「いろいろな玩具があり、清潔である」「親

子でゆっくりじっくり遊べてとても楽しく過ごしている」等の声が寄せられている。平成27年度に「トイレの個室に子ども用の座れる椅子がほしい」「駐車場がもう少し多いといい」の要望があり、平成28年度、多目的トイレに子ども用椅子やおむつ替えシートを設置し、駐車場も増設した。また、平成28年度は「午後の開室をしてほしい」「時間を長くしてほしい」「市や区の保健師、専門の方に相談できる時間があるとうれしい」などの要望があった。地域との連携をとり一層充実した活動を展開していきたい。

学生にとっても、学生時代に子育て支援活動の企画・運営を担い、保護者と関わる体験の機会を重ね親子の反応を実感できる機会を得られている。また、乳幼児への安全に対する配慮にも意識化が図られている。「子育て支援・教育実践センター」の果たす役割として、地域貢献に繋がることが理解でき、学生が自由に参加できる学びの場として「子育て支援・教育実践センター」を活用していくことで学生の育ちも大いに期待される。

子育て支援・教育実践センターが行っている事業の実績概要は、次のとおりである。

相談支援センター利用状況の概要（平成22年度～平成26年度）

区分 年度	子育て支援				相談業務
	みんなであそぼう		講座「親子であそぼう」		
平成22年度	93組	186人	36組	72人	19件
平成23年度	698組	1,418人	34組	70人	6件
平成24年度	771組	1,753人	29組	52人	6件
平成25年度	1,272組	2,846人	38組	92人	2件
平成26年度	2,004組	4,315人	42組	112人	0件

子育て支援・教育実践センター利用状況（平成27～28年度）

活動内容	こいっく おぐ		こいっく べん			
	子育て支援 (月～金)	子育て支援講座 (2回)	子育て支援 (火・金)	子育て講座	孫育ち講座	その他講座
平成27年度	2,267組 5,222名	13組 35名	917組 1,927名	(11回) 138組 291名	(6回) 祖父母 24名	BabyCome 講座(1回) 15組30名
平成28年度	3,438組 7,469名	10組 20名	1,274組 2,684名	(10回) 214組 446名	(6回) 祖父母等 12名	おおきくなった 測定会(10 回) 139組245 名

4. 履修プログラム

履修証明プログラムは、高齢者福祉事業等に従事する3年以上の経験がある中堅の介護福祉士を対象に、質の高い内容を提供し、地域福祉の充実を図り、リーダーとなる介護福祉士を育成することを目的としたものである。本プログラムでは、介護福祉士としての実践能力を高めるとともにチームづくりを学習し、リーダーとして業務遂行ができることをねらいとした。

平成27年度、地域介護福祉専攻が中心となって、本プログラムを実施した。公開講座との抱き合わせで、単発でも講座を受けられるようにするとともに、多くの参加者を募るために、一部の講座は県の補助金を受けて実施した。

具体的なプログラム内容は、必修科目4科目、選択必修科目4科目の148時間からなり、2年間をもって修了となる(別表)。1年目の平成27年度は、「介護リーダー論」(20時間)、「地方自治・行政」(5時間)、「現在の介護事情に関する講演会」(2時間)、「介護福祉士実習指導者講習会」(25時間)を実施した。

平成28年3月18日、3名の履修証明プログラム修了者の修了式を行った。

履修プログラムの概要

授業科目名	時間数		開講(履修)年 ※2	
	必修	選択必修	1年目	2年目
介護リーダー論	20		20	
介護予防実践論 ※1		20		20
認知症支援論 ※1		20		20
福祉用具支援論 ※1		20		20
地方自治・行政	10		5	5
介護福祉士実習指導者講習会(資格)*1		25	25	
講演会・座談会など(2回)	3		2	1
地域ケア特論	30			30
小計	63	85	52	96
合計		148		148

※1 履修モデル

選択必修科目(4科目)のうち

- 1) 「介護福祉士実習指導者講習会」を履修する場合は、残りの選択必修科目(3科目)のうち、2科目を履修すればよいこととする。【必修科目 63h, 選択必修科目 65h : 計 128h】
- 2) 「介護福祉士実習指導者講習会」を履修しない場合は、残りの選択必修科目(3科目)すべてを履修する必要がある。【必修科目 63h, 選択必修科目 60h : 計 123h】
- 3) 履修証明書の発行を希望しない場合は、興味関心のある科目を自由に受講することができる(1科目のみの受講も可能)。この場合の受講資格は問わない(ただし、「介護リーダー育成論」と「介護福祉士実習指導者講習会(資格)」は除く)。

※2 開講年

各科目は、各年に開講。1年目開講の科目は、原則次年度開講しない。

5. こども園化に向けた特例講座

「認定こども園」における「保育教諭」に必要な幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進を図るため、「幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得に関する特例講座」を開講した。こども園化に向けた特例講座の実施について、平成26年度に、千葉市の子育て支援及び市内保育所の保育活動の一層の充実を目的とし、本学は、千葉市及び千葉明德短期大学、千葉経済大学短期大学部と相互連携協定を締結し、それに基づき平成26年に開講したものである。平成28年度も引き続き連携し、本学は幼稚園教諭免許取得のための夜間講座等を実施した。参加者は「保育士資格取得希望者」46名、「幼稚園教諭免許取得希望者」5名であった。

(b) 課題

公開講座に関しては本学の特色を生かした内容となっている。参加者の少ない講座もあるので、さらなる講座の充実を図り、効率のよい広報方法を探り参加人数の増加を図る。

生涯学習に関する授業・講習についても、「介護職員初任者研修」は参加者が少ないため、周知方法を工夫し、参加者増に結びつけることが必要である。

「子育て支援・教育実践センター」では、利用者アンケートより希望のあった、午後の開室、時間の延長、専門家による相談の受付等を検討していく。また、利用者の増加への対応として、学生の参加をより多くする。子育て支援講座の内容や開催回数等を検討していく。

本特例講座を実施したことで、千葉市及び3短大との連携がさらに深まり、千葉市全体の保育の質を高める取組の展開を図ることとなった。平成28年12月には、「保育者のための研修サバティカル2016」として、3日間連続の研修講座を試験的取組として実施し、幼稚園・保育所の垣根を越えて集った20名の保育者が、3日間連続して保育現場を離れて、他園の見学も含めた研修に参加した。今後他大学との連携を含め、運営体制の整備が必要である。

(c) 改善計画

公開講座に関しては、これまでの本学の特色を生かした内容を軸に、さらにジャンルを増やしたり、開催時期を早めたりすることも検討する。パンフレットの充実、周知方法等も検討し、短・大一体となって充実化を図る。

生涯学習に関する授業・講習については、学園ホームページでの周知に加え、関係機関等への広報を他県等にも広げ、周知を一層図っていく。

「子育て支援・教育実践センター」については、保護者の求めや改善要望等を踏まえ、学生の参加のあり方、運営等を見直し、より充実した展開としていく。

千葉市及び千葉明德短期大学、千葉経済大学短期大学部との相互連携協定に基づく取組については、千葉市・関係団体と連携して行う保育の質の向上を目指す研修事業の実施についても、検討を深めていく必要がある。この協定に基づき、平成28年度には保育者のサバティカル研修を実施し、大変高い評価を得たため、平成29年度には8月に4日連続講座として「保育者のための研修サバティカル2017」として開催を予定しており、さらなる充実を図る。

基準 (2) 地域社会の行政、教育機関等との交流活動を行っている。

(a) 現状

本学の特色を生かした以下のような諸事業について、千葉県、千葉市、千葉市若葉区、また特別支援学級・学校、地元中学校との連携活動を展開している。

1. 「福祉・介護人材参入促進事業」の取組

千葉県において福祉・介護人材の確保・定着が厳しい状況にあることを踏まえ、千葉県は平成 20 年 9 月から福祉人材確保・定着対策への取組を行っている。介護人材確保対策の介護人材参入促進事業のひとつに、介護福祉士等の養成校の教員が学校等を訪問し、福祉・介護の魅力伝える介護体験（介護キャラバン隊）の取組がある。本学も県内の小中学校の要請を受け体験授業を実施しており、小中学校の教員より高く評価されている。平成 28 年度は、小学校 3 校での実施であった。平成 29 年度も実施予定である。

実施日	実施学校	参加者数
平成 28 年 12 月 2 日	袖ヶ浦市立平岡小学校 4 年生	39 名
平成 29 年 1 月 12 日	千葉市立作新小学校 4 年生	75 名
平成 29 年 2 月 7 日	大網白里市立増穂北小学校 5 年生	35 名

2. 千葉県生涯大学校・千葉市ことぶき大学校生と本学福祉学科地域介護福祉専攻の学生との合同授業の取組

千葉県生涯大学校は、高齢者自らが社会的活動に参加することによる生きがいの昂揚に資すること及び高齢者が福祉施設・学校等におけるボランティア活動、自治会の活動その他の地域における活動の担い手となることを促進することを目的に千葉県が設置したものである。大学校の管理は知事が指定する指定管理者が行うこととされており、平成 25 年度からの 3 年間は、ハリマビシステム株式会社と植草学園との共同事業体が指定管理者となり、本学園は主としてカリキュラム等学習内容の指導助言を担い大学校の運営を支援してきた。平成 28 年からは植草学園単独で指定管理者の選定を受けた。

平成 28 年度には、生涯大学校主催の「ビーチクリーンボランティア」活動に、大学・短大の学生や附属高校の生徒・教職員の有志が参加し、生涯大学校の学生と共に、稲毛の浜の清掃活動への取組、生涯大学校の年 8 回の講義「自然観察」で、本学の施設や植草共生の森の活用、11 月の上旬には、地域介護福祉専攻 1 年次生と京葉学園の学生有志で、避難所運営訓練ゲーム (HUG) の実施、第 17 回緑栄祭では、京葉学園の学生有志による「木工あそび塾・バルーンアート・ふれあい囲碁」などで、来場者と触れ合う活動の展開、平成 29 年 1 月には、県立美術館で地域介護福祉専攻の学生の力作陶芸作品も交えての「共同陶芸展示会」の実施等々、生涯大学校運営委員会を中心に、上記のような活動表現やカリキュラム作成・講師派遣など、生涯大学校の運営に積極的に協力している。

千葉市ことぶき大学校生との合同授業は、同じ福祉を学ぶ者として、福祉課題解決のグループワークを毎年 1 回行っている。

植草学園短期大学

3. 千葉市と連携した拠点福祉避難所運営訓練の取組

千葉市との共同研究「災害時の障害者等への支援に向けた人材の育成」の一環として、平成 27 年度に拠点福祉避難所運営訓練を実施した。その反省を踏まえ、平成 28 年度においても、千葉市関係部署の協力のもと、各障害関係団体や近隣高齢者施設の協力も得て、拠点福祉避難所運営訓練を実施した。地域介護福祉専攻全学生と教職員で、避難所の設営、バイタルチェック、野外でのアルファ米や豚汁の調理、空いている時間を活用したアクティビティ活動支援など、当事者それぞれに応じた支援活動を行った。障害当事者 26 名（家族 8 名含む）や本学学生 56 名、本学教職員ほかを含めおよそ 130 名が参加した。

なお、平成 29 年 3 月 9 日に植草学園短期大学の施設が千葉市の拠点福祉避難所として指定を受けた。

4. 千葉市若葉区との連携事業の取組

本学は、平成 24 年 9 月に「千葉市若葉区と植草学園大学及び植草学園短期大学との相互連携に関する協定書」を締結し、平成 28 年度は以下の取組を行った。

事業年月	区担当課（室・所）	事業名・概要
平成 28 年 7 月 10 月 平成 29 年 3 月	健康課	地域活動支援事業「ひまわりの会」への学生ボランティア派遣 介護予防の知識・情報を普及し、体操やゲーム、歌等により、障害の有無に関わらず、地域住民の交流と親睦を図る活動に、学生ボランティア参加の交流を図る機械として実施した。
平成 28 年 8 月	地域づくり支援室	区民対話会 「地域防災について」 植草学園短期大学生 2 名参加
平成 28 年 12 月	地域づくり支援室	区民対話会 「投票率の向上に向けて～若者を中心とした～」 植草学園大学生 2 名参加
平成 28 年 12 月	健康課	平成 28 年度発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）に関わる講義 植草学園大学及び短期大学の学生を対象に講義を実施した。 テーマ： 「乳幼児健診・保健師の役割と保育所・幼稚園との連携」

植草学園短期大学

		「～気になる子ども・その保護者の支援にあたって～」
平成 29 年 3 月	高齢障害支援課 (地域包括ケア推進課・ 若葉区内あんしんケア センター)	若葉区地域ケア会議 高齢者の多様なニーズに対し、保健・医療・ 福祉のサービスを包括的かつ継続的に提供 するため、地域における多様な社会資源を 総合調整し、困難事例及び広域的な課題に ついて検討することを目的として開催。 会場：植草学園大学

5. 知的障害等のある生徒の現場実習・中学生の職業体験学習の受け入れ

現場実習は、当該特別支援学校の教育課程に位置づけられた教育活動で、主として知的障害等のある生徒が働く現場で実習し、卒業後の社会参加と自立に備えるために行われる。本学では平成 19 年度から、近隣特別支援学校や中学校特別支援学級の生徒の現場実習を受け入れている。生徒が所属する当該中学校長または特別支援学校長からの依頼に沿って、現場実習契約を結び、多くは 9:00～16:00 の間、構内清掃作業や教務課等での事務作業等を行う。本学としては、単なる実習ではなく、本人・保護者と本学の意向が合えば、就職の道も考えての受け入れである。

実習中は、昼食を学生食堂で摂ることが多く、また作業中も働きぶりを目にする機会が多いので、学生との自然な交流ができるとともに、学生にとっても障害のある人たちと触れ合う貴重な機会となっている。担当事務局は総務課であり、教員の担当者も決め必要な支援的対応をしている。

平成 24 年度以降の実習生の受け入れ状況は次のとおりである。

現場実習受け入れ実績

年度	受け入れ校	受け入れ期間	実習時間	勤務内容	人数
H24	千葉大学教育学部附属特別支援学校	13 日間	9:00～12:30 13:30～15:00	清掃活動 学食・教室等	中・高 4 名
	千葉大学教育学部附属特別支援学校	9 日間	9:00～12:30 13:30～15:00	清掃活動 学食・教室等	中・高 1 名
	千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園	9 日間	8:50～17:10	事務補助 (教務課)	高等部 1 名
H25	千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園	10 日間	8:50～17:10	事務補助 (企画・情報管理室)	高等部 1 名
H27	千葉県立印旛特別支援学校さくら分校	9 日間	9:30～15:00	事務補助 (総務課)	高等部 1 名

職場体験学習は、中学 2 年生が地域の協力公営施設や民間事業所から選択し、数日間の

職場体験を行うものである。体験を通して、挨拶や社会的マナーの基本を実践するとともに、仕事の厳しさややりがいを経験しながら、将来の生き方や職業観・勤労観を考える学習である。

本学は近隣中学校からの依頼を受け、2日間の図書館業務の体験を用意している。内容は、書架の整理、カウンター業務（図書の貸出と返却）、図書の装備等である。中学生への対応には、図書館職員以外に本学が採用しているワークスタディ（学生アルバイト）があたる。年齢の近い学生が接することは中学生にとって役立つことが多いようである。

平成24年度以降の受け入れ状況は次のとおりである。

職場体験学習受け入れ実績

年度	受入れ校・学年	日数	実習時間	勤務内容	人数	
平成	24	千葉市立若松中学校 2年生	2日間	9:00～15:00	書架整理 カウンター業務 図書の装備	5名
	25					4名
	26					3名
	27					3名
	28					3名

(b) 課題

千葉県の介護人材確保対策事業「福祉・介護人材参入促進事業」の取組については、小・中学校からの依頼が増えている。小・中学校における介護体験授業が、介護福祉に関心をもつきっかけとなり、将来の人材確保につながることを期待したい。しかし、講師を務める本学教員の調整がつかず断るケースも多く、要請に応じられる方策を検討する必要がある。

「千葉県生涯大学校生と本学福祉学科地域介護福祉専攻の学生との合同授業」の取組については、両学生にとって大きな多世代交流の機会となっている。しかし、合同授業の時間が短く1回のみのため、取組の方法について今後検討が必要である。

拠点福祉避難所運営訓練を通じて得た課題として、災害緊急時の福祉避難所における要配慮者への対応という非日常的な状況以前に、普段の日常的な状況における障害のある方への理解をより深める必要がある。また、要配慮者が気軽に使用できる多目的トイレの整備、老朽化したWi-Fiの整備が求められている。

現場実習では、生徒の希望する職務と本学での勤務内容との相違を生じさせないようにする必要がある。ただし、本学での配慮が、卒業後の就業支援のための職場体験と広く差が生じてしまうことにならないように、バランスのとれた現場実習のサポートをすることが今後の課題である。

職業体験学習については、これまで図書館における1校のみの受け入れにとどまっているため、他部署についても受け入れ体制を整備し、より多様なニーズに対応することが求められている。

(c) 改善計画

千葉県介護人材確保対策事業「福祉・介護人材参入促進事業」の取組については、本学

教員の対応可能な日程の逆提案をするなどして、可能な限り実施できるようにする。

千葉市ことぶき大学校生や千葉県生涯大学校生と本学福祉学科地域介護福祉専攻の学生との合同授業の取組については、今後も講演会や学園祭への招待など交流機会を増やすことを検討していく。

「拠点的福祉避難所運営訓練」の取組については、平成27、28年度の2回の成果、反省点を踏まえて、実際の災害時に備えて現時点で不足していると思われること（備蓄品の補充・拡充、環境設備の整備、手順や連絡体制など）を少しずつ改善していく。学生への教育的な観点から、日頃から障害のある人と関わる機会を設けて障害のある人の対象理解をより深める。

一人ひとりの生徒に応じた現場実習を行うため、特別支援学校の教員と受け入れ側である本学との連携を密にとる必要がある。事前打ち合わせでの配慮事項の共通理解、実習中の訪問教員との共通理解、実習後のフォローアップ等に努める。

職業体験学習については、平成29年度から新たに別の中学校からも受け入れる予定である。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域貢献している。

(a) 現状

ボランティア活動は、学生個々の主体性に委ねられているが、高齢者・乳幼児・障害者理解にもつながり、卒業後、福祉・教育に関わる職業を目指す学生にとって、貴重な体験になると考えている。そのため、地域介護福祉専攻では、学外活動を必須とした「地域共生論」という科目を設け、児童障害福祉専攻では「ボランティア体験実習」を科目として位置づけ単位認定をしている。

平成21年度からキャリア支援課をボランティア活動の窓口とし、ボランティア担当係やボランティア活動コーディネーターを配置するなどして、キャリア支援課はもとより、学内掲示板等に地域の福祉関連団体、福祉・教育現場からの案内を掲示するとともに、授業等においてもアナウンスを行い、積極的な参加を促している。

学生自身が個人として行うボランティア活動では、放課後や休日等に、居住地域の清掃活動、障害者福祉サービス事業所（高齢者介護施設、障害者支援施設・作業所）、県内外の特別支援学校、幼稚園、保育園、小学校等に率先して参加している。その他、サークル活動を通して、他大学との交流や地域活動に、また保育園・特別支援学校・高齢者施設等からの要請に応じ、積極的に参加し、地域貢献する活動も年々増えている。

震災・大災害関連のボランティア活動については、以下の表に示す活動を積み重ねている。平成19年の中越沖地震の支援活動を踏まえ、平成23年の東日本大震災では、発生直後の4月の新入生歓迎行事において、「がんばれ日本!! できることから」を合い言葉に、非常事態への対応方法や義援物資等の収集などを皮切りに活動してきた。

平成27年度は、「関東・東北豪雨」による被災地への支援活動を、平成28年の熊本地震では、学内において募金活動や学園祭において物産展を開催し、集まった募金を義援金として全額熊本県庁に寄付するなど復興支援に努めた。

いずれも「忘れてはいけない」を合い言葉に加え、学園からの参加経費補助も行った取組である。参加した学生にとっては、強烈な印象を残す体験であり、大災害の被災状況

に思いをいたし、感性が磨かれるよい機会となっている。

震災・大災害被災支援活動の取組概要

実施年月日	支援活動展開場所	概要等
平成19年8月 7日～9日	新潟県柏崎市	中越沖地震で、避難所や個人宅の清掃・特別養護老人ホームでの傾聴・知的障害者施設での作業などの支援活動。地域介護福祉専攻を中心に学生 10名・教員2名参加。
平成23年8月 2日～5日	宮城県南三陸町	公立志津川病院内の瓦礫撤去・ゴミの分別等。 学生40名・教員6名参加。
平成23年10月15日	千葉県立鴨川青年の家 (福島県の知的障害者施設の利用者等が避難した施設)	専攻科特別支援教育専攻の学生2名と教員が訪問し、交流と状況把握。
平成23年10月25日	千葉県立鴨川青年の家	ボランティア活動とレクリエーション活動のため下見など。学生9名・教員1名参加。
平成23年11月 1日～20日	学内	義援物資等の募集。
平成23年11月13日	千葉県立鴨川青年の家	避難中の利用者とレクリエーション活動で交流。義援物資提供。 学生38名・教員3名・卒業生4名参加。
平成23年11月 19日～20日	学内	学園祭「緑栄祭」で義援金・義援物資等の募集。
平成23年11月25日	千葉県立鴨川青年の家	義援金・義援物資のお届け。 学生4名・教員1名参加。
平成23年8月 2日～5日	岩手県大槌町他	大槌町復興ツーリズムに参加。仮設住宅や大槌湾で住民の方々・子ども達との交流及び、海岸清掃など。 学生10名・教員3名参加。
平成24年8月 29日～31日	福島県相馬市	鴨川に避難しその後、福島の仮施設に戻った知的障害者施設での交流及び施設清掃等の活動。 学生44名・教員5名参加。
平成25年8月 28日～30日	福島県いわき市	鴨川に避難しその後、福島の仮施設に戻った知的障害者施設での交流及び施設清掃等の活動。 学生46名・教員5名参加。

平成26年8月 24～26日	宮城県石巻市	仙台市内仮設住宅の方々による被災地域の説明・視察・被災地域でのゴミ拾い等の活動。 学生50名・教員2名・職員2名参加。
平成26年8月 27日～29日	福島県田村市	福島の仮施設に戻った知的障害者施設での交流及び施設清掃等の活動。 学生43名・教員2名・卒業生2名参加。
平成26年11月 15日～16日	第15回緑栄祭	東北物産展開催。
平成27年8月 26日～28日	福島県相馬市	知的障害者施設での交流及び施設清掃等の活動。 学生49名・教員1名・卒業生6名参加。
平成27年9月16日	栃木県小山市	「関東・東北豪雨」被災地小山市に出向き、現地ボランティアセンターの指示で、民家の片付け支援活動。学生6名・教職員4名参加。
平成28年8月31日 ～9月2日	福島県いわき市	知的障害者施設での交流及び施設清掃等の活動。 学生50名・教員2名・卒業生2名参加。
平成28年4月27日 ～11月13日	学園内	熊本地震復興支援募金活動。
平成28年11月 12日～13日	第17回緑栄祭	熊本・東北物産展開催。

*参加学生・教員数は短大・大学を含む。

(b) 課題

東日本大震災を受け、ボランティアを始め、改めて人々の絆や地域での支え合いに関心が向けられるようになった。また、各地で生ずる大災害の支援活動への関心も高まっている。しかし、関心はあってもどうしたらよいか分からない学生もいる。

「関東・東北豪雨」の支援活動に参加した学生は、「ニュースを見て、何かしなければとは思っているのだが、どうすればよいか分からなかった。そんな思いでいるときに、ボランティア募集の一斉メール通信があって参加した。参加できてよかった。」と述べた。こうした学生が大勢いるに違いない。想定外の緊急時の対応でもあるだけに、丁寧に周知していくことが課題であろう。

地域貢献の根幹は、支え合いの精神であり、本学の建学の精神とも重なる。若い学生にあっては、地域貢献の意義等について説くよりも、实际的・具体的なボランティア活動を通してその意義や手応えを感じることを大切にしたい。被災後の復興は、長期にわたる取組が求められる。被災地支援については継続的に取組を続けていくこと、「忘れない」という気持ちを持ち続けることが課題となる。

同時に個々の学生が日常的に行っている地域の幼稚園や保育園等での日常的なボランティア活動についてもさらに広げることも課題である。特別支援学校や障害児・者施設等

からは、行事における公演やボランティア活動の依頼が多く寄せられるが、授業が入っているために参加ができない場合も多々ある。障害児や障害者の方々と共に活動し、心が大きく動く感動体験の機会を重ねられるよう検討していく必要がある。

(c) 改善計画

震災・大災害関連のボランティア活動については、大災害が生じた場合の支援活動の取組の具体化を検討し、必要かつ可能な対応を学生等に提案・周知する。例えば、被災地へのボランティアの機会を本学で用意する、参加費や交通費などの費用の一部を本学で助成する、学生委員会等が主催し、学生の参加を募り活動する、被災地のニーズに応じ多様な支援活動を計画するなどである。

被災地の方々や東日本大震災で被害を受けた方々へ思いを寄せる機会として、講演会等を年間行事の中に位置づける。

日常的なボランティア活動の活発化については、実習先等とボランティア担当係が連携し、行事等でのボランティア活動を組織的に促すとともに、卒業研究や授業等でボランティア活動の取組をまとめたり発表したりするなどの活動を推奨する。

【提出資料】

なし

【備付資料】

- 51.公開講座パンフレット
- 52.子育て支援・教育実践センターパンフレット
- 53.千葉県拠点福祉避難所指定書
- 54.被災地ボランティア活動報告書